

後期基本計画施策マネジメントシート (令和4年度実績)

令和5年9月

ちょうどいい、みつけた。

廿日市市

はつかいちし

第6次廿日市市総合計画後期基本計画施策体系

構想																						
基本理念	将来像																					
市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり	挑戦！ 豊かさや活力あるまち はつかいち 夢と希望をもって世界へ	方向性 重点施策	1健康でいきいきと生活できるまちをつくる	2移動しやすく便利なまちをつくる	1 くらしを守る	3安全で安心なまちをつくる	4いつまでも住み続けられるまちをつくる	5豊かな自然を次世代につなぐ	2 人を育む	1子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	2郷土の歴史・文化を次世代につなぐ	3未来を担う人づくり	3 資源を活かす	1ライフステージに応じた支援をする	2地域のまちづくり活動を支える環境をつくる	3地域資源の活用を図る	4観光ブランド力の向上を図る	4 新たな可能性に挑む	1はつかいちの新たな魅力を創造する	2市民が主役！チャレンジを応援する	内部施策	行政経営の考え方
		方向性 重点施策																				
		1健康でいきいきと生活できるまちをつくる																				
		2移動しやすく便利なまちをつくる																				
		1 くらしを守る																				
		3安全で安心なまちをつくる																				
		4いつまでも住み続けられるまちをつくる																				
		5豊かな自然を次世代につなぐ																				
		2 人を育む																				
		1子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける																				
		2郷土の歴史・文化を次世代につなぐ																				
		3未来を担う人づくり																				
		3 資源を活かす																				
		1ライフステージに応じた支援をする																				
		2地域のまちづくり活動を支える環境をつくる																				
		3地域資源の活用を図る																				
		4観光ブランド力の向上を図る																				
		4 新たな可能性に挑む																				
		1はつかいちの新たな魅力を創造する																				
		2市民が主役！チャレンジを応援する																				
内部施策	行政経営の考え方																					

後期基本計画	
施策方針	ページ
1 病気の予防と健康づくりの推進	2
1 移動しやすい公共交通体系の整備	4
2 幹線道路体系の整備	6
3 拠点性を高めるまちづくり	8
4 安心して歩行・通行できる安全な環境の整備	10
1 災害に対する備えの充実	12
2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	14
3 インフラや公共施設の適正管理	16
4 上水道の整備	-
5 下水道の整備	18
1 救急医療・地域医療の推進	20
2 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	22
1 環境保全活動の推進	24
2 豊かな自然の保護・活用	26
1 社会のニーズに応じた教育の推進	28
2 学校教育環境の充実	30
3 子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	32
1 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	34
1 子どもを安心して産み育てやすい環境づくり	36
2 地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成	38
1 男女共同参画の推進	40
2 多様な働き方の推進	42
1 まちづくり活動の推進	44
2 持続可能な地域自治への支援	46
1 農林水産業の経営力強化と産業連関の強化	48
2 多様な地域資源のブランド化	50
1 地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実	52
2 観光情報の発信	54
1 新たな都市活力創出基盤の整備推進	56
2 宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備	58
3 シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進	60
1 スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	62
2 新たなビジネスを創出する起業・創業の支援	64
3 世界に羽ばたく人材の育成	66
1 時代に合った行政サービスの推進	68
2 持続可能な財政基盤の構築	70
3 職員の人材育成	72

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	健康福祉総務課
重点施策	1 健康でいきいきと生活できるまちをつくる	施策統括課長	森本 真澄
施策方針	1 病気の予防と健康づくりの推進	関係課	地域包括ケア推進課、子育て応援室、保険課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	心身ともに健康で暮らすことができる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248			
	B まちづくり市民アンケート回答者数	見込み値										
		実績値				1,853	1,986	2,112	1,957			
成果指標	C まちづくり市民アンケート回答者数	見込み値										
		実績値				1,853	1,986	2,112	1,957			
	A 健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	目標値						延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
	実績値		男79.95 女84.46 【平成29年推定値】		男80.00 女85.15 【平成29年推定値】		男81.4 女85.4 【令和元年推定値】	男81.4 女85.7 【令和2年推定値】				
B 自分が健康だと思う市民の割合	目標値					75.0%	76.0%	76.0%	77.0%	77.0%	78.0%	
	実績値				75.0%	71.8%	76.4%	73.5%				
C 日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合(自分が健康だと思う市民の割合)	目標値					50.0%	54.0%	58.0%	62.0%	66.0%	70.0%	
	実績値		47.0%		47.8%	40.1%	37.8%	38.3%				
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 令和元年度(平成29年推定値)までは厚生労働省課科学研究班「健康寿命の算定プログラム」に基づき広島県が算定。令和2年度以降はKDB(国保データベースシステム)を参照。2年遅れの公表となる。										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市民の健康寿命が延伸することで、心身ともに健康で暮らすことができていると考え測定する。
	B	市民が心身ともに健康であるかどうかについては、まず本人が健康だと認識しているかどうかを計る必要がある。
	C	市民の健康づくりの実践状況を、日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合で示す。
目標値	A	市町村ごとの健康寿命は、要介護認定者数をデータとして使用するため認定状況により変動する。今後、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施など、介護予防の取り組みを重点的に行うことにより、要介護認定者数が抑えられていくことで、健康寿命が伸びていく見通しを持っている。
	B	自分が健康だと感じる市民の割合は、主観的健康観であることに加え、追跡アンケートではないため、年度によって差が出る可能性があるが、アンケート結果から年代が上がるにつれ、主観的健康観が下がる傾向があることから、健康寿命の延伸の取り組みとして、高齢者を対象とした保健事業をきめ細やかに行うことで、緩やかに健康観が上昇すると考え、2年ごとに1ポイントの向上を目指す。
	C	第2次廿日市市食育推進計画において「栄養のバランスを考えて食べる人を増やす」ことを令和4年度で目標値70%としている。成り行き値から考えると令和4年度では未達成になると思われること、バランスよく食べることは全年代に通じること、生活習慣病予防、フレイル予防にもつながることから、引き続き70%を目標値とする。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア	住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ■国民:健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚、健康の増進に努めなければならない(健康増進法第二条) ■地域・コミュニティ:健康増進への環境づくりを行う(健康はつがいち21)。■事業者:職場における労働者の安全と健康の確保(労働安全衛生法第三条、職域の健康づくり、従業員への働きかけ)
イ	行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ヘルスプロモーションの考え方に基づき、市民の健康増進が図れるよう、KDB等によるデータ分析、その結果を地域ごとに市民と共有し、市民が主体となって健康課題を解決できるように伴走的に支援する。ひいては、予防を重視した意識啓発と地域・コミュニティでの環境づくりを行う。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・2025年には団塊世代全員が75歳以上になる。また本市では、住民基本台帳による推計において、2026年に高齢者人口が最大になる見込み。人生100年時代に向けた健康づくり、健康寿命の延伸、フレイル対策、担い手不足への対応が必要となっている。 ・令和元年5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、市町村が中心となり高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制整備が求められている。 ・令和2年6月改正社会福祉法が成立、地域共生社会(制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」「受け手」という関係を超えて、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会)の実現が求められている。 ・令和6年度からの健康増進計画(第3次)・食育推進計画(第3次)を令和4~5年度の2カ年で策定。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
特定健診・特定保健指導受診率向上に対する取組強化(国保保険者として財源獲得のためにも必要) 令和5年3月議会にて、健康都市宣言(H27年度)に結びつくシンボリックな事業(ウォーキング、百歳体操)の実施、宣言の周知と市民との協働による事業の展開について、議員から一般質問あり。 令和5年6月議会にて、50歳以上の市民を対象に带状疱疹ワクチン接種費用の半額程度を助成できないか、議員から一般質問あり。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A 健康寿命は延伸傾向、Bはコロナ禍による活動量減少などの影響から目標を下回った。Cはコロナ禍による受診控えや食生活改善推進員(ヘルスメイト)による伝達講習などの参加機会減少の影響から目標より低い水準となった。 前期計画の指標「特定健診受診率」 目標値(平成32年度):45% 令和元年度41.4%(健診自己負担の無料化や個別通知、コミュニティとの協働による受診勧奨に取り組んだ成果)、令和2年度33.3%、令和3年度36.3%、令和4年度速報値37.8%(新型コロナウイルス感染症の拡大による定員数の減少や受診控えの影響が考えられる)。健康寿命は延伸したがそれを支える要因の健診受診率がコロナ禍前の水準に戻らないことを重く見てやや下回ると評価した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) R3実績と比較し、Aは女性が0.3ポイント増・男性は同値を維持した。Bについては、2.9ポイント減。Cはコロナ禍でイベント型の事業を減らさざるを得なかったなかで、レシピ配布など、内容を変更して食育事業を継続した結果、0.5ポイント増。 令和元年度までは特定健診受診率は毎年向上(5年前のH26年度31.7%と比較し+9.7%)していたが、令和2年度はコロナの影響もあり対前年-8.1%、令和3年度、令和4年度はコロナ禍での健診の重要性を啓発(電話や訪問による受診勧奨)した結果、徐々に回復傾向となっている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A 健康寿命は国の平均 男80.1、女84.4、広島県の平均 男80.7、女85.0で、国・県の平均を上回っている。平成30年度特定健診受診率は県内7位、令和元年度県内8位、令和2年度県内14位、令和3年度は36.3%で県内10位となり、全国平均36.4%とほぼ同水準。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
病気の予防・早期発見	特定健康診査の受診率は、コロナ禍の受診控えによる受診率低下がみられたが、受診の必要性の啓発により令和3年度、4年度は徐々に回復しつつある。また、ICTを活用したオンライン特定保健指導の実施や、保健師の体制強化(電話や訪問)による利用勧奨及び特定保健指導の実施など、生活習慣改善の取り組みも継続して行った。新型コロナウイルス感染症に対しては、保健所や医師会との連携により、感染予防の啓発、ワクチン接種を行い、市内感染者の拡大防止に繋がっている。
健康維持・介護予防の推進	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について、フレイル予防の健康教育や個別支援を、令和3年度に吉和地域で開始、令和4年度には佐伯地域でも実施した。健康寿命の延伸、生涯を通じた健康づくりに向け、健康はつかいち21に基づく取組の継続や保健事業と介護予防の連携を図っていく。当該事業に従事する専門職(保健師・栄養士)の確保が課題。
地域ぐるみの健康づくり活動の推進	健康はつかいち21の取組については、健康増進イベント、運動や食などの健康づくりを地域に広めるリーダーの養成育成、交流ウォーキングや講座などの地域特性に応じた取組をリーダーや地域との協働で実施し、健康増進に対する意識の醸成を図った。 また、令和4年度～令和5年度の2力年で次期健康増進計画・食育推進計画の策定に着手しており令和4年度はアンケート調査を実施。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、外出の自粛等により身体活動や人との交流の機会が減少したことや、受診控え等が影響してほとんどの分野で実績が悪化している。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
市民一人ひとりが心身の健康を意識して生涯にわたり健康で暮らせるよう、健康増進計画「健康はつかいち21」のもと、「地域で」「みんなで」取り組める事業を推進し、市民自らが健康づくりに取り組む社会を育む。	
基本事業	
病気の予防・早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の予防や早期発見に繋げるための普及啓発事業や健(検)診事業を実施する。 ・コロナ禍による受診率低下からの転換を目指し着実に取り組む。
健康維持・介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全世代に対して、健康はつかいち21に基づいた健康づくりの啓発や支援を行う。 ・高齢者に対しては、段階的に対象圏域を増やしながら通いの場等に専門職が積極的に出向き、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を行う。 ・若い世代ほどバランスのとれた食事をする人の割合が低いため、子どもへの食育のための朝食コンテストや実施事業所との連携により、現役時代からの身近な健康づくりに取り組む。 ・現役世代へのアプローチとして、事業所で実施する健康事業の費用を助成する。
地域ぐるみの健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに寄与する人材(ウォーキングリーダー、健康づくり応援団、食生活改善推進員など)を養成・育成し、地域自治組織と連携しながら地域特性に応じた市民主体の健康づくり活動を支援する。 ・地域共生社会の実現に向け、地域ごとの健康課題の把握、住民や関係者への情報提供、課題解決に向けた地域との話し合い、地域ごとの課題に応じた健康づくり事業の実施など、生活に身近な市民センターと連携し、地域・学校・家庭の連携強化により全てのライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを推進するための環境整備に引き続き取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	交通政策課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	宮本 幸真
施策方針	1 移動しやすい公共交通体系の整備	関係課	中山間地域振興室、デジタル改革推進課、生活環境課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	公共交通で安全・便利に移動する。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248			
	B	見込み値										
		実績値										
	C	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 自主運行バス等の利用者数	目標値					400,000	400,000	405,000	410,000	415,000	420,000
		実績値	405,764	409,454	404,789	410,006	315,608	303,146	358,248			
	B 公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合	目標値					70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
		実績値					71.9%	67.7%	69.3%	70.1%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 交通政策課調べ、B: まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	自主運行バスが多くの市民に利用され、生活を支えるものとなっているか把握するため、この指標を設定した。
	B	本市の地域公共交通ネットワークが市民の移動ニーズに応じたものとなっているかを把握するため、この指標を設定した。
目標値	A	自主運行バス等の利用者数は、コロナ禍の影響により、令和2年度以降減少している。コロナ禍が収束した後、新しい生活様式等により、利用者数は元には戻らないと見込んでいるが、再編により形成した公共交通ネットワークを適宜見直ししながら維持・改善することで、後期基本計画では、前期基本計画の期間内の最高実績値を上回る目標値とした。
	B	令和元年度と比較すると、令和2年度の時点で「公共交通で安全、快適、円滑に移動できると思う市民の割合」が低下しているが、安心して利用できる環境の整備や地域の公共交通を守る意識の醸成などにより、毎年1%の上昇を見込んで設定した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 公共交通の移動手段としての認識を高める。 ■事業者: 行政と連携し、地域の公共交通を維持・継続する。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・持続可能な公共交通ネットワークを構築し、市民の移動手段を確保する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展によって、令和元年度から令和3年度までは、毎年500人以上が運転免許を自主返納されているが、令和4年度は450人とやや減少した。 ・民間の交通事業者においては、利用者の減少や運転手不足といった事態が発生し、経営に影響を及ぼしている。このことによって、民間バス事業者においては、採算性の低い赤字路線の維持が難しくなっている。 ・コロナ禍の影響で利用者が更に減少し、加えて、燃油費の高騰に伴う運営経費の増加によって、経営状況が厳しくなっている。 ・広島電鉄株式会社から利用者数の減少等によりバス事業の経営が厳しいため、広電バス阿品台団地線、四季が丘団地線について、廿日市さくらバスと一体的運行による効率的な運行を行いたいとの申し入れがあった。 ・アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」を図るため、国において「交通DX」、「交通GX」、「3つの共創(官民共創、交通事業者間共創、他分野共創)」などの、今後の方向性が示された。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
広電バス津田線の運賃負担の軽減や、乗継ぎ割引制度の導入といった要望があるほか、バスの運行ルートやダイヤに関して、さらなる利便性を求める声が多く寄せられている。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・自主運行バス等の利用者数は、コロナ禍の影響を受け、目標値405,000人に対して、令和4年度実績は、358,248人となっている。 ・令和3年10月から、広電バス津田線の運賃負担軽減策(上限運賃制度)を実施し利用促進を図ったが、コロナ禍により成果が見えない状況である。 ・次期地域公共交通計画策定に向けて実施した各種アンケート調査によると、自主運行バスを利用していると回答した利用者の満足度は「満足・やや満足」が59.2%、「不満・やや不満」が40.8%であった。また、自由意見では、乗り継ぎの向上、ルートの改善といった要望が多くあった。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 自主運行バス等の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しているものの、令和3年度実績303,146人に対して、令和4年度実績は、358,248人に増加しており、対前年比で、118%となっている。路線によって、増減の幅に違いも生じており、沿岸部と吉和地域は増加、佐伯地域で減少している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・中国地方における令和4年の一般乗合バスの運送収入は、令和元年と比較して、80%程度の回復となっている。(中国運輸局資料) ・大竹市の自主運行バス(こいこいバス)の利用者数は、令和元年度144,083人に対して、令和4年度114,351人(対令和元年度比79.4%)人となっている。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
持続可能な公共交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・次期地域公共交通計画の策定に向けて、各種アンケート調査結果や利用状況を分析し、公共交通協議会や交通事業者との協議を踏まえ各地域の再編内容を調整した。 ・広電バス阿品台団地線、四季が丘団地線と廿日市さくらバスを一体的に運行することで、一定の利便性を確保しつつ、地域公共交通の維持を図れるよう調整した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による乗客数の減少や原油価格の高騰による運営経費の増加に伴い経営が厳しい地域公共交通事業者(電車、路線バス、タクシー、フェリー)に対し、補助(事業継続支援及び燃油費高騰支援)を行った。 ・地域の特性・実情を踏まえた最適な移動手段を確保・維持するため、 広電バス津田線や宮島地域内乗合タクシーなど、民間バス路線に対する補助を行った。 宮島航路(JR西日本)に対する早朝夜間便への補助を行った。 NPO法人ほっと吉和による自家用有償旅客運送、大野第一区の地域主体型互助運送への補助を行った。
便利に安心して利用できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自主運行バスの車両、運行事業者の営業所において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施した。 ・広島県バス協会が吉和ふれあい交流センターへバスロケーションシステムを設置することに対し補助を行った。
地域公共交通を守り、育てる意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月から開始した広電バス津田線の上限運賃制度を継続して実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
多様な主体との協働により、新たな価値を創造しながら、住民、通勤・通学者等の身近な移動手段となる地域公共交通ネットワークを構築し、人々の暮らしを支えていくことをめざす。	
基本事業	
持続可能な公共交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの進捗状況を踏まえながら、効果的な地域公共交通ネットワークを構築していく。また、利用実態と費用対効果を踏まえた運行によって、財政収支の改善を図る。 ・令和5年12月の廿日市地域等の再編に合わせ、広電バス阿品台団地線、四季が丘団地線と廿日市さくらバスを一体的に運行できるよう調整し、地域公共交通の維持を図る。
便利に安心して利用できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性向上と運行の効率化を図るため、ダイヤの見直しやマイナンバーカードと連携した電子決済システム、運賃割引制度の導入に取り組む。 ・車両の維持と環境性能の向上を図るため、計画的に車両を更新する。車両更新する際は、利用実態に応じた車両サイズにするとともに、環境性能に優れた車両の導入に取り組む。
地域公共交通を守り、育てる意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな利用者の獲得と利用機会の増加を図るため、デジタル技術を活用しながら、沿線施設や店舗との連携による新たなサービスの検討や、PRの内容・方法の充実に取り組む。 ・高齢化が進展する中で、よりきめ細やかな移動手段を確保するため、地域団体や交通事業者と一緒に考え、地域・地区の特性に応じた地域公共交通の確保に取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	建設総務課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	池下 由晃
施策方針	2 幹線道路体系の整備	関係課	施設整備課、都市計画課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	都市間(広島市や大竹市など)や地域間(廿日市・佐伯・吉和・大野・宮島地域)をスムーズに移動できる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値											
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248				
成果指標	A 都市間の移動が円滑にできると思う市民の割合	見込み値											
		実績値											
成果指標	B 地域間の移動が円滑にできると思う市民の割合	見込み値											
		実績値											
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A、B:まちづくり市民アンケート											

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	都市間(広島市⇔廿日市⇔大竹市)や地域間(廿日市地域、佐伯地域、吉和地域、大野地域、宮島地域間)の車による移動がスムーズにできるかどうか、市民の意識から測定する。
	B	
目標値	A	これまでのアンケートの上昇率を踏まえ、畑口寺田線4工区が令和3年度末に完成したことで1ポイントの向上を目標値とし、以降維持を目指す。
	B	廿日市地域の県道虫道廿日市線(速谷橋)の完成や佐伯地域の県道虫道廿日市線(吉末工区)など、幹線道路を補完するアクセス道路の整備によりアクセス性を向上させることで微増する目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	■事業者:国への要望活動に協力する。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	・幹線及び補助幹線道路等を整備する。 ・国・県・関係機関及び地域との連携・調整を図りながら事業促進に努める。 ・要望活動を行い、早期事業化について強く働きかけていく。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響で、市民の交通手段が、公共交通機関から自家用車利用に変わった可能性があり、よりスムーズに移動できる道路ネットワークの構築を望む意識が働いていると推測され、今後も同様な傾向が続くとともに、新型コロナウイルスが収束した今後は、移動の増加が見込まれるため、より意識が高まることも予想される。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・国道2号の渋滞により、生活道路へ自動車交通が流入しており、アクセス性の向上や渋滞の解消が求められている。 ・現在整備中の臨港道路廿日市草津線や都市計画道路畑口寺田線のほか、広島南道路の木材港西から廿日市区間や一般県道廿日市環状線の宮内黒折から上平良区間の未整備路線など、多くの路線の整備要望が寄せられている。 ・既存の幹線及び補助幹線道路について、災害に強い道路であるとともに、日頃から安全安心に通行ができるよう、維持管理の行き届いた道路が望まれている。また、通学路等においては、歩道整備など、歩行者や自転車の安全確保に対する要望が多く寄せられている。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・地域別では、宮島地域が成果指標A:72.4%、B:75.9%と最も高く、続いて、廿日市地域がA:63.3%、B:70.9%であった。また、成果指標Aでは、吉和地域がA:54.3%と最も低く、成果指標Bでは、佐伯地域がB:58.6%と最も低い状況である。 ・移動ができていない理由として、「渋滞する」が、成果指標Aでは、91.9%、成果指標Bでは、64.9%と最も高い理由となっている。 ・佐伯・吉和地域は、昨年度の豪雨災害による国道186号の交通規制の影響も考えられ、地域間を結ぶ幹線道路を補完する補助幹線道路の整備が不十分なことによる道路ネットワークの脆弱性、沿岸部の地域では、慢性的な渋滞により、満足度が低いものと考えられる。 ・(都)畑口寺田線(4工区)及び(県)虫道廿日市線(速谷橋)の供用開始により、都市間、地域間の移動の円滑化の向上を図ることができたが、成果指標は目標を下回る水準を示しており、依然として道路整備に対するニーズは高いものと推測される。 なお、(都)畑口寺田線(4工区)の供用により、佐方一丁目における東西方向の交通量は約2割増加しているとともに、渋滞箇所である鴨原踏切部の交通量は約3割減少している。 ・また、計画的に幹線及び補助幹線道路の整備を進めているが、未整備区間が残っていることにより、円滑な道路ネットワークの向上の実感が得られにくいことが考えられ、短期間では道路ネットワークの構築による効果は発揮されにくい。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・R1年度の市民アンケート調査(5月)は、緊急事態宣言期間中のため、外出の自粛により幹線道路等の交通量が減少していた時期であることから、都市間や地域間の移動が円滑にできるとする市民の割合が7割以上を占めていたと推測される。 ・R2年度の市民アンケート時点では、新型コロナウイルスの影響で、市民の交通手段が、公共交通機関から自家用車利用に変わった可能性があり、よりスムーズに移動できる道路ネットワークの構築を望む意識が働いていると推測され、R4年度も同様な傾向が続いたものと考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 比較できない。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
都市間・地域間をネットワークする道路の整備	・臨港道路廿日市草津線において、唯一の2車線区間である広島はつかいち大橋東詰交差点から西詰交差点までのⅡ期区間(約1.3km)の4車線化の整備が平成30年1月に工事着手し、令和一桁代半ばの完成に向けて着実に進められている。 ・また、市事業においては、林道玖島川末線の開設工事、市道鳴川3号線の用地測量を行い、都市計画道路畑口寺田線(5工区)については、道路設計・用地測量を行った。 ・各種期成同盟会を通じて、都市間・地域間の連携強化や市街地内の円滑な交通を確保する道路整備の要望活動を行った。 ・要望活動を通じて、広島南道路の木材港西～廿日市IC間の延長約1.5kmについて、令和4年3月に事業化が決定した。これにより、広島都市圏における東西都市間の連携機能強化が図られ、地域経済活動の支援が期待される。令和4年度は地元事業説明会を開催(5回)し、その後、地形測量、一部の地質調査に着手するとともに、令和5年3月に相互路線(都市計画道路地御前串戸線)の実施に関する基本協定を国と締結した。 ・また、一般国道2号の廿日市市丸石～大竹市玖波間の約2.7kmの防災・減災対策についても令和4年3月に事業化が決定した。これにより、越波による交通障害や道路寸断時の広域迂回解消が期待され、令和4年度は地元関係者を対象に説明会を行うとともに、詳細設計と現地調査に着手した。
市街地内の円滑な交通を確保する道路の整備	・都市計画道路熊ヶ浦綱ノ原線(Ⅰ工区)、都市計画道路筏津郷線及び市道堂垣内広池山線の改良工事を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
都市間・地域間の連携強化や市街地内の円滑な交通を確保するため、国・県道の道路整備を促進するとともに、市道等の道路整備を推進する。	
基本事業	
都市間・地域間をネットワークする道路の整備	引き続き、都市間・地域間の連携強化する道路整備を推進、及び促進する。
市街地内の円滑な交通を確保する道路の整備	引き続き、市街地の円滑な交通を確保する道路の整備を推進する。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	都市計画課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	原田 慎治
施策方針	3 拠点性を高めるまちづくり	関係課	健康福祉総務課、中山間地域振興室、各支所、住宅政策課、公共施設マネジメント課、まちづくり支援課、交通政策課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	①都市拠点(市役所周辺)・地域医療拠点(JA広島総合病院周辺) ②地域拠点(各支所周辺) ③地区拠点(JR駅周辺)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	必要な施設が誘導・維持され、 ①市の中心地としてふさわしい拠点、 ②各地域の中心地としてふさわしい拠点、 ③買い物や診療など、日常生活の利便性の高い拠点を形成する
-------------------	---	------------------------	--

3. 指標等の推移

対象指標	指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
A	都市拠点・地域医療拠点、地域拠点、地区拠点	見込み値										
		実績値										
B		見込み値										
		実績値										
A	都市拠点(市役所周辺)に必要な誘導施設の充足率	目標値					100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100%	100%
B	地域医療拠点(JA広島総合病院周辺)に必要な誘導施設の充足	目標値					42.9%	42.9%	100%	100%	100%	100%
		実績値	28.6%	28.6%	28.6%	28.6%	42.9%	71.4%	85.7%			
C	市役所周辺からJA広島総合病院周辺が、市の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	目標値					65.6%	70.0%	75.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値				65.6%	63.1%	65.2%	66.5%			
D	地域拠点(各支所周辺)に必要な誘導施設の充足率	目標値					100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%	100%	100.0%	100.0%	100.0%			
E	支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	目標値					78.0%	78.0%	79.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値				77.7%	66.0%	66.4%	70.4%			
F	地区拠点(JR駅周辺地区)に必要な誘導施設の充足率	目標値					83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
		実績値	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%			
G	各JR駅などの交通結節点周辺が、日常生活の利便性が高い地区だと思える市民の割合	目標値					72.0%	73.0%	75.0%	77.0%	78.0%	80.0%
		実績値				71.5%	55.1%	56.5%	57.5%			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A、B、D、F: 都市計画課調べ、C、E、G: まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	都市拠点に必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	B	地域医療拠点に必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	C	市の中心地としてふさわしいと思う市民の認知度を測る。
	D	地域拠点に必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	E	支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の認知度を測る。
	F	地区拠点に必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	G	地区拠点が日常生活の利便性が高い地区であるか市民の認知度を測る。
目標値	A	すでに必要な施設はあり、維持する目標値とした。 (都市拠点) (5施設: 市役所、合同庁舎、総合健康福祉センター、文化ホール、大型ショッピングセンター)
	B	R3年に官民複合施設が整備されることで、不足施設が整い、R4年以降は維持する目標値とした。 (地域医療拠点) (7施設: 地域医療支援病院、調剤薬局、休日夜間診療所(R2)、R3: 医療モール、地域包括支援センター、高齢者福祉施設、乳幼児一時預かり施設)
	C	地域医療拠点施設の完成やシビックコアの拠点性を高める(土地の高度利用・規制緩和など)ことで、ほとんどの市民がまちの中心地だと感じる目標値とした。
	D	すでに必要な施設はあり、維持していく目標値とした。 (廿日市・大野・佐伯地域拠点) (各拠点5種類の機能: 行政、医療、介護、子育て、文化機能)
	E	吉和支所複合施設(R4)、筏津地区公共施設再編整備(R5)が終わるため、微増する目標値とした。
	F	概ね必要な施設はあるため、維持していく目標値とした。 (地区拠点: 8カ所) (各拠点3種類の機能: 医療、文化、商業 商業機能(スーパー1,000㎡以上) 不足5地区(宮内串戸、大野①②、宮島口、津田))
	G	宮島口周辺整備が行われることや、各結節点周辺の用途地域の見直しなど土地活用を図るため、微増する目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自動でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
■ 市民: 市の方向性、計画の目的を理解する。今ある施設を使う。 ■ 事業所・団体: 計画、市の方針を理解する。市と協力してまちづくりを進める。 ■ 地域: 市の方向性、計画の目的を理解する。事業者、市とよりよい関係をつくる。地元のまちづくりへの補助。 イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
■ 市: それぞれのエリアにふさわしい施設を整備し、維持する。バランス良く誘導する。点と点をつなぎ維持・向上する。拠点までのつなぎ(移動)をスムーズにする。 ■ 国・県: 国から民への直接の補助、国から地域への直接のソフト事業への補助、県道・国道の整備
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?
・各拠点の整備事業の進捗 (大野複合施設・地域医療拠点R3、吉和複合施設R4、筏津地区公共施設再編整備R5) ・沿岸部拠点周辺の土地利用転換動向(地域医療拠点周辺既存店舗、シビックコア地区内) ・コンパクトシティ関係制度等の傾向 (各種危険区域等の新たな建築制限、都市再生等事業推進の充実) ・中山間地域における人口減少の影響 (佐伯地域の過疎地域指定、生活利便施設の減少、商店の撤退) ・成熟した住宅団地における高齢化等の進行(空き家の発生増加、阿品台(戸建て、県営住宅)、宮園)
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・各拠点整備に伴い、議員・市民・事業者からは、土地利用規制の緩和、施設内容の充実、民間施設の積極的な誘致などが求められている。 あわせて、各拠点間の交通ネットワークの充実(通学・通院・通行止め時の対策)なども求められている。 ・佐伯地域の大幅な人口減少となった中、議員からは、SDGsの「誰一人取り残さない」まちづくりについての今後の方針について、合併から当面の間が経過した中、立地適正化計画による拠点整備の進捗状況について求められている。 ・議会、市民から草木が繁茂するなど管理が不適切な空き家について、対応を求められている。 ・住宅団地の3世代同居(親元近居・同居)に関する優遇制度の導入についての質問あり。

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 拠点施設の充足率: 令和4年度で、地域医療拠点の誘導施設が稼働し、令和3年度実績値を上回っている。また、他の拠点では、適切に維持できている状況である。 市民アンケート: いずれも低迷で、市役所周辺からJA広島総合病院周辺および支所周辺は10ポイント弱低く、駅周辺にいたっては20ポイント近く低い。 地域医療拠点が整備されたことで、過年度よりも増えている状況ではあるが、その他の拠点では、整備後、特に変化が無い状況で施設が充実している実感があまりないと考えられる。また、目立った民間施設等の新たな立地がない拠点もある。さらにコロナ禍であることも影響していると考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 拠点施設の充足率: 地域医療拠点等整備事業のうち、誘導施設の稼働により、昨年度よりも上昇した。また、他の拠点については、誘導施設が維持されていることから、変化はない。 市民アンケート: 昨年度に比べればいずれの指標もわずかではあるが上昇している。少しずつではあるが、各拠点の認知も進んでいると考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 諸条件が異なるため比較は困難

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
各拠点の特性を活かした活力の創出	【土地利用規制関係】 拠点について用途地域の見直しを実施。課題:幅広い周知に向けた手法の検討 【シビックコア地区整備】 シビックコア地区整備に向けて、地区の居住者・事業者等を対象にアンケート調査を実施するとともに、その結果を題材として、事業者等と市街地整備の具体化に向けた勉強会を開催した。 【地域医療拠点整備】 世代を超えて支え合い、生き生きと過ごせる拠点としての役割を担う、学研廿日市市多世代サポートセンター(官)、ココファン廿日市(民)の官民複合施設が完成し、病院新棟の整備も進んでいる。民間施設棟の導入機能である医療モールが、コロナ禍等の影響により遅れていることから、引き続き誘致を進める。 【吉和複合施設整備】 吉和支所、吉和ふれあい交流センター及び吉和歴史民俗資料館で構成される複合施設について、令和5年度の開館に向け、擁壁工事、造成工事等の実施、施設の新築工事等に着手した。また、吉和地域の小さな拠点づくりとして、住民主体の地域経営を実現するため、地域自治組織と連携して、円卓会議を開催し、令和3年度策定した「吉和地域づくりプラン」をもとに、各プロジェクトの実践に向けた取組を実施した。 【筏津地区公共施設再編事業】 多世代活動交流センターの本体工事、一部外構工事完了、設置管理条例及び施行規則の制定、指定管理者の指定、利用者説明会、完成式典(令和5年2月26日)の開催、供用開始(令和5年3月1日)、令和4年度の事業評価、DBO事業の要求水準のモニタリング、旧大野図書館の解体及びその跡地の外構工事着工、課題:北側駐車場の整備工事が繰越となった。また、施設が実際に本格稼働となったことから、一年間を通して運営などで関係部署や運営事業者と随時調整を行う必要がある。 【大野支所複合施設整備・大野地域賑わい施設整備】 地域拠点の形成に向けて、平成30年10月に大野支所及び市民活動センターおおのを供用開始した。支所外構整備を進めると共に、地域の活力と賑わいを創出することを目的に大野町商工会を支援し、令和4年4月「まちな駅ADOA大野」がオープンした。ADOA大野と大野支所とを一体的に使用し、事業・イベント等を開催しており、継続して賑わいの創出に取り組んでいく。 【宮島まちづくり交流センター】 施設の管理運営を行うことによる生涯学習を通じた地域づくりの推進・多様な主体との交流促進 令和3年度から供用を開始。各種事業を実施するとともに、島内の各種団体等が利活用を行い地域の拠点となっている。 課題:支所、棧橋と離れているため拠点が分散している。
中山間地域における拠点の維持	【玖島地区】 持続可能なまちづくりの推進と中山間地域の振興を目的に、玖島の里づくり交流拠点施設の一体的な管理運営を地元地域自治組織へ委託し、広域的な交流の促進を図った。また、旧玖島小学校校舎2階の共用部分(廊下、階段及びトイレ)の改修や屋上防水工事などを実施し、民間事業者1社を誘致した。 【浅原地区】 持続可能なまちづくりの推進と中山間地域の振興を目的に、浅原交流拠点施設の一体的な管理運営を地元地域自治組織へ委託し、広域的な交流の促進を図った。また、民間事業者及び地元地域自治組織との「中山間地域の買い物支援に係る連携、協力に関する覚書」により、浅原交流会館に無人店舗を開設し、浅原地区の生活サービスの向上を図った。
居住環境の整備促進	【大規模住宅団地関係】 地区計画一部見直し(阿品台)、まちづくりアンケートの実施(宮園)課題:高齢化が進行している住宅団地等への居住誘導策の検討 【空き家対策】 危険空き家、不適正管理空き家の解消に向け継続的な指導を行う。課題:所有者不明空き家の対処

8. 今後の取組の方向

施策方針	
都市の魅力や市民生活の総合的な利便性の向上を目指し、各拠点の機能集積、充実、維持を図り、居住環境の整備促進を進め、拠点性を高めるまちづくりを促進する。	
基本事業	
各拠点の特性を活かした活力の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点特性に合わせた土地利用規制等の見直し、都市再生の推進 ・各拠点関係施設整備推進、拠点機能拡充推進
中山間地域における拠点の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を生かした生活サービスの維持 ・交流拠点活用による広域的交流促進、地域活力の創出 ・地区のまちづくり活動団体による指定管理者制度の導入
居住環境の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点機能の適正配置、居住誘導の推進 ・宮園団地の住まいづくりに関する課題やニーズに対する取組の検討支援、住まいのビジョンづくり ・空き家の活用、適正な維持管理の促進

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	施設整備課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	中田 智之
施策方針	4 安心して歩行・通行できる安全な環境の整備	関係課	生活環境課、維持管理課、生涯学習課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	市内の道路を交通事故に遭わず、安心して歩行・通行できる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値									
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248		
対象指標 B		見込み値									
		実績値									
成果指標 A	市内の交通事故死者数【高速道路除く】(毎年1月～12月の合計)	目標値				3人以下	3人以下	3人以下	3人以下	3人以下	3人以下
		実績値	3人	3人	1人	3人	7人	6人	6人		
成果指標 B	市内の道路を安心して歩行・通行できると思う市民の割合	目標値				76.0%	76.1%	76.2%	76.3%	76.4%	76.5%
		実績値			75.9%	68.8%	64.7%	66.6%			
成果指標 C	市内の交通事故件数【高速道路除く】(参考)	目標値									
		実績値						184件	135件		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 広島県内市区町別交通事故死者数 B: まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	交通事故による死者数をゼロに近づけることを目指し、交通死亡事故件数を把握する。
	B	市内の生活道路を安心して歩行・通行できているか、市民の体感・認知度を測定する。
目標値	A	交通死亡事故件数については、令和元年度までは、ほぼ計画(交通安全計画)どおりであったが、令和2年度は、7人と、目標である3人以下を大きく上回った。引き続き、死者数ゼロを目指し、3人以下の目標設定とする。【交通安全計画における目標値】
	B	安心して市内の道路を歩行・通行できると思う市民の割合は、歩道やカラー舗装など毎年計画的に整備していくため、着実な向上を目指した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■住民: 交通ルールや交通マナーを遵守し、安全な通行を実施する。また、道路の陥没などの異常を発見した場合に、電話連絡やSNSを活用したLINE通報など、道路管理者へ情報提供する。 ■地域やコミュニティ: コロナの影響等により中断していた道路アダプト制度などを再開し、地域の道路等の除草・清掃に取り組む。引き続き、通学路の安全対策として、子どもの見守り活動を実施する。カーブミラーの設置要望など危険回避等の自助活動や改善要望を行っていく。 ■事業所: 住民・地域同様、企業者からも道路異常等の情報提供を行う。 	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■市: 安全な歩行空間の整備(通学路や生活道の整備、修繕[例: 歩道改良、カラー舗装化、路面標示改修、安全施設の設置])、交通安全への意識啓発、運転免許自主返納の推進 ■県: 歩道の整備、交通安全施設(信号等)の整備、交通安全への意識啓発 ■国: 歩道の整備、補助金等交付、交通安全への意識啓発、法改正 ■国県市が連携し、「安心して歩行・通行できる安全な環境の整備」を推進 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式により、人との接触を避けた自動車及び自転車による通勤・通学が促進され、これまでの人対車に加え、人対自転車の安全対策が求められる。 ・また、近年全国で発生する登下校中の重大事故を受けて、通学路の安全対策強化がより求められている。 ・交通違反に対する厳罰化や車両の安全性能の向上などにより、交通事故自体は減少していくと予測されるが、事故件数に占める高齢者事故件数の割合が高くなっている(H28年: 20%⇒R3年: 31%、R4年: 24%)など、高齢化の進展に伴い生じうる課題への対応と、国が推進する少子化対策への対応(ベビーカーの安心歩行など子育て世代への対応)も必要である。 ・令和5年4月1日から改正道路交通法によるすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、また、広島県自転車条例による自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されており、制度の周知等を図る必要がある。 ・令和5年7月1日から電動キックボードのルールが緩和され、若年層の交通事故が増大する恐れがある。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の増加、宅地化などによる道路環境の変化に伴い、市民や議会(令和5年3月及び6月定例会での一般質問)からの道路整備(歩道整備や既設歩道の改良を含む)及び交通安全施設整備に対する要望が寄せられている。 ・自動車や自転車などの交通マナーの向上、ルールの遵守や、自転車損害賠償責任保険等への加入促進などの意見が寄せられている。 ・近年における児童数の増加(主に廿日市・大野地域)や交通量の増加などにより、通学路の安全確保に関する要望が寄せられている。 	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標のひとつに「交通事故死者数」があるが、近年の死亡事故については事故原因が不明となっているものもあり、道路・歩道整備との直接の因果関係が不明確なところもある。なお、参考までに死亡事故の類型としては、令和4年は人対車両が3人、車両相互が1人、車両単独が2人となっている。 ・もう一方の成果指標である市民評価について、地域別では佐伯地域が47.1%と最も低く、次いで大野地域が65.1%となっており、佐伯地域については、地域の骨格道路である県道廿日市佐伯線の歩道整備(通学路)が不十分な状況であること、大野地域については、東西に広い市域で小学校2校と通学路の距離が長いこと(地形・環境問題)に要因があると推測されることから、通学路に関する安全対策要望とも受け取れる。 また、年代別では、30～39歳が62.5%と比較的低い状況であることから、歩道の狭小幅員や段差・波打ちなどベビーカーでの安心快適歩行に要因があるのではないかと推測される。 ・生活道路を安心して歩行・通行できていない理由として、「歩道がない、整備されていない」が38.6%と最も高いことから、今後も引き続き、通学路などの歩道拡幅工事や交通安全施設の修繕等、計画的な施策の推進が必要である。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標の「交通事故死者数」では因果関係が不明確なことから、今回より「交通事故件数」も参考とした。事故件数自体は、令和3年・4年で184件から135件に減少している。 ・また、市民評価についても全体で成果指標が1.9ポイント上昇し、地域別では佐伯地域のみ、年代別では、18～29歳と70歳以上を除いて数値が上昇していることから、全体的には成果が現れているのではないと思われる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・広島県全体の交通事故死者数(高速道路除く)は、ほぼ横ばいであるのに対し、本市は、直近3ヶ年は増加傾向(R1:3、R2:7、R3:6、R4:6)である。 ・ただし、交通事故件数全体で言えば、令和3年から令和4年での比較では、広島県全体が前年比92%(4,597件→4,231件)であるのに対し、本市は前年比75%(187件→140件)となっている。 ・死亡事故の類型別割合では、令和4年の広島県全体では人対車両(25.7%)、車両相互(40.0%)、車両単独(32.9%)、列車(1.4%)であるのに対し、本市は、人対車両(50.0%)、車両相互(16.7%)、車両単独(33.3%)と、「人対車両」の割合が多いのが気になる点である。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
安心して通行できる生活道路の整備	・通学路安全推進会議を例年どおり開催し、通学路の安全の確保に向けた取組みを実施し、4校6か所で危険箇所の合同点検を行う等、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図った。 ・歩道整備事業のほか、道路(街路)整備事業として実施している市道赤崎14号線や街路筏津郷線についても、通学路や歩行アクセス道の改善を図るため、歩道整備を実施した。 ・また、吉和地域においては支所複合施設の建設に併せ、市道市垣内細井原線の歩道整備を実施した。
交通事故防止と交通安全施設の整備	・通学路の改善要望箇所などの路面標示、カラー舗装、交通安全施設等の整備を引き続き実施した。 ・舗装や防護柵などの交通安全施設等の修繕を実施したが、施設の多くが老朽化している現状から今後は計画的な更新及び修繕が必要である。 ・道路アダプトによる、道路環境の美化活動を地元地域等で行っているが、高齢化に伴いアダプト団体の活動ができず解散する傾向にある。これらのことから、今後はネーミングライツを活用するなど、事業者・企業にも目を向ける必要がある。
交通安全に対する意識啓発のための活動の推進	・市内の小中学校を対象に交通安全意識やマナーの向上に向けた、交通安全教室を開催した。 ・交通死亡事故防止の取組みとして、地域や警察、関係団体と連携し、高齢歩行者への反射材配布と着用呼びかけなどの啓発活動を実施した。 ・高齢者の運転免許の自主返納を促すための支援制度を実施した。令和2年度までは増加傾向であったが、令和4年度は大きく減少した。(R2:528件、R3:519件、R4:407件)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・市内各所の生活道路(通学路など)を安心して通行できるよう、歩道整備や交通安全施設などの環境整備を推進する。 ・通学路安全推進会議等を開催し、安全に通学できるよう関係機関等(国・県など)と連携し通学路の安全確保に取組む。特に、佐伯地域においては、県道廿日市佐伯線の歩道整備を要望していく。 ・交通事故死者数に占める高齢歩行者の割合が高いため、「人優先」の交通安全思想のもと、交通安全施設の整備や交通安全に関する各種啓発活動に取組む。	
基本事業	
安心して通行できる生活道路の整備	・市内各所の生活道路(通学路、大型商業施設等の集客施設周辺道路など)を安心して通行できるよう、歩道拡幅などの整備を推進する。 ・(道路整備事業を含めた)通学路の国庫補助メニューの活用や自転車が行きやすい自歩道の整備、歩行空間確保のために電柱などの民地への移設など継続して行う。 ・狭小な既存歩道のマウンドアップ型式からセミフラット型式への改良等については、隣接住民の協力の下、子ども、高齢者、障がい者などが誰もが安全で快適に移動できるよう、より一層環境の整備を推進する。
交通事故防止と交通安全施設の整備	・カラー舗装工事などの交通安全対策及び老朽化した交通安全施設等の更新及び修繕を緊急度の高いものから実施するとともに、今後の計画的な交通事故防止と交通安全施設の更新等を検討していく。
交通安全に対する意識啓発のための活動の推進	・出前トークの実施、交通安全教室の開催、運転免許自主返納の推進など、引き続き取組むほか、小中学校を対象としている交通安全教室については、高校など対象を拡大していく。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	危機管理課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	重田 隆文
施策方針	1 災害に対する備えの充実	関係課	健康福祉総務課、建設総務課、施設整備課、維持管理課、下水道経営課、下水道建設課、都市計画課、住宅政策課、建築指導課、消防本部総務課、消防本部警防課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	災害から生命・財産を守る

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
	実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248			
B	見込み値										
	実績値										
成果指標 A 災害による死亡者数	目標値					0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	1人			
B 災害の種類ごとに避難場所や避難経路を確認している市民の割合	目標値					73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%
	実績値				72.3%	67.8%	70.0%	71.0%			
C 消防団員の定員(732人)に対する団員数の割合	目標値					84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	84.0%
	実績値	85.1%	86.9%	82.1%	82.9%	80.6%	81.0%	75.8%			
D 地震・風水害などの災害対策がされていると感じる市民の割合	目標値					72.0%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%
	実績値				70.6%	53.1%	58.1%	59.1%			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:危機管理課調べ、B:まちづくり市民アンケート、C:消防本部調べ、D:まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	災害による死亡者が0となることが施策の目的であるため指標として設定。
	B	災害から生命を守るためには市民自らが避難することが必要であり、市民の行動の変化を測定する。
	C	消防団員の数により、地域防災力の向上の状況を把握する。
	D	地震・風水害のための対策に対する市民の評価を測定する。
目標値	A	すべての防災対策は市民の生命・財産を守ることであるため、目標値を災害による死亡者0とした。
	B	まちづくり市民アンケートの結果の割合から推定し、設定した。
	C	平成28年度から令和元年度の実績値の平均を目標値に設定した。
	D	まちづくり市民アンケートの結果の割合から推定し、設定した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自動でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

■住民:ハザードマップ等で自分の住んでいる場所や地域の危険箇所、避難場所、避難経路等を確認する。
 自主防災組織等が実施する防災訓練等に参加し、自らの防災意識を高める。併せて消防団への入団を検討する。
 ■地域:自主防災組織や消防団、民生委員等が連携・役割分担し、防災訓練や地域での声かけ等の地域防災活動を通じて、地域住民の防災意識を高める活動を促進するとともに、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の避難を支援するための取り組みや仕組みづくりにより、地域の防災力を高める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

■市:河川改良、急傾斜地崩壊対策などのハード対策を実施する。また、迅速・的確な避難情報の提供・伝達に取り組むとともに、避難所の環境整備を進める。さらに、児童・生徒の防災教育や地域の防災活動等を支援することにより、市民の防災意識や地域の防災力を高める。併せて、消防団への入団促進活動を行うとともに、活動環境を整備する。
 ■県:砂防事業、河川改良、急傾斜地崩壊対策、港湾施設整備、海岸施設整備など、ハード対策を実施する。
 ■国:砂防事業など、ハード対策を実施する。

②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?

○「自らの命は、自ら守る」という意識の醸成や災害時における避難の呼びかけ体制づくりなどの取り組みが一層求められる。
 ○令和3年5月の法改正により、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされた。避難行動要支援者の避難支援等を実効性のあるものとするため、個別避難計画の作成を引き続き促進する。
 ○消防団員数は全国的に減少傾向にあり、本市においても退団者数が入団者数を上回る状況が続いている。「非常勤消防団員の報酬等の基準」が定められ、年額報酬及び出勤報酬の標準額が示された。
 ○大規模な自然災害から市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持し、安全・安心な市民生活を実現するため、地域強靱化計画を推進する必要がある。
 ○昨年9月の台風14号による被害が甚大であった。特に佐伯地域で人的被害や床下浸水、さらに公共施設の被害が数多くあった。

③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

○市民の防災意識の醸成や自主防災組織への支援などによる地域防災力の向上に関する意見が寄せられている。
 ○避難に関する啓発や効果等を検証するため、避難の対象となるエリアに居住する市民の数を把握すべきであるとの意見が寄せられている。
 ○災害時において、要配慮者を直接、福祉避難所に受け入れる体制について意見が寄せられている。
 ○防災行政無線の「音声が聞こえない」や「何を言っているにか分からない」などの意見が寄せられている。
 ○令和4年度は新たに急傾斜地のハード対策について、2箇所(上平良G地区、三鍵谷B地区)の要望が寄せられている。

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A 目標値を下回った(目標: 0人 ⇒ 実績: 1人)(R3: 0人) 成果指標B 目標値を下回った(目標: 75.0% ⇒ 実績: 71.0%)(R3: 70.0%) 成果指標C 目標値を下回った(目標: 84.0% ⇒ 実績: 75.8%)(R3: 81.0%) 成果指標D 目標値を下回った(目標: 74.0% ⇒ 実績: 59.1%)(R3: 58.1%)
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input checked="" type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A 台風14号時に1名の被害者があった。 成果指標B 前年度より1.0ポイント増加した。地区別では大きな開きはなく廿日市地域が最も高く71.8%で、宮島地域が最も低い69.0%となっている。目標値に向けて、さらなる意識啓発が必要である。 成果指標C 前年度から33人が入団し、71人の退団があったため38人減少した。引き続き入団促進活動を継続する。 成果指標D 全市では、前年度より1.0ポイント増加した。地域別では廿日市地域が最も高い65.0%で、佐伯地域が最も低い29.2%であった。佐伯でなされていない主な理由は、「がけ崩れ対策等危険箇所の整備に不安がある」が最も高く、続いて「海岸、河川等の浸水対策に不安がある」となっており、昨年台風14号の影響もあったものと考えている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input checked="" type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A 台風14号では、本市のみ被害者があった。 成果指標B 同様の質問がある県民調査では、0.9ポイント減少し70.7%であった。 成果指標C 団員の定員に対する充足率(令和5年4月1日現在) 広島市87.5%(定員2,753人・実員2,408人)、大竹市86.4%(定員330人・実員285人)

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
防災意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ハザードマップやマイ・タイムラインなどを活用した市民向けの出前トーク(36回)や小・中学生のための防災教室(17回)、広報「はつかいち」やFMIはつかいち等の媒体を利用して、市民の防災知識の習得と防災意識の向上に努めた。 ○水防法の改正に伴い広島県が想定最大規模降雨を前提とした洪水浸水想定区域を指定。この指定により本市では洪水浸水ハザードマップの作成をおこない関連する住民に配布した。 ○防災啓発動画「地震に今、備えよう」を作成し、市公式YouTubeチャンネルやSNS、ホームページ、デジタルサイネージ等に掲載するとともに、YouTube広告を活用し、市内の視聴者をターゲットに動画を配信した。
地域防災体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○28地区の自主防災組織等を対象に、活動に要する経費や資機材の購入費などの支援を行った。また、市民の防災意識の醸成と地域の防災力の強化を図るための防災士養成講座及び防災士のフォローアップ研修を開催した。 ○消防団への入団を促進するため、市内の事業所及び大学を訪問し、消防団活動への理解と入団協力を依頼した。団員募集のオリジナルポスターを作成し、市内主要箇所へ掲示した。「非常勤消防団員の報酬等の基準」に基づき「廿日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」を改正し、年額報酬及び出勤報酬を引き上げた。 ○佐伯地区医師会を中心に、市関係部署や関係機関が連携して「災害時医療救護活動マニュアル」の策定に取り組んだ。(令和5年4月策定) ○事前の準備として、指定避難所となる25施設の小中学校のうち、施設管理者、自主防災組織等の関係者とワークショップをおこない2校の避難所レイアウトを作成した。
避難支援活動の実践支援	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりの気運醸成のためのセミナーを開催した。 ○市が発信する避難情報を迅速に要配慮者へ伝達するため、土砂災害特別警戒区域内の要配慮者(障害者・高齢者)へ戸別受信機の貸与・設置を行った。 ○市民や観光客などへ迅速な避難情報を発信するアプリとして「避難所へGO!」、「ヤフー防災アプリ」や「LINE」の普及啓発に努めた。 ○GISを活用し、各地区での避難すべき対象人数を災害種別ごとに算出した。 ○土砂災害特別警戒区域に住所を有する避難行動要支援者76名のうち施設入所等を除いた43名にアプローチし、同意の取れた8名の個別避難計画(詳細版)を作成した。今後、避難行動要支援者避難支援制度の実効性を高めるため、個別避難計画の作成基準の見直しなど整理が必要である。
地域強靱化計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水対策として普通河川可愛川他7河川の浚渫、急傾斜地崩壊対策として、市事業で新宮神社地区他3箇所、県事業で篠尾地区他3箇所において工事を行った。また、国が原地区、県が道秀原川において、砂防堰堤の工事を行っている。 ○国の目標値である令和7年度までの第二次スクリーニングの着手に向けた大規模盛土造成地調査の優先順位付けや「廿日市市耐震改修促進計画(第3期計画)」に基づき、木造住宅の耐震化やブロック塀の安全対策等に取り組んだ。 ○令和4年9月の台風14号による災害復旧は、道路災害5件、河川災害7件、農地・農業災害10件、林地災害4件の工事を行った。 ○浸水対策に関する雨水管渠の整備を計画的に実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ○市民の防災意識を更に高める必要がある。 ○自主防災組織の支援及び防災士を育成し、地域防災力を高める必要がある。 ○避難行動要支援者の避難体制づくりを強力に推進する必要がある。 ○消防団活動の充実強化を図る必要がある。 ○総合的かつ計画的に本市の地域強靱化計画を推進する必要がある。 	
基本事業	
防災意識の向上	○出前トークや防災教育などの啓発活動や情報発信に努め、市民の防災意識の向上を図る。
地域防災体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○統合型地理情報システムを活用し、自主防災組織との情報共有・連携を図る。 ○自主防災組織を支援し、地域防災力の向上を図る。
避難支援活動の実践支援	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の避難の呼びかけ体制の構築を図る。 ○避難支援団体と連携・支援し、地域における避難行動要支援者の避難体制づくりに取り組む。 ○土砂災害警戒区域等の危険度の高い避難行動要支援者から優先して個別避難計画の作成を推進するとともに、個別避難計画の作成基準を見直しなど実効性のある避難支援体制づくりを進める。 ○福祉避難所の対象者を調査・把握し、新たな福祉避難所の協定締結に向けた働き掛けを行う。 ○消防団と自主防災組織との連携を図る。
地域強靱化計画の推進	河川改良、河川の浚渫、急傾斜地崩壊対策等を推進するとともに、広島県が施工する各種防災に資する事業を促進する。また、大規模盛土造成地の滑動崩落や宅地造成等に伴う災害防止、廿日市市耐震改修促進計画(第3期計画)に基づき、住宅・建築物の耐震化の促進等に取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	生活環境課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	廣本 雅彦
施策方針	2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	関係課	

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	犯罪に巻き込まれず、安心して暮らせる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画				後期基本計画						
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248			
	B	見込み値										
		実績値										
C	見込み値											
	実績値											
成果指標	A 市内の犯罪認知件数(廿日市署管内)	目標値				368	359	350	340	330	320以下	
		実績値	573	488	440	377	364	329	303			
	B 身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合	目標値				41.7%	40.7%	39.7%	38.7%	37.7%	36%以下	
		実績値				41.7%	41.7%	40.6%	43.3%			
	C 市内の特殊詐欺被害額(参考値、暦年)	目標値										
		実績値				1,920万円	2,172万円	718万円	1,631万円			
	D 消費生活センターの相談件数(参考値)	目標値										
		実績値	706	870	773	685	750	713	860			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 広島県犯罪統計資料、B: まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市民が犯罪に遭っていないかどうかを判断するため、犯罪認知件数により状況を把握する。
	B	身近で起こっている犯罪や被害状況が市民の気持ちに影響を与えると判断し、市民意識を把握する。
目標値	A	広島県警の2021年からの5年間の「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクションプランにおいて、目標年限の2025年には、刑法犯認知件数を直近の状況の約15%減を目標としているため、本市での犯罪認知件数も令和7年度までに15%減を目指す。
	B	同様に、県民調査で「治安良好」と感じる人の割合を直近の85.3%から90%以上を目指すことから、本市の「犯罪に遭う不安」を感じる市民の割合41.7%から5ポイント減を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■住民: 情報収集や、防犯知識の習得、自主的な対策などにより防犯意識を高める。 ■地域: 防犯灯や防犯カメラの設置などによる組織的な防犯活動を行う。 ■消費者: 消費者トラブルから自己防衛するために必要な知識を得る。 	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ・警察や地域と連携をとり、活動支援や市民への啓発活動を行う。 ・防犯灯や防犯カメラの整備補助を行い、犯罪及び犯罪被害の抑止に取り組む。 ・消費者のトラブルの発生・拡大を防止するため、必要な情報等の広報・啓発活動や、消費生活相談を受けやすくするため、消費生活センターの周知・体制の充実に取り組む。 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の犯罪認知件数は、減少傾向にあるものの、特殊詐欺犯罪は巧妙化しており、特に被害が多い高齢者を中心とした対策が必要である。 ・近年、消費生活の相談件数は減少傾向にあったが、令和4年度からの成年年齢の引下げ、高齢化の進行等により相談者が増加するおそれがある。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪抑止効果のある防犯灯や防犯カメラの設置に対する支援について意見が寄せられている。 ・R4実施のまちづくりアンケートの市の施策におけるニーズ度(重要度-満足度)において、「防犯や交通安全に向けた取組」が比較的上位(6位)である。 ・令和4年6月議会において、特殊詐欺被害防止に効果のある防犯機能付電話機の購入補助制度を導入しないのかという質問があった。 	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・犯罪認知件数については、減少傾向であり、目標値をやや上回っている。 ・身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合はやや増加し、目標を達成していない。 ・犯罪認知件数の減少については、全国的な傾向であり、官民一体となった総合的な犯罪対策の推進や住民の規範意識の向上、防犯機器の普及などが背景にあるものと推測される。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・犯罪認知件数については、減少傾向が継続している。 ・身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合はやや増加している。 ・昨今、特殊詐欺だけでなく、同一グループによる広域強盗事件なども広く報道されたこともあり、不安を感じる方の割合が増加した可能性がある。 ・廿日市市まちづくりアンケートにおける「犯罪に遭う不安を感じている市民の割合」は、R3年とR4年の比較ではやや増加(40.6%⇒43.3%)している。また、年代別では、年代が高くなるほど不安を感じる割合が多くなっており、地域別では、佐伯地域が不安を感じる割合が比較的高く(49%)、逆に宮島地域は低く(31%)になっている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・広島県全体においても犯罪認知件数は減少傾向である。 ・広島県政世論調査における「治安良好と感じる人の割合」は、H29年とR2年の比較では横ばい(85.3%⇒86.9%)である。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
消費者トラブルの未然防止	・消費者トラブルを未然防止するため、廿日市市消費者協会と協力して出前トーク(7件延べ213人)の実施や啓発グッズ(市内小学・中学・高校生・一般:14, 230冊・個)の配付、消費生活フェア(10月、佐伯地域)など、児童から高齢者までのライフステージに応じた啓発活動を実施した。 ・消費者の安全・安心を確保するため、平成28年度に条例で消費生活センターの体制を明確にし、多様化・複雑化する消費生活の相談、問題解決のための助言やあっせん等を適切に実施(消費生活相談員:3名、相談件数:860件)した。相談内容では、商品一般(身に覚えのない商品が届いた、架空請求など)や化粧品(SNSやインターネット上の広告をきっかけとした通販での定期購入など)に関するトラブルが増加傾向である。
犯罪による被害の未然防止	・くらし安全指導員による防犯教室や出前トークの実施、また、地域安全協議会など関係団体による啓発活動を支援した。 ・町内会等が設置する防犯灯(LED)の新設や器具取替(34灯)、また、維持管理費(8, 631灯)に対し補助した。ただし、防犯灯のLED化は、町内会等によっては設置から10年程度経過しており、今後、器具更新が増加する恐れがある。 ・町内会などが通学路など生活道に設置する防犯カメラ(2団体2台)の設置費用に対し補助した。防犯カメラ設置補助制度についても、平成30年度から開始しており、現在は新設しか対象としていないが、今後は機器更新についても対象とするか検討する必要がある。

8. 消

施策方針	
・市内の犯罪認知件数は、減少傾向にあるものの、引き続き安全で安心なまちづくりに向け、地域や警察、関係団体と連携した防犯活動に取り組む。	
基本事業	
消費者トラブルの未然防止	・犯罪に遭わないための意識啓発を推進すると共に、犯罪被害や消費者被害が発生しにくい環境づくりを推進するため、引き続き消費生活センターの相談体制を維持していく。
犯罪による被害の未然防止	・市民の防犯意識の向上を図るため、出前トークや各種媒体による情報発信、啓発に取り組む。 ・犯罪発生を抑制するため、地域や警察、関係団体と連携し、市民の主体的な防犯活動を支援する。 ・令和5年度から特殊詐欺被害を防止するため、迷惑電話防止機能付き電話機の購入補助制度を導入する。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	公共施設マネジメント課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	渡部 孝彦
施策方針	3 インフラや公共施設の適正管理	関係課	維持管理課、各施設所管課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
道路・橋梁及び建物施設	計画的に維持・補修され、適正な規模で管理される。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A 市道等の橋梁	見込み値						487	487	487	487	487
	実績値					487	489	488			
対象指標 B 建物施設	見込み値						564	564	560	560	559
	実績値	590	564	568	566	520	522	519			
成果指標 A 緊急措置段階の橋梁数	目標値					0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0			
成果指標 B 建物施設の延床面積	目標値					492,011	489,643	496,842	490,566	490,566	476,000
	実績値	501,505	502,919	519,616	504,827	472,566	470,842	477,881			
成果指標 C 早期措置段階の橋りょう数(補修しない候補等含まず)	目標値						27	23	19	15	11
	実績値						27	25			
成果指標 D 市道の管理瑕疵による損害賠償件数	目標値						3	3	3	3	3
	実績値						3	3			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A・C・D:維持管理課調べ、B:公共施設マネジメント課調べ									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A C D	道路・橋梁は、維持補修が計画的になされていることが重要であり、その成果を道路は管理瑕疵による損害賠償件数、橋梁は緊急措置段階及び早期措置段階の橋梁数で測定する。
	B	建物については平成25年に策定した公共施設マネジメント基本方針に基づき、40年間で公共施設の総延床面積を10万㎡、約2割を縮減する。基準値:H23=514,304㎡、目標値:R34=414,304㎡
目標値	A C	緊急措置段階(健全度4)の橋梁数0を維持していくために、健全度3では必ず措置するよう目標値を設定する。
	B	令和34年度末までに総延床面積を414,304㎡以下に削減する目標を達成するために、平成27年に策定した廿日市市公共施設再編計画(第1期)を着実に実行する。また、計画をより具体化するために個別施設計画の策定を進めるとともに、令和5年度末までに公共施設マネジメント基本方針の改訂、令和6年度末までに公共施設再編計画の改訂を行う。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> 道路や公共施設を大切に利用し、美化活動に努める。 公共施設について異常箇所を発見した場合は市(管理者)に連絡を行う。 公共施設の縮減や効率化を図るため公共施設の総床面積の削減、施設の集約化について理解する。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型を基本に維持管理を推進するため、健全度を把握し長寿命化修繕計画に反映させる。 長寿命化計画に基づき修繕を行い、耐震対策も含めた老朽化対策を行い、長寿命化を図る。 公共施設マネジメント基本方針に基づき、各施策を進める。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> 建物施設を維持管理・更新費用を抑制し、可能な限りの集約・再編を行い、管理対象を限定することにより長寿命化を図ることが一層求められる。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> 議会から廃止した建物施設について、その後の利活用ができないものについては解体を実施するよう求められている。 	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・緊急措置段階の橋梁数は、0で維持している。 ・成果指標Cが目標値23件に対し実績値25件になっているのは、令和4年度の点検にて早期措置段階の橋りょう数が1橋増えたことと、3件修繕工事、1件撤去工事を実施したが、うち修繕工事1件は令和4,5年の2カ年工事となっていることから、令和4年度末では未対策となっているため。 ・建物施設の延床面積は、廿日市市多世代活動交流センターの整備や玖島の里づくり交流拠点施設の分類換えなどにより増加した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標Bでは老朽化した大野体育館、大野図書館、大野市民センター及び子育て支援センターを集約再編した多世代活動交流センターが新たに完成したことにより、安全安心な施設、適正な規模の施設となった。また、緊急措置段階の橋梁数も昨年同様に0を維持し、早期措置段階の橋りょう数は、令和4年度の点検により1橋増えたが、計画的に修繕工事を実施しており、令和3年度の実績値27に対して令和4年度の実績値は25となり、2ポイント減少している。市道の管理瑕疵による損害賠償件数についても前年度と同数で維持している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・1人あたりの公共施設の延床面積 廿日市市 4.111㎡/人(前年比 0.075㎡/人の増) なお、広島県市域 3.86㎡/人、全国10~13万人都市 3.50㎡/人、 全国3.69㎡/人となっており、いずれも平均値を上回っている。 R3公共施設状況調査 $477,800\text{㎡} \div 116,201\text{人} (R5.1.1) = 4.111\text{㎡/人} (R4決算)$

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
道路維持管理の推進	個別施設計画(舗装)に基づき補修に取り組んでいるが、対象となる路線の補修数量が多いことから計画内容が期間内に完了できない状況である。 幹線道路の舗裝修繕工事 N=7路線、L=2,855m
橋りょう維持管理の推進	橋りょう長寿命化計画に基づき補修に取り組んでいるが、橋梁により多額な費用を要する箇所もあり、全体的なバランス等を考慮しながら補修していることから計画期間内に完了することができない。修繕工事 N=3橋(うち1件は令和4,5年の2カ年工事)、撤去工事 N=1橋
各種公共施設の長寿命化と再編の検討	廿日市市公共施設マネジメント基本方針の推進を図るため、建物施設の状況等について全体を把握する必要があることから、公共施設マネジメントシステムを導入し、現在、各施設のデータの収集、入力作業等を行っている。 また、再編については、老朽化した大野体育館、大野図書館、大野市民センターや子育て支援センターを集約再編した多世代活動交流センターが完成し供用開始した。 また、佐方会館及び佐方ふれあいプラザについても集約化を図った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
インフラ施設は、ライフラインの一つとして廃止することは現実的でないため、長寿命化や計画的な点検・補修を行っていくことを基本として考えている。 また、建物施設については、市全体のニーズを踏まえたうえで全体最適を図ったマネジメントを推進していく。	
基本事業	
道路維持管理の推進	舗装やトンネルなどの個別施設計画を推進するため予算の確保に努め、早期措置が必要な箇所を優先的に実施しているが、将来的には予防保全の補修に移行することとしている。また、老朽化が進む団地内道路の舗装について、個別計画を策定し、計画的な補修を行っていく。DXによる舗装の劣化状況等の把握等について検討する。
橋りょう維持管理の推進	橋りょうの個別施設計画を推進するため予算の確保に努め、早期措置が必要な箇所を優先的に実施しているが、将来的には予防保全の補修に移行することとしている。
各種公共施設の長寿命化と再編の検討	現在構築中の公共施設マネジメントシステムのデータを活用し、令和5年度に公共施設マネジメント基本方針の改訂を行う予定。また、将来的には、システム等を活用して客観的なデータに基づいた建物施設の評価を行い、適切な施設の改修、更新時期の判断材料とすることを旨とする。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	下水道建設課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	新田 幸英
施策方針	5 下水道の整備	関係課	下水道経営課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	衛生的な生活環境の中で暮らす。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 行政人口(汚水処理施設整備構想H30.3より)	見込み値						110,760	110,120	109,480	108,840	108,200
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	115,984			
	B	見込み値										
		実績値										
	C	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 下水道処理人口普及率(下水道処理人口/行政人口)	目標値	46.1%	55.2%	59.1%	63.3%	66.9%	68.8%	70.7%	72.5%	74.5%	76.9%
		実績値	44.8%	53.8%	56.5%	58.9%	60.3%	63.9%	64.9%			
	B	目標値										
		実績値										
	C	目標値										
		実績値										
	D	目標値										
		実績値										
	成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 下水道経営課測定									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	下水道が普及することで、市民が衛生的な生活環境で暮らせると考え、下水道処理人口普及率で測定する。
	B	
目標値	A	(必然性) ・本市の汚水処理施設整備構想は、国の構想策定マニュアルに整合したものである。また、下水道処理人口普及率は、全国平均や広島県平均と比較して未だ低い水準であり、今後も普及促進が必要である。 ・住民要望も増加傾向にある。(廿日市・大野処理区) ・整備構想策定にあたっては、廿日市市都市計画マスタープランとの整合を図っている。また、佐伯処理区についても、中山間振興の施策の面からも事業実施が必要である。 (可能性) ・行政人口の上振れにより、下水道処理人口普及率の目標値と実績値に差が生じているが、下水道処理人口の総数は着実に増加している。 ・令和3年度に策定した経営戦略では、当初の計画より単年度当り事業費が抑制されるものの、幹線管渠や住宅密集地の整備を優先することで、目標値と実績値の近似化を図る。
	B	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	■住民: 公共下水道(本管)整備後、すみやかに排水設備の接続をする。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・計画的な整備を実施する。 ・公共下水道の必要性を周知し、理解を得ながら排水設備の接続促進が図られる制度づくりを行う。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■令和8年度概成(95%整備(公共下水道、合併浄化槽))に向けて、国・県から早期整備を求められている。 ■令和3年度に策定した経営戦略に基づき、収支バランスを考慮した持続可能な下水道経営を行わなくてはならない。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■議会: 公共下水道の早期、事業計画区域への編入要望が出ている。(R3.3議会: 地御前、R3.9議会: 阿品) 浸水対策に関する要望が出ている(R3.9月議会: 地御前)	
■住民・開発業者: 新築・建替えに伴う公共下水道への接続要望(随時)	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 近年、交付金の内示が概ね100%(R5⇒87%)であり、計画的に整備を実施できている。 汚水処理施設整備構想(H30.3)の人口推計値より、人口実績値が上振れしており、下水処理人口普及率の目標値と実績値に乖離が生じている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 近年、国からの交付金も概ね100%(R5⇒87%)の内示額であり、計画的に整備を実施できている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 人口普及率については、全国平均(80.6% R4.3末時点)や広島県平均(76.8% R4.3末時点)に比べて低い数値である。ただし、県内同規模の自治体、例えば、東広島市(46.5% R4.3末時点)や三原市(49.4% R4.3末時点)と比較すると、上位に位置している。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
汚水処理施設整備構想(アクションプラン)の推進	計画的に管渠整備等を実施し、下水道処理人口普及率の向上を図った。
浸水対策事業(段階的対策計画)の推進	汚水整備に合わせて、計画的に浸水対策に関する管渠整備等を実施した。また、地御前地区の浸水対策のため、扇ポンプ場のポンプ増設の実施設計に着手した。
下水道ストックマネジメント計画の推進	今後、事業費増大が見込まれる既存施設の改築・更新を踏まえた下水道ストックマネジメント計画を策定した。
下水道経営の安定化	経営戦略に基づき、下水道整備を着実に進めるとともに経営健全化を図るため、令和5年2月使用分から下水道使用料を一律7%相当額引き上げる改定を行った。また、電気料金の高騰に伴う経費抑制策として、汚水処理に必要な電力の一部を賄うため、廿日市浄化センター及び大野浄化センターに太陽光発電施設を設置した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
経営戦略を踏まえ、各種上位計画に基づき、持続可能な下水道事業を推進する。	
基本事業	
汚水処理施設整備構想(アクションプラン)の推進	計画的に汚水管渠整備等を実施する。
浸水対策事業(段階的対策計画)の推進	計画的に雨水管渠整備等を実施する。
下水道ストックマネジメント計画の推進	下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に下水道施設の改築・更新を実施する。
下水道経営の安定化	市民の安全、安心を支える下水道サービスを安定的、持続的に提供していくため、経営状況を正確に把握し、効率的な建設投資に努め、より一層の経営基盤の強化に取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	健康福祉総務課
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる	施策統括課長	森本 真澄
施策方針	1 救急医療・地域医療の推進	関係課	地域包括ケア推進課、消防本部警防課、吉和支所(市民福祉)、宮島支所(市民福祉)

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	必要に応じて適切に医療サービスを利用する。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248			
成果指標	A かかりつけ医がいる市民の割合	目標値				62.0%	62.5%	63.0%	63.5%	64.0%	64.5%	
		実績値				61.5%	65.0%	61.4%	64.9%			
	B 適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合	目標値					41.5%	42.0%	42.5%	43.0%	43.5%	44.0%
		実績値				41.2%	36.2%	34.8%	35.4%			
	C 人生会議(ACP)について知っている市民の割合	目標値						18.5%	20.0%	23.0%	26.0%	30.0%
		実績値				17.5%	17.6%	13.2%	12.9%			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A、B、C:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	適切に医療サービスを受けるためには、普段の状態を把握しているかかりつけ医がいることが望ましいため、かかりつけ医がいる市民の割合を測定する。
	B	適切に医療機関を利用できると思っているか、市民の意識を測定する。
	C	必要に応じて適切な医療サービスを受けられるように、予めどのような医療・ケアを受けたいかを考えておくことが大切であるため、まずは人生会議(もしものときに備えて、自分の医療・ケアに関する希望について考え、話し合い、文書に残す手順)を広めることから始めるため、人生会議について知っている市民の割合を測定する。
目標値	A	かかりつけ医がいることで、適切に医療サービスを受けることができる可能性が高まると考えられる。一方で、年齢が若いほどかかりつけ医がいる割合が下がる状況からその割合は減少傾向になると考えるが、いざというときに医療に関して相談できるかかりつけ医を持つよう普及啓発することで、かかりつけ医を持つ人の割合を着実に増やし(年0.5ポイントずつ)、かかりつけ医を持つ人の割合が増えることで、適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合も同様の割合で着実に増える目標値とした。
	B	
	C	人生会議を周知することで、医療と介護が同時に必要となった場合に、適切なケアやサービスにつながるようになるため、在宅・医療と介護の連携が推進することが期待できる。平成29年度の人生の最終段階における医療に関する意識調査(全国)では、ACP(愛称:人生会議)を知っている人は22.5%であった。今後、あらゆる場面で人生会議の啓発を行うことで、30%を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	◇成果指標A、Bについて ■住民:かかりつけ医を持つようにしたり、医療機関について情報収集をするなど、いざというときに適切に受診できる自助努力 ◇成果指標Cについて ■住民:もしもの時に備えて、自分の医療・ケアに関する希望について考え、話し合い、文書に残すプロセス(人生会議)を行う。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	◇成果指標A、Bについて ■医師・看護師の確保やかかりつけ医の普及のための情報発信、啓発 ◇成果指標Cについて ■在宅医療・介護連携推進事業の強化(人生会議の普及啓発、等)
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・医師の高齢化、後継者により市内の診療所が減る可能性がある。 ・広島西二次保健医療圏(廿日市市、大竹市)では、2016年の病床数と2025年の必要病床数を比較すると、回復期の病床が不足する見込みである(第7次広島県保健医療計画地域計画) ・廿日市市には現在19ヶ所の在宅療養支援診療所と2ヶ所の在宅療養支援病院があり、訪問看護ステーション等と連携して24時間対応できる体制の確保をすすめている(佐伯地区医師会ホームページより) ・新型コロナウイルス感染症が感染症法の第5類に分類されたことにより、保健所による入院調整が廃止された。今後、感染者が増加した場合、医療機関への負担が大きくなり適切に医療サービスを利用できなくなることが懸念される。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・令和5年第1回定例市議会一般質問「JA広島総合病院への休日夜間小児救急の救急設置の可能性や、医師会等への働きかけについて」(答弁「慢性的な小児科医不足や、令和6年4月からの医師の働き方改革の実施に伴い、広島西二次保健医療圏での小児科医で対応することは困難との意見を聞いている」) ・宮島地域から島外の医療機関への搬送は、往路のみであり、復路はない。昼間は交通手段(フェリー)があり島に戻れるが、夜間の搬送で入院に至らなかった場合、島に戻る手段がない。 ・高齢者の保健福祉に関するアンケート調査(令和5年1月実施)によると、「医療体制の満足度」は吉和地域が最も高く、廿日市中部、佐伯地域、大野地域では他地域に比べて満足度が低い。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A かかりつけ医がいる市民の割合 R4目標63.0%→実績64.9% B コロナ禍の受診控えなどから適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合が減少。R4目標42.5%→実績35.4%(ただし、「どちらかというと思う」を加えると78.7%) C コロナ禍で啓発機会の減少などから人生会議(ACP)について知っている市民の割合が減少。R4目標20.0%→実績12.9%
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A R3実績61.4%と比較し3.5ポイント上昇 B R3実績34.8%と比較し0.6ポイント上昇 C コロナ禍で啓発機会の減少などからR3実績13.2%と比較し0.3ポイント低下
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A 全国平均55.2%(2022年全国医師会調査)と比較すると10ポイント近く高い

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
医療に関する情報発信	・市広報や、ホームページにより#7119(救急相談センター広島広域都市圏)や、#8000(小児救急医療電話相談)を毎月掲載し、周知に努めた。
地域医療の充実	・佐伯地区医師会の実施事業(各種健康教育講座への講師派遣等)に係る経費に対し補助金を交付し、活動を支援することで、地域医療の安定と充実、地域住民への質の高い医療の提供、確保を図った。 ・吉和診療所の安定的な運営及び宮島クリニックへの支援・連携により、地域による医療を受ける機会の偏在解消、公平性の確保に努めた。
救急医療の充実	・JA広島総合病院が開設し運営する廿日市休日夜間急患センターの運営に対して補助金を交付することで運営を支援し、休日や夜間における急病患者が応急的に医療を受けることができる体制を確保した。 ・宮島において5月、6月、10月、11月の平日夜間の急病患者が応急的に医療を受けることができる体制を確保した。
病院前救護の充実	【市民等】救命講習のうち、人工呼吸の手技がある上級及び普通救命講習についてはコロナ禍のため中止していたが、訓練資機材の追加整備や人工呼吸の手技を行うための消耗品を整備したことにより、コロナ禍でも質の高い救命講習が開催できる体制となった。(普通救命講習32回開催：令和4年度実績) 【救急隊員等】警防課救急係へ指導救命士を配置して、救急隊員の再教育体制の充実を図るとともに、メディカルコントロール(消防機関と医療機関が連携協力し、救急救命士などが行う救急活動を医療機関や医師が医学的な観点から助言・指導する)体制のもと、救急活動の検証とフィードバックを強化して質の向上を図った。救急救命士の行える救命処置が年々拡大し、多くの知識と手技を修得する必要があるため、これを効率的に教育する人材や教材、研修機会の確保が課題である。
在宅医療と介護の連携	・NPO法人五師士会開催の人生会議サポーター養成研修会を1回開催し、新たに33名が人生会議サポーターとなった。人生会議サポーターによる出前講座も2地域で開催した。サポーターのフォローアップや、人生会議の普及活動ができる場を広げていく。 ・高齢者が自分らしく暮らし続けることをサポートするための「これから手帳」の活用を、いきいき百歳体操の参加者へ啓発している。「これから手帳」をきっかけに、もしものときを考える人生会議へと発展させていくことが課題である。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
今後、在宅での療養生活や看取りへの支援が求められることから、医療と介護の連携強化し、心身の機能回復や重度化防止を推進していく。	
基本事業	
医療に関する情報発信	引き続き、救急車の適正利用や、電話相談事業の周知に努める。
地域医療の充実	引き続き、佐伯地区医師会との連携や、吉和診療所の運営の維持に努める
◇成果指標A、Bについて ■住民：かかりつけ医を持つようにしたり、医療機関について情報収集をするなど、いざというときに適切に受診できる自助努力 ◇成果指標Cについて	引き続き、関連団体との連携などにより救急医療の充実に努める。
病院前救護の充実	【市民等】コロナ禍で中止していた上級及び普通救命講習の件数・受講者数を、コロナ禍以前のレベルまで実施できるよう普及啓発活動に努める。 【救急隊員等】前年度に引き続き、救急教育体制及び救急活動の検証、フィードバックを行い、救急隊員の技能の質を維持し更に向上に努める。
在宅医療と介護の連携	引き続き、五師士会主催の人生会議サポーター養成講座を行う。また、サポーターが実際に活動できるよう、フォローアップ講座も開催予定。 市民に対しては、「これから手帳」「もしばなカード」を活用し、楽しみながら人生会議を体験する取組を広げていく。 在宅医療・介護連携相談支援室のHPで人生会議について啓発する。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	健康福祉総務課
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる	施策統括課長	田村 恭宏
施策方針	2 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	関係課	地域振興課、国際交流・多文化共生室、まちづくり支援課、生活福祉課、障害福祉課、こども課、子育て応援室、高齢介護課、地域包括ケア推進課、住宅政策課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画						
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値											
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248				
	B 高齢者人口	見込み値											
		実績値	32,471	33,356	34,019	34,564	35,044	36,513	35,982				
C 障がい者手帳所持者数	見込み値												
	実績値	6,387	6,519	6,619	6,768	6,874	6,924	7,112					
D 外国人住民	見込み値												
	実績値	1,021	1,106	1,246	1,316	1,449	1,451	1,246					
成果指標	A 普段の生活の中で地域の助け合いができていていると思う人の割合	目標値					45.0%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%	
		実績値	39.9%	39.2%	40.3%	45.0%	45.1%	45.6%	46.5%				
	B 日常生活の中で、困りごとを相談できる相手がいると答えた市民の割合	目標値						86.5%	86.5%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
		実績値	89.4%	90.0%	88.5%	86.5%	81.5%	85.2%	84.2%				
	C 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合	目標値						40.0%	41.0%	45.0%	48.0%	49.0%	50.0%
		実績値	-	-	-	-	36.9%	37.0%	36.3%				
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A・B・C: まちづくり市民アンケート											

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	だれもが安心して暮らせるためには、地域の中での助け合いが必要であり、助け合いの状況を把握するため市民意識を測定する。
	B	地域における多様な主体が役割分担して支えあえているかを、困りごとを相談できる相手(機関)がいるかどうかの市民の状況で測定する。
	C	福祉・介護に関するサービスが適正に提供されているかどうかの市民意識を測定する。
目標値	A	地域における助け合い(支え合い)は、着実に取組を進め、1ポイントずつの向上を目指す目標値とした。
	B	時系列比較では微減しているが、R4年度の相談支援拠点の整備により、1ポイントずつの向上を目指す目標値とした。
	C	新設の指標。現況値の設置は「高齢者の保健福祉に関するアンケート調査結果」の中から、高齢になっても住み慣れた地域や自宅での生活を安心して継続するための満足度に関する設問のうち、生活支援(40%)、介護保険サービス(39.5%)の数値を参考に設定し、1ポイントずつの向上を目指す目標値とした。なお、令和5年度については、令和4年度に相談支援拠点、地域医療拠点が整備されることの効果により3ポイントの向上を見込んでいる。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:	町内会への加入や近隣とのゆるやかな関係づくり 外国人住民は多文化共生の理念や、日本の風土・文化の理解 日本人住民は多文化共生社会の実現の理解と協力
■事業所・団体:	地域課題の解決に向けた取組、事業活動の展開、相談窓口の周知、外国人材の適切な受入れ
■地域:	悩んでいる人に気づくことができる地域づくり、地域の課題を出し合う、話し合う、外国人住民の地域活動への受入れ
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市:	相談窓口の周知、委託事業者との連携、データの提供・課題の分析、施策(事業)への反映、地域同士をつなぐ、相談支援体制の構築、外国人住民を受け入れる環境整備
■国・県:	財政的支援、法整備、施策推進のための技術的助言や情報提供
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■平成29年の社会福祉法の改正により、人口減少などの社会構造の変化や、人々の生活の変化に対応するため、制度・分野毎の「縦割り」や「支えて」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現の取組が求められている。	
■社会福祉法の改正による包括的支援体制整備の加速	
■複雑、複合化した課題の顕在化	
■新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響による生活困窮など新たな相談層の顕在化	
■高齢者の増加(75歳以上の後期高齢者)・障がい者の増加(精神保健福祉手帳所持者の増加)	
■日本では、少子高齢化等により、地域経済を支える人手不足が深刻化しており、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した外国人住民は、入国制限の緩和や新しい在留資格「特定技能」の創設等により、再び増加していくことが予想され、労働力不足の解消の役割を担うものと思われる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■重層的支援体制整備事業、相談支援拠点(相談まるごとサポートデスク)への期待	
■日本語教室の増設、国際化・多文化共生推進プランの施策の推進	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標A、B、Cとも目標値を達成しなかった。成果指標A・Bについては、目標値に近い値であるため、「目標をやや下回る水準」と評価した。 ・成果指標Cの「福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合」が伸びていない要因としては、コロナ禍の中で、感染症対策のためサービスが利用しにくい環境にあったことも要因の一つと考えている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Aは前年度から微増、成果指標B・Cは前年度から微減しているため、時系列比較では、「ほとんど変わらない」と評価した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Bの「困りごとを相談できる人がいる」と答えた人の本市の割合が84.2%で、比較対象とした東広島市のアンケート(R4年度)が85.9%であることから、ほぼ同水準とした。(成果指標A、Cについては同項目のアンケート調査が確認できないため、成果指標Bで評価した。)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期地域福祉計画の普及啓発に向け、庁内関係職員等で構成する会議や、外部委員会である「保健福祉審議会地域共生専門部会」での意見交換、部会委員へのインタビューなどの市民対話などを行った。 ・重層的支援体制整備事業において、多機関が協働して事例検討や課題解決に向けた協議を重ねることにより、関係部署や関係相談支援機関との共有は進みつつある。福祉分野以外との連携、事業の運動についても、今後さらなる共有を図る。 ・低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯などの住宅確保要配慮者が円滑に住まいを探すことができ、安心して暮らし続けることができる環境整備を目的に、令和5年3月8日に市独自の居住支援協議会を設立した。
相談支援拠点の機能発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月、健康福祉部の山崎本社 みんなのあいプラザへの移転による相談支援拠点整備に伴い、「相談まるごとサポートデスク」を設置し、世代や分野を超えた相談を受け止める体制を整えた。(R4年度相談件数:82件) 今後は、「相談まるごとサポートデスク」のさらなる周知広報と多様な相談に対応するための運営体制の強化に取り組む必要がある。
地域福祉を支える担い手の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を支える担い手の裾野を広げることを目的に、これまで地域福祉活動にかかわりのなかった人(学生、働き世代30～50代など)を対象とした「地域へのかかわり方」の提案づくりをゼミ形式で実施、オンラインの活用も踏まえ、これまでにない世代の参加につながった。 ・高齢者や認知症の方が、地域で安心して暮らせるよう、市民センター等において、福祉講座や認知症サポーター養成講座を開催して、認知症の理解と支援について学ぶ機会を創設し、担い手の育成に努めた。(認知症サポーター養成講座R4年度開催実績:17回、受講者676人)
生活困窮者の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関(はつかいち生活支援センター)において、生活困窮者の相談支援をはじめ、就労準備や家計改善などについて包括的かつ個別的な支援を行った。新型コロナウイルス感染拡大の影響で増加していた相談件数は、令和4年度は落ち着いてきたものの、物価高騰などの影響を受けて、今後、相談件数が増加することも想定され、引き続き社会福祉協議会が行う生活福祉資金の貸付けや住居確保給付金などの給付制度を活用し、自立に向けた必要な支援を行っていく必要がある。 ・重層的支援体制整備事業の実施により、生活困窮者だけでなく、高齢者や障害者、子どもがいる家庭などが抱える複合的な問題についても、関係課で更なる連携をしていくことが必要である。
福祉サービス・介護サービス提供基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じて、介護予防・日常生活支援総合事業で、高齢者の自立に向けた支援として短期集中型訪問・通所サービスを実施するとともに、介護支援専門員等の資質向上のため自立支援に資する研修を行った。 ・多くの高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることを望んでいるが、介護保険サービスを安定的に提供する上で介護を担う人材が不足している。資格を持たなくても家事援助を行うことができる生活支援員の養成、高校生へ介護現場を知ってもらう活動等を通じて、介護への関心を高めることに取り組んでいる。 ・障がい福祉サービスのうち、就労移行支援事業所については、市内に事業所がなく、市外の事業所を利用してもらう状況にある。
多文化共生の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が地域社会の一員として暮らしやすい地域づくりを進めるため、多文化共生推進員の設置や日本語教室の開催、日本語支援ボランティア養成講座の開催、多言語による情報発信などを行った。 ・外国人住民の増加や多国籍化、在留資格「特定技能」の対象拡大、社会経済情勢の変化に対応した施策を進めるため、国際化・多文化共生推進プランを策定した。今後、外国人住民が生活していくうえでの必要な手続き等の多言語化、一元的な相談窓口などの充実に取り組む必要がある。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業(相談支援、参加支援、地域づくり支援)の実施に向けた体制の確立 ・地域主体の支え合いの仕組み構築 ・外国人住民が安心して生活できる環境の整備 	
基本事業	
地域共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3期日南市地域福祉計画」の理念の普及啓発 ・日南市市居住支援協議会における高齢者、障がい者等の居住支援策の検討と実施
相談支援拠点の機能発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業における相談支援事業の中核となる「相談まるごとサポートデスク」に専門職の配置を検討し、困難事案は多機関協働事業の「相談支援ネットワーク会議」につなぐなど相談支援拠点としての機能発揮 ・参加支援事業、地域づくり事業との連動
地域福祉を支える担い手の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を支える担い手の裾野を広げるための提案づくりを継続して実施 ・市民センター等において、地域福祉を支える担い手の育成に繋がる講座を継続して実施
生活困窮者の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立など、様々な状況や課題を抱える生活困窮者に対して、自立に向けて必要な支援を行う。
福祉サービス・介護サービス提供基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を考慮し、地域密着型サービスや今後増加が予想される認知症高齢者、医療依存度の高い中重度者に対応可能な介護サービスの体制整備を進める。 ・介護職員等の処遇改善、離職防止、定着促進、業務効率化の推進 ・短期集中型サービスの実施 ・過疎地域等の介護人材の定着と確保の支援 ・社会福祉施設(グループホーム)整備補助金交付、福祉ねっととの連携などによる計画の遂行 ・障害福祉事業所に対して、実地指導等を行い、サービスの質を担保できるようにする。
多文化共生の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民との共生社会をつくるには、外国人住民が日本の風土・文化への理解を深め、地域社会に溶け込むようにするとともに、日本人住民には異文化の理解と多文化共生意識の普及・啓発を進める必要がある。 ・コミュニケーション支援、生活支援、国際化・多文化共生の意識啓発や外国人住民の社会参加の支援、地域活性化の推進やグローバル化への対応の総合調整 ・生活情報の提供や相談支援を担い、一元的に多言語で対応するワンストップの相談窓口となる「(仮称)国際交流・多文化共生センター」を開設し、支援体制の充実を図る。事案によっては福祉部門(相談まるごとサポートデスクなど)につなぐなど、相談支援機関同士の連携強化に努める。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	循環型社会推進課
重点施策	5 豊かな自然を次世代につなぐ	施策統括課長	高田 克彦
施策方針	1 環境保全活動の推進	関係課	ゼロカーボン推進室

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	資源やエネルギーが循環する持続可能な社会で暮らす

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(10/1住民基本台帳人口)	見込み値										
	実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,788	116,333				
B	見込み値											
	実績値											
成果指標	A 家庭での省エネに取り組んでいる市民の割合	目標値					76%	77%	78%	79%	80%	
	実績値				75.3%	75.1%	75.5%	78.6%				
B	家庭系ごみ1人1日あたりのごみ排出量(g)	目標値						542	534	527	520	
	実績値	586	585	582	619	570	549	534				
C	事業系ごみの排出量(t)	目標値						11,633	11,516	11,401	11,287	11,174
	実績値	12,362	12,531	12,762	11,752	11,375	11,543	12,211				
D	ごみのリサイクル率=資源化量/(搬入ごみ+集団回収量)	目標値							12.0%	13.0%	14.0%	15.0%
	実績値	10.2%	9.7%	10.6%	11.7%	11.6%	11.2%	11.5%				
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: まちづくり市民アンケート、B、C、D: 環境省一般廃棄物処理事業実態調査										

3. 指標等の推移

成果指標	A	家庭での省エネの取り組みがされているかどうか市民の活動状況を把握する。
	B	ごみの減量化や資源化が進んでいるか、進捗状況を把握する。
	C	
	D	
目標値	A	年1ポイントの上昇を目指す。
	B	第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画における目標値として、家庭ごみ1人1日当たり排出量を令和14年度、470gと設定。目標達成に向けて、各年における目標値を設定。(目標値を修正)
	C	年1%減を目標とする。
	D	第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画における目標値として、リサイクル率を令和14年度に22%と設定。目標達成に向けて、令和14年度までの各年における目標値を設定。(目標値を修正)

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■住民: 資源、エネルギーのムダ使いをしない、家庭での節電、節水に取り組む、省エネ・再エネ設備を導入する、自家用車の利用を控え公共交通機関を利用する。ごみの3R(リデュース、リユース、リサイクル)を徹底する。 ■事業所・団体: 高気密、高断熱、高効率の省エネ設備や再エネ設備を導入する。食品ロス削減に向けた各種取組の実施。事業系一般廃棄物の削減に向け分別の徹底、資源化の実施。ペットボトルや食品トレーなど店頭回収の実施。 ■地域: 資源ごみの集団回収 	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■市: 啓発をする(減量化、資源化)・助成する(省エネ整備導入・資源回収・生ごみ処理機等)・把握する(町内会等の集団回収、企業の社会貢献としての資源化量) ■国・県: 国が助成する・事業所向けの設備導入に対する優良事例の紹介 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
【ゼロカーボン推進室】	
<ul style="list-style-type: none"> ・国を挙げて2050年カーボンニュートラルを目指す中で、本市においても令和4年6月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、CO2削減に寄与する省エネの推進や再エネの導入について、国による様々な支援が期待されるとともに、本市においても、全市を挙げてCO2の削減取り組む必要がある。 ・ウクライナ情勢や円安による燃料価格の上昇により、電気代が高騰しており、省エネや創エネに対する機運が高まっている。 	
【循環型社会推進課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系可燃ごみの有料化やごみ削減意識の浸透により、家庭系一般廃棄物は徐々に減少する見込み。 ・事業系一般廃棄物については、G7広島サミット効果による観光客の増加、令和10年頃に平良丘陵開発土地地区画整理事業や未来物流産業団地の完成、供用開始に伴い、今後、増加が見込まれる。 ・プラスチック資源循環法や食品ロスの削減に関する法律が施行された。今後、脱炭素、SDGsの推進に向けて、事業者や市民の環境への関心が高まることが見込まれる。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
【ゼロカーボン推進室】	
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な太陽光発電設備や風力発電設備の設置については、設置すること自体が環境破壊にあたるのではないかと強い意見がある。 	
【循環型社会推進課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・燃やせるごみの有料化に対しては概ね理解が得られているが、未だ、反対の意見がある。 	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【ゼロカーボン推進室】 A 年齢別で見ると10代20代に比べ、50代60代70代以上では取り組み割合が高い。しかし、地域別で見ると過疎化の進む吉和地域、宮島地域では取り組み割合が低くなっている。 【循環型社会推進課】 B 目標を上回った(ごみ減量化意識の浸透) C 目標を下回った(観光客の増加、一部事業者による分別不徹底) D 概ね目標どおりの水準であった(子ども会の減や活動縮小、高齢化による集団回収の減、スーパーでの店頭回収実施店舗の増) 目標達成度:A及びBの数値から「目標をやや上回る水準」と評価した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【循環型社会推進課】 B: R4は、ごみ袋の有料化前のR1と比較すると、▲85g、▲13.7%、前年度比(R3比)では▲15g、▲2.7%となっており、有料化以降、3年連続して減少している。可燃ごみ有料化に伴う減量効果や市民の排出抑制への意識向上による効果が出ている。 C: R3比で微増であるが、コロナ前と同水準。コロナ収束後(R4.10~)、宮島を中心とした観光客が急増したことが要因として挙げられる。観光地である尾道市も同様な傾向。 時系列比較:Cを除き向上していることから、「どちらかと言えば向上した」と判断した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【ゼロカーボン推進室】 ○Aは、1.4ポイント広島市(人口119.1万人)より高く、市民に省エネ意識が浸透しているものと考えられる。 【循環型社会推進課】 ○県内自治体、東広島市(人口190,086人)、尾道市(人口130,515人)、三原市(人口89,404人)と比較。 ○B: 東広島市とほぼ同数値。(東広島市534.0g、尾道市675.4g、三原市558.1g)、県内市の中でも高水準。ごみ減量化の意識が徐々に浸透しているものと考えられる。 C: 事業所の集積状況によって数値が大きく変化するため、比較は困難。3市の中では、三原市に次いで小さい値。 D: 東広島市(21.7%)、尾道市(13.1%)、三原市(9.7%)。三原市に次いで低い数値。 他団体比較:AとBの数値から、「どちらかと言えば高い水準である」と判断した。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
脱炭素社会の推進	【ゼロカーボン推進室】 ・新築した公共施設(吉和複合施設、佐方会館)へ太陽光発電、蓄電池の設備を導入した。 ・民間提案制度によるESCO手法により、公共施設(63施設)と街路灯(2553灯)の照明設備をLED化した。 ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金を112件交付決定し、民生部門から排出されるCO2排出量を年間約411トン削減した。 ・事業所用省エネルギー設備導入促進補助金を13事業者(うち4事業者は令和5年度に繰越)に交付決定し、民生部門から排出されるCO2排出量を年間約1177トン削減した。 ・環境フェスタは、2年ぶりに開催し来場アンケートでは、91.6%以上の方がイベントに参加し地球温暖化を身近な問題として考えるきっかけになったと答えている。(来場者数約1,700人、アンケート回答者約240人) ・令和4年度から地球温暖化対策実行計画の策定に着手した。(令和5年度末に策定予定)
ごみ減量化の推進	【循環型社会推進課】 ・環境や廃棄物を取り巻く状況の変化に対応し、循環型社会及び脱炭素社会を実現するため、廃棄物に関する今後10年間の取組の方向性をまとめた第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画を策定し、重点事業を食品ロスの削減、プラスチックの資源循環、し尿処理施設のあり方検討とした。 ・小型家電に含まれるリチウムイオン電池による発火対策や有用な資源のリサイクル推進を目的として、小型家電のボックス回収及び宅配業者による回収を開始した。 ・環境フェスタでフードドライブを試行。(2日間で148個)R5.4から循環型社会推進課窓口で受付を開始した。(フードドライブ:家庭で使い切れない未使用食品をフードバンクや福祉施設に提供する活動) ・生ごみ処理機購入費補助は前年比同数、ごみ散乱防止ネット、一時保管庫については前年比、減であった。 ・導入促進のためごみ散乱防止ネットについて、制度の改正を行った。(補助率の変更1/2→10/10、事前申請→事後申請)令和5年度から運用を開始し、前年同期と比較すると申請は大幅に増加。 ・ごみの持ち出しが困難な世帯に対し戸別収集を実施する「ふれあい収集」事業については、ニーズが高く、利用者も年々増加している。今後も福祉部門や福祉関係事業者と連携を図り、制度の周知を図る。 ・家庭系可燃ごみの削減及び適正処理の観点から、広報、出前講座などで周知に努め、ごみの排出抑制、適正処理を推進する必要がある。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
【ゼロカーボン推進室】 ○令和4年6月に「ゼロカーボンシティ」を宣言、令和5年度に地球温暖化対策実行計画を策定し、新たな地球温暖化対策の取組を推進する。 【循環型社会推進課】 ○プラスチック資源循環促進法が令和4年に施行され、容器包装プラスチック、製品プラスチックを含め、全てのプラスチックの資源化に努めることが定められた。今後、プラスチックごみの資源化、脱炭素社会の実現に向けて、受入環境の整備や分別方法など、各種検討を行う。	
基本事業	
脱炭素社会の推進	【ゼロカーボン推進室】 ・公共施設への再生可能エネルギー設備の導入促進 ・CO2排出量削減に資する各種補助金の交付 ・地域マイクログリッド(電力の地産地消を目指すため小規模な送配電網を構築)への取組 ・イベントの開催 ・新たなエネルギーの活用やCO2の吸収対策に関する検討
ごみ減量化の推進	【循環型社会推進課】 ・プラスチックごみの資源化品目の拡大や施設の老朽化に対応し、適正処理を継続するため、リサイクルプラザの改修(更新)に向けた検討を行う。 ・食品ロスの削減に向けて具体的な取組を実施する。 ・し尿処理について下水道処理施設の活用に向けた取組を進める。 ・環境学習や出前講座によるごみの削減や分別の徹底の啓発活動の実施する。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	生活環境課
重点施策	5 豊かな自然を次世代につなぐ	施策統括課長	廣本 雅彦
施策方針	2 豊かな自然の保護・活用	関係課	都市計画課、施設整備課、維持管理課、農林水産課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	自然環境を守る意識を高め、自然環境を保全するとともに、市街地においては潤いのある都市空間で過ごす

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標 A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	115,984			
対象指標 B		見込み値										
		実績値										
成果指標 A	市街化区域内人口一人当たりの都市公園面積m ² /人(市街化区域内都市公園面積/市街化区域内人口)	目標値						6.2	6.2	6.2	6.2	6.2
		実績値					6.2	6.2	6.2			
成果指標 B	人工林の間伐面積ha(令和3年度~7年度の累計)	目標値	20.60	20.60	20.60	20.60	20.60	60	120	180	240	300
		実績値	26.38	91.01	37.48	11.80	40.80	173	237			
成果指標 C	市の自然が守られていると思う市民の割合	目標値						81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
		実績値				81.0%	69.2%	69.9%	70.0%			
成果指標 D	環境保護活動に取り組む市民の割合	目標値						31.3%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
		実績値				31.3%	31.0%	30.2%	33.6%			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:維持管理課調べ、B:農林水産課調べ、C、D:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	快適で潤いのある都市空間の形成には公園が必要であるため、市街化区域内における公園が配置・整備されているかを測る。
	B	森林が本来有している水源かん養等の多面的機能が発揮し、環境整備がなされているかを把握する。
	C	自然環境を守る意識の高まりを把握する。
	D	市の自然環境が守られているかどうかを判断するため、市民意識の現状を把握する。
目標値	A	「廿日市市都市公園及び公園施設の設置の基準に関する条例」で定める1人当たりの標準面積6㎡以上を維持する目標値とした。(市街化区域内面積/人口集中地区人口(国勢調査))
	B	着実に面積を広げていく目標値とした。前期は市有林のみの目標値としていたが民有林も含めたものに改正。年度毎に施業面積が変化するため累積値に変更。
	C	高水準の実績値であるため、現状維持を目指す。
	D	年齢が下がるほど取組が低下しており、取り組んでいると答える割合が最も高い70歳代の実績値(39.2%)以上を目指す目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:自然を大切にすることを。森林や里山などを適切に保全する。 ■地域:環境美化活動や清掃などに取り組む。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・事業者、市民への意識啓発をする。・環境保全団体の取り組みを支援する。・市街地においても快適で潤いのある都市空間の形成に必要な公園緑地を整備する。・森林、田畑などの適正な管理を支援する。・県に引き続き海岸管理者として関与、海岸美化の継続支援を依頼する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
【都市計画課・維持管理課・施設整備課】コロナ禍を経て、過密を避けながら様々な活動を行うことができる場として、公園の活用のニーズが高まっている。また、公園長寿命化計画の再策定期を迎えている都市公園をより有効かつ効果的に活用するため、地域における合意形成を図りながら、都市公園の再編・整備を進めている(例:旧平良小学校体育館跡地公園)。	
【農林水産課】ウッドショックによる国産材回帰の傾向は継続しているが、木材価格の上昇は落ち着いてきており、流通量についてもR3年度ほどの実績には至らなかった。	
【生活環境課】海洋プラスチックごみは国際的な問題となっており、市は広島県の推進する「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム(GSHIP)」に参画し、「プラスチックの使用量削減」、「プラスチックごみの流出防止」、「プラスチックごみの清掃・回収」、「情報の収集、発信、共有」に取り組んでいる。市内各地で実施される海岸清掃にもGSHIP参画企業の協力を依頼し、海ごみ対策の輪を広げていく。自然環境ではFIT価格の引き下げ等により、大規模な太陽光発電事業のための林地開発が縮小へ動く可能性が高く、環境維持が期待できる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
【都市計画課】緑の基本計画で示す人口一人当たりの公園面積は目標水準を下回っており、不足地域周辺の住民からは公園設置要望が寄せられている(上平良、阿品ほか)。	
【農林水産課】市議会や林業経営体から森林環境譲与税の有効な活用や市内木材産業から国内産木材の生産性を向上させるための施設整備支援を求められている。	
【生活環境課】太陽光発電設備の適正な管理について、条例や要綱等による対策が求められている。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標B 【農林水産課】ウッドショックによる国産材回帰の傾向は継続しており、間伐面積の累計は目標値の2倍近く上回っている。 成果指標D 【生活環境課】まちづくり市民アンケートの結果、70%の市民が自然環境が守られていると回答したものの目標の81.0%を下回っている。また佐伯地域で43.0%、宮島地域では51.7%が否定的な回答が寄せられている。理由としては「山が削られている」「ごみが不法投棄されている」「害虫、鳥獣被害がある」「海が汚れている」など。環境保護活動に取り組んでいる市民は全体で33.6%で目標値を下回っているが、佐伯地域では47.1%、宮島地域では37.9%、吉和地域では65.7%と、コミュニティの規模が小さな地域では環境活動実践率が高い。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標B 【農林水産課】ウッドショックによる国産材回帰の傾向は継続しているが、木材価格の上昇は落ち着いてきており、流通量についてもR3年度ほどの実績には至らず、R5年以降は不透明な状況である。 成果指標D 【生活環境課】まちづくり市民アンケートの結果、自然環境が守られていると思うか及び環境保護活動に取り組んでいるかとの問いに対し、双方とも目標を下回る状況が続いている。R3年度はコロナ禍の影響で様々な清掃イベントが中止となり、ポイントが低下した。R4年度はこれらのイベントを再開することができ、ポイントは前年度よりも上昇している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標B 【生活環境課】広島市と比較して環境保護活動に取り組む市民の割合は15%程度高かった。県内の他の市町は比較可能なデータが見つからなかった。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
公園のマネジメント	【維持管理課】都市公園利用者のニーズに対応し、既存トイレの洋式化を実施した。また、有効的な公園管理のため、既設照明のLED化を行った。 【施設整備課】旧平良小学校体育館跡地公園の実施設計を行った。
森林の適正な管理	【農林水産課】市有林は造林保育事業で撤出間伐を行い、民有林に対してはひろしまの森づくり事業により手入れの遅れている人工林や荒れた里山林の整備を支援した。
自然環境保全活動の推進	【生活環境課】小学生向け環境講座(参加校R3:9校792名⇒R4:11校843名)、春休み親子向け環境講座(参加者数R3:8名⇒R4:53名)、環境アドバイザー養成講座(修了者数R3:7名⇒R4:6名。修了者数延65名)、海のクリーンアップ作戦(R3:2か所290名、2100kg⇒R4:2か所310名、5400kg)を開催した。小学生向け環境講座は希望する学校がほぼ固定化していたが新規増あり。環境アドバイザー養成講座は毎年一定数の申し込みがある。講座修了者によるアドバイザーネットワークが組織されているが、今後その組織の活用策を検討していく必要がある。また、市内一斉清掃・海のクリーンアップ作戦の再開により、市民の環境保全の意識の向上が期待される。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
自然環境を保護し、活用する取組として、海岸漂着物の回収や、人工林・里山林及び公園・緑地の適切な維持管理を行うとともに、意識啓発のための各種環境講座を開催する。	
基本事業	
公園のマネジメント	【維持管理課】公園内の樹木が都市緑化や景観形成の役割を果たせるよう剪定等の管理を行う。また、P-PFIの検討など公園の利活用について検討する。 【施設整備課】旧平良小学校体育館跡地公園、鳴川保育園跡地公園を整備する。
森林の適正な管理	【農林水産課】引き続き、市有林と民有林について、人工林の間伐や荒れた里山林の整備などを行う。
自然環境保全活動の推進	【生活環境課】各種海岸清掃の実施、支援や意識啓発のための各種環境講座を開催する。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	学校教育課
重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	施策統括課長	雨河 譲
施策方針	1 社会のニーズに応じた教育の推進	関係課	子育て応援室・こども課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	社会で活躍するために必要な資質・能力が身につく。

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A	見込み値						9,204	9,184	9,229	9,274	9,082
	実績値	8,992	8,957	8,965	9,022	9,099	9,204	9,187			
対象指標 B	見込み値										
	実績値										
成果指標 A	目標値						82%	82.5%	83%	84%	85%
	実績値	78.1%	80.6%	75.2%	81.8%	-	81.2%	78.1%			
A-2	目標値						81%	82%	83%	84%	85%
	実績値	81.0%	82.5%	77.4%	80.8%	-	79.2%	77.4%			
B	目標値					70%	90%	93%	95%	98%	100%
	実績値	66.9%	64.4%	72.0%	72.0%	76.0%	66.1%	77.2%			
B-2	目標値					65%	90%	93%	95%	98%	100%
	実績値	72.9%	72.6%	65.6%	67.4%	69.0%	67.0%	74.3%			
C	目標値						83%	83%	69%	70%	70%
	実績値	82.3%	80.6%	80.0%	81.9%	未実施	68.8%	68.5%			
C-2	目標値						58%	58%	59%	59%	60%
	実績値	52.2%	51.8%	57.9%	49.9%	未実施	50.3%	53.7%			
D	目標値						98.6%	100%	100%	100%	100%
	実績値				96.0%	未実施	95.4%	96.1%			
D-2	目標値						98.1%	100%	100%	100%	100%
	実績値				94.3%	未実施	92.2%	93.7%			
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A、A-2: 全国学力・学習状況調査、B、B-2: 文部科学省学校における教育の情報化の実態に関する調査、C、C-2: 広島県児童生徒学習意識等調査の肯定的回答率(「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」)、D、D-2: 広島県児童生徒学習意識等調査の肯定的回答率(「毎朝朝食を食べている」)									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	児童・生徒が主体的に学んでいるかを測定する。
	B	児童・生徒に必要なICTの知識の習得が図られているかをICTを活用した授業を実施している教師の割合で測定
	C	外国語の実践的な力が身につけているかを判断する。令和3年度より小学校の調査対象が全学年から5年生のみに変更となった。
	D	食育の効果を測る。
目標値	A	第3期廿日市市教育振興基本計画においても課題解決に向け、自分で考え自分から取り組む児童生徒85%を目指しており、この数値は、県の平均・国の数値と同等又はそれを上回る数値であるため、85%とした。
	B	授業を行う先生の行動を指標としている。一人1台端末の設置など設備面でも充実させることから、先生への研修等の実施により、確実な授業の実施につなげることができたため100%とした。
	C	コロナ対策として活動の自粛やマスク着用、対面でのコミュニケーションの機会減少などにより、外国人とのコミュニケーションの機会が減ることが予測されるが、ICTの活用による新たな取組により微増を目指す。令和3年度より調査対象が小学校全学年から小学校5年生に変更となり、平成28年度から令和元年度の5年生のみの平均実績値は、67.1%であったことから、実態に合わせて、70%を目標と修正する。
	D	第2次廿日市市食育推進計画、第2期廿日市市子ども・子育て支援事業計画にも朝食を食べる子ども100%を目指しており、基本的な生活習慣と望ましい食習慣や知識の習得を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■児童・生徒:	家庭での学習習慣を身につける。 ■保護者: 家庭での学習習慣を子どもに身につけさせる。
■事業所・団体:	生徒の職場体験に協力する。 ■地域: ゲストティーチャーとして学校と関わる。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市:	廿日市市としての特徴(色)ある学校づくり、市立学校のWi-Fi環境整備、ふるさと学習の推進、給食を通じた食育の推進、ALTの配置、台湾基隆市との国際交流の基盤設定
■国・県:	「学びの変革」アクション・プランの全県展開の推進
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
児童生徒数は令和6年度まで微増、令和7年からは減少していく見込みである。ICT環境の整備・充実については、令和2年度に国が前倒しで加速化させたGIGAスクール構想により、一人1台端末を日常的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られていく。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
6月議会では、「ICTを活用した学習における成果と課題について」質問があり、ICT機器を活用した授業を更により良いものとするために、市全体で統一の基準や共通利用するものがあつた方がよいのではないかという意見があつた。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標値を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標値をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標よりもやや低い水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) AIについては、小・中学校共に、指導主事による学校訪問の際の指導助言や研究主任対象の研修等において、児童生徒が「自ら考え、対話する」授業づくりにつながるよう、「本質的な問い」による授業改善に向けて取り組んできた。Bについては、ICT指導員による講座やICT活用の好事例を情報共有し、一人1台端末を活用して授業づくりをするための教職員のスキルアップを図ったことで、一定の成果がみられる。Cについては、指標とする調査対象が小学校全学年から小学校5年生と変更となったこと、小学校において外国語を活用して交流する機会が少ないことにより、小学校において実績値が低くなっている。また、中学校においても、低い数値となっているため、新型コロナウイルス感染症拡大に係る学習活動の制限が少なからず、影響していると考えられる。Dについては、親世代の朝食欠食が、朝食がない家庭環境に影響しているとも考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) AIについては、昨年度よりやや下回るが、対象児童生徒が異なることによるものであり、昨年度と同水準であると捉えている。Bについては、一人1台端末を効果的に活用するための研修を行ったり推進指定校の実践事例を共有したりしたことで、昨年度の水準を大きく上回った。Cについては、令和3年度より調査対象が小学校全学年から小学校5年生に変更となったことや、小学校における外国語を活用する機会が少ないこと、新型コロナウイルス感染症拡大に係る学習活動の制限が少なからず、影響していると考えられる。Dについては、前年度より向上し規則正しい食事の習慣化が進んでいる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) AIについては、小学校、中学校共に、県の平均(小:75.1%、中:76.9%)及び国の平均(小:72.1%、中:72.1%)を上回る結果である。Bについては、最終的な算出が本市独自であるため、他団体との比較が難しい。Cについては小学校は県平均(68.2%)よりもやや高いが、中学校は県平均(57.5%)よりも低い。Dについては、小・中学校ともに県の平均(小:95.5%、中:92.6%)を上回っている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
ICT環境の整備・充実	国の施策であるGIGAスクール構想による1人1台端末を活用するために必要な環境は一定程度整備ができた。また、小学校1・2年生の教室へ114台、特別支援学級の教室へ47台の電子黒板を増設することができた。
体験の場の充実	コロナ禍のため体験学習の多くが実施できなかった。 6月の市全体での台湾基隆市との国際交流に加えて、交流を希望した中学校が参加し、基隆市とのオンラインによる国際交流活動は実施できた。この活動で、小グループを組んで、お互いの自己紹介や自国の文化について一人一人がしっかりと交流を行うことができた。
食育の推進	イベント、たより、ホームページ、SNS、マスメディア等を活用し、学校給食に関する情報を学校、家庭、地域に向け年間を通じて発信し、望ましい食習慣や食に関する正しい知識の習得について啓発した。
教職員のサポート体制の充実	ICT指導員とICT支援員をそれぞれ1名増員し、合わせて5人役配置(最終目標配置数6人役)することができた。ALTについてはコロナ禍であったが、現状維持の11名を配置することができた。校内研修等においては、指導主事による事前指導を行い、学校のニーズに寄り添いながらサポートを行うことができた。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
社会のニーズに応じた教育の推進	
基本事業	
ICT環境の整備・充実	廿日市市GIGAスクール構想スケジュールに沿って、整備したICT環境を維持・管理していく。今後は、さらに校内の活用範囲を広げるためのWi-Fi環境の整備拡充が必要である。
体験の場の充実	オンラインでの異文化交流や、ポストコロナにおける自然体験学習を実施するなど、工夫しながら体験学習に取り組む。今後は、対面による異文化交流の再開もめざしていく。
食育の推進	栄養教諭や栄養士などの専門的な知識を有する職員が指導に加わり、学校における食育をより実効的に進める。
教職員のサポート体制の充実	ICT指導員による計画的な学校訪問や「ICTできるんだもん講座」を行い、教職員のサポートを充実する。また、ICT機器を活用した業務改善や、様々な形態での研修会の実施、効果的な指導主事の訪問により、社会環境の急激な変化にも柔軟に対応できる教職員の育成を図る。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	教育総務課
重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	施策統括課長	中田 真二
施策方針	2 学校教育環境の充実	関係課	学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 児童・生徒数	見込み値						9,204	9,184	9,229	9,274	9,082
		実績値	8,992	8,957	8,965	9,022	9,099	9,204	9,187			
	B 少人数学級数/全学級数	見込み値										
		実績値	61/351	58/344	60/346	62/355	67/359	69/370	75/378			
成果指標	C 教職員数	見込み値										
		実績値	843	842	878	896	896	978	998			
	A 小中学校大規模改修(長寿命化)実施率	目標値					59.2%	31.9%	31.9%	34.5%	38.1%	41.6%
	実績値	26.4%	27.7%	27.7%	29.1%	30.5%	31.9%	31.9%				
B (参考) 教室への空調設備設置率	目標値						65.6%	65.6%	81.8%	81.8%	81.8%	
	実績値	12.3%	12.3%	13.1%	13.1%	65.6%	65.6%	81.8%				
C (参考) トイレ洋式化率	目標値						78.9%	78.9%	78.9%	78.9%	78.9%	
	実績値	35.2%	38.7%	45.4%	66.6%	77.4%	79.0%	80.8%				
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 教育総務課把握										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	安全・安心かつ快適な教育環境で過ごすため、校舎等の大規模改修(長寿命化)実施率により老朽化対策の進捗を測る。 前期計画時(H28~R2)の目標値 (平成8年以降に改修又は改築した棟数)÷(全棟数141棟) 後期計画時(R3~R7)の目標値 (平成13年以降に改修又は改築した棟数)÷(主要な建物数113棟)
	B	教育環境の充実への取組みの指標として教室(普通教室及び特別教室)への空調設備の設置率により進捗を測る。
	C	教育環境の充実への取組みの指標としてトイレ洋式化率により進捗を測る。
目標値	A	「学校施設の長寿命化計画」の年次計画表に基づき、実施率を設定した。
	B	小中学校において令和元年度に実施した普通教室への一斉整備、令和4年度に実施する特別教室への一斉整備を反映し、81.8%とした。利用率の低いその他未整備室は、今後、学校の要望に基づき個別に整備する。
	C	小中学校に設置された全大便器数の内、大幅に児童生徒が減少した学校は和便器を一定数残こす方針とし、現時点での児童生徒数に必要な洋便器数を充足する割合として78.9%を設定した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ■保護者・地域住民: PTA活動をととして、施設の維持管理に協力する。 ■児童・生徒: 施設を大切に使用し、日常の清掃などにより自ら清潔で快適な学校にする。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 計画的に施設の長寿命化や質的改善に取り組む。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか? GIGAスクール構想に伴うICT環境と一人一台端末の整備により、より一層、授業でのデジタル活用が進む。 地球温暖化に伴う気象環境の変動に伴い、猛暑対策、防災対策及び低炭素への取組などが求められる。 バリアフリー新法施行に伴い、学校施設のバリアフリー化の加速が求められる。 35人学級の導入や特別支援学級数の急増により、児童生徒の増加傾向にある一部学校での教室不足や教員増加に伴う駐車場不足が発生している。一方、中山間地域や団地開発に伴い開設された学校はピーク時に比べ大幅な児童生徒数の減少が生じている。 学校施設と他の公共施設(社会教育施設、子育て支援施設等)との複合化・共用化・集約化を伴う改築事業及び長寿命化改良事業の補助率が1/3から1/2に引き上げられた。 学校プール施設の老朽化、施設の維持管理に伴う教職員の負担などから、水泳指導における民間及び公共プールの活用や民間の専門指導者の活用が求められる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? 議会や市PTA連合会などから、老朽化対策を急いで欲しい、水泳授業に民間施設を活用できないかなどの要望が寄せられている。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和4年度において計画された長寿命化改修工事等は、予定通り完了した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 計画どおりであるが、全体の棟数からすれば、改修実施率は引き続き低率に留まっており、改修の加速化が必要である。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 都市部の市町は、高度成長期に建設された学校施設が多数有り、老朽化が急速に進行している状況は全国同様の状況と考えられる。文部科学省からは、「学校施設の長寿命化計画」を策定し、老朽化対策を早急に進めるよう求められている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
学校施設の整備	老朽化対策として、佐方小学校長寿命化改修工事実施設計や友和小学校及び野坂中学校等において屋上防水改修工事を実施した。 バリアフリー対策として、廿日市中学校渡り廊下改築工事を実施した。 学校環境改善のため、大野小中一貫校トイレ改修工事を実施した。また、小中学校27校の特別教室に空調設備を整備した。
学校の規模適正化	・今後の児童・生徒数の推計を行い、複式学級に移行せざるを得ない学校が新たに生じる可能性があるため、教育委員会会議において課題認識の共有を行った。 ・教育委員からは、喫緊の課題に対応しつつ、本市教育方針の整理が必要との意見をいただいている。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう、「学校施設の長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化対策を進める。 小中学校の普通教室及び特別教室への空調設備は一通り設置が完了したため、今後は必要に応じて整備していく事とする。 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のためのICT環境のあり方について、教育委員会で議論していく事とした。	
基本事業	
学校施設の整備	・長寿命化改修や部分的改修を計画的に実施する。 ・学校生活環境の充実やバリアフリー化などの質的改善に取り組む。
学校の規模適正化	・児童・生徒数の将来推計などをもとに、本市学校の規模適正化に係る方向性について検討を進める。 ・合わせて、本市教育方針について、議論を深めていく。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	学校教育課
重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	施策統括課長	齊藤 達治
施策方針	3 子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	関係課	こども課、子育て応援室

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	安心して学校へ通える、通いたいと思い、安心・安全に過ごすことができる居場所がある

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市立小学校児童数	見込み値						6,398	6,363	6,291	6,255	6,109
		実績値	6,049	6,091	6,112	6,178	6,261	6,413	6,378			
	B 市立中学校生徒数	見込み値						2,793	2,809	2,926	3,008	2,984
		実績値	2,919	2,830	2,906	2,844	2,838	2,791	2,809			
	C	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 自分の良さは、周りの人から認められていると回答した児童・生徒の割合(小学校)	目標値	68.5%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
		実績値	68.8%	70.4%	70.9%	74.6%	79.5%	76.3%	79.6%			
	A 1 2 自分の良さは、周りの人から認められていると回答した児童・生徒の割合(中学校)	目標値	66.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
		実績値	71.3%	69.5%	70.3%	72.2%	75.5%	70.7%	74.5%			
	B 不登校児童の割合(小学校)	目標値	0.47%	0.59%	0.70%	0.88%	1.09%	0.75%(48名)	0.7%(45名)	0.65%(41名)	0.6%(38名)	0.55%(34名)
		実績値	0.64%	0.65%	0.65%	0.76%	1.04%	1.47%(94名)	1.83%(117名)			
	B 2 不登校生徒の割合(中学校)	目標値	2.63%	2.78%	3.21%	3.49%	3.70%	3.95%(110名)	3.9%(110名)	3.85%(113名)	3.8%(114名)	3.73%(111名)
		実績値	4.03%	3.74%	4.32%	4.01%	3.98%	5.91%(165名)	7.26%(204名)			
	成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 広島県児童生徒学習意識等調査、B: 文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	人のかかわりを意図的に設定し、子どもの自己有用感を高め、多様な価値を受け入れ、認め合える集団づくりを進めていくことで学校が安心できる居場所となり、通いたいと思える場所となる。このことは不登校の未然防止にもつながる。
	B	学校に通えていない児童・生徒の状況を把握する。※不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの: 文部科学省
目標値	A	本市の児童生徒の自己有用感に対する肯定的な回答の割合は、県の割合と比べて高い数値を示している。また、ここ3年間の推移をみると、平均で小学校2.1ポイント、中学校1.35ポイント伸びている。このことから、自己有用感を高める市の取組「つながり支援プロジェクト」が浸透してきている。しかし、これ以上に自己有用感の大幅な数値の増加は難しく、微増していく目標設定としたため、令和7年度の割合を75%とした。
	B	前期基本計画では、県の不登校児童生徒の割合と比較してきた。後期基本計画では、前期の基本計画をもとに目標値を予め定め、比較することで本市の不登校児童生徒の推移を見ていくこととした。令和3年度はコロナの影響もあり、前年度より不登校児童生徒の割合を高く設定し、教育振興基本計画で定めているように、少しずつ割合が低くなり、令和7年度には割合を小学校0.55%、中学校3.73%とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	・住民(保護者): 家庭は、健康的で基本的な生活習慣を子どもに身につかせ、良好な家庭環境をつくる。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	・学校は子どもの状態に気づき、支援を繋げる。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・対象者は微増で、大幅な増減は考えにくい。 ・教育機会確保法の考えが浸透し、コロナの影響も相まって児童生徒が学校を休むことに対するハードルが低くなってきている。そのため、児童生徒の状況に合った居場所づくりの重要性が高まっていく。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・学校が、児童生徒にとって、より一層魅力ある場所となるようにしたい。(保護者) ・令和4年12月に文教厚生委員会より市長へ提言書が提出され、①子ども相談室における青少年指導員の増員 ②子ども相談室大野教室の開設 ③地域の人々の学校運営における協力しやすい環境整備の構築等、支援強化の提案を受けた。(議会)	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標値を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標値をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標よりもやや低い水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標のA及びA-2の自己有用感については、小・中学校とも目標値を大きく上回っている。しかし、B及びB-2の不登校児童生徒の割合については、令和4年度に本市の不登校の割合が目標値とは大きく乖離したものの、コロナによる不登校児童生徒の割合が高い傾向は全国的な傾向でもあるため、左記のような評価とした。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A及びA-2の自己有用感に対する肯定的回答の児童生徒の割合は目標値を達しており、小学校においては過去最高、中学校においては2番目に高い値となった。しかし、B及びB-2の不登校児童生徒の割合については、令和3年度から令和4年度にかけて更に増加した。長引くコロナウイルス感染症の影響により、休校によって生活リズムが崩れたり、欠席することに対するハードルが低くなってきていることも要因と考えられ、まだ発表はないが、全国的にも前年度をさらに上回る予想が出ていることを踏まえ、左記のような評価とした。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A及びA-2の自己有用感に対する肯定的回答の児童生徒の割合は、県平均と比べても平成28年度より常に高い数値となっている。B及びB-2の不登校児童生徒の割合は下のとおり、目標値に比べると乖離は見られないものの、小中学校いずれも国平均と比較しても割合が高いことを踏まえ、左記のような評価とした。 ※令和4年度の県の数値は未発表 (小)不登校の割合(国平均との差)・・・R元 -0.07% R2 +0.04% R3 +0.17% (中)不登校の割合(国平均との差)・・・R元 -0.07% R2 -0.11% R3 +0.91%

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
自己有用感を育む取組の推進	自己有用感を育むことが大いに期待される行事が令和4年度もコロナの影響で引き続き縮小傾向であった。しかし、各校で実施の仕方を工夫したことによって、結果的に自己有用感に対する肯定的な回答の割合が再び向上した。また、令和4年度は前年度に引き続き、行事に限らず、学校生活の様々な場面で自己有用感を育む、「プロジェクトの日常化」を掲げ、年度始めの校長会で周知を図り、学校訪問等で日常化という視点で指導・助言をすることで「プロジェクトの日常化」における内容の充実を図った。
相談・教育体制の充実	令和4年度より、子ども相談室(廿日市教室)を山崎本社みんなのあいプラザに移転したことにより、通室児童生徒が安心して過ごせる環境づくりが進み、通室生も年度末で比べると12名増えた。(R3 57名 R4 69名:3月時点) 市内全10校の中学校区において、県費のスクールソーシャルワーカー4名が4中学校区の中学校へ配置されているのに加え、令和3年度より市費のスクールソーシャルワーカー3名を拠点校3校に配置したことで、迅速に相談・対応できる体制を整えた。しかし、1名が担当する学校数が多いため、支援が行き届かないところがある。 子どもつながり支援員を全校に配置・増員(R3 124名 R4 128名)し、児童生徒の実態に合ったきめ細かい支援の充実を図った。
関係機関が連携したサポート体制の充実	家庭環境に課題がある児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーを中心に学校や医療機関、福祉機関、警察等の関係機関とケース会議を開き、中・長期的な支援方策を立てる等、必要な関係機関との積極的な連携を図った。(訪問や電話等の相談件数 R3 1253件→R4 1521件) 配慮が必要な児童生徒に対して、市費の特別支援教育アドバイザー2名が専門的な見地より適切な見立てをもとに指導・助言を行うことで、指導者の適切な支援につなげることができた。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
すべての子ども達の社会的自立に向けた支援体制の構築	
基本事業	
自己有用感を育む取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> つながり支援プロジェクトの日常化と成果確認アンケート実施 指定校2校による取組成果を市内小・中学校へ普及
相談・教育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の早期発見・早期対応 毎月提出される各校の報告を分析する。気になる児童生徒がいれば、学校へ連絡し、状況を把握するとともに必要に応じて指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行う。 不登校児童生徒の居場所づくり・学習の機会を保障する体制づくり (1)学校以外の教育施設と定期的に情報交流を行い、ネットワークの充実を図る。 (2)中学校の別室登校の生徒を支援する子どもつながり支援員を増員し、個に応じた支援の充実を図る。 子ども相談室の充実 大野教室を新たに開設した。(R5 4月より)それに伴うスタッフの増員により、多様な背景をもつ児童生徒への個に応じた支援の充実を図る。
関係機関が連携したサポート体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーを中心とした支援が必要な児童生徒への支援体制の充実 特別支援教育アドバイザー2名による適切な見立てと支援方法の指導助言

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	生涯学習課(文化財担当課長)
重点施策	2 郷土の歴史・文化を次世代につなぐ	施策統括課長	田宮 憲明
施策方針	1 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	関係課	宮島企画調整課(宮島まちづくり推進担当課長)、学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	市民 文化財	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	魅力ある郷土の歴史や文化を知り、守り、継承し、活用する。 適正に保存・継承される。
-------------------	-----------	------------------------	--

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標 A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
	実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	-	-	-	
対象指標 B	指定文化財(国指定・広島県指定・廿日市市指定)	見込み値										
	実績値	226	226	226	226	227	227	227	-	-	-	
成果指標 A	市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化を見たりした市民の割合	目標値					33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%	38.0%
	実績値	-	-	-	-	32.2%	23.1%	29.8%	-	-	-	
成果指標 B	地域教材を活用した授業実施率(実施した学校の割合)	目標値					100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-	
成果指標 C	無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数	目標値					194	194	194	194	194	200
	実績値	194	194	189	181	175	158	179	-	-	-	
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:まちづくり市民アンケート、B:学校教育課、C:生涯学習課把握										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	郷土の歴史や文化の継承・活用のためには、まず歴史・文化に触れたり見たり、知ることから始まると考え、見たり触れたりしている市民の割合を把握する。
	B	郷土の歴史を始めとした地域教材を活用している状況を各学校から提出される実践報告書から把握する。
	C	無形・有形文化財が適正に保存・継承されているかを把握する。(助成団体に属する人数)
目標値	A	市民アンケートの新規設問であるため、成り行きが予測できないが、毎年1ポイントずつ上昇することを目指す。
	B	現況値で最高水準であるため、最高水準の維持を目標値とする。
	C	無形・有形文化財の保存のために活動する人が高齢化し減少する見込みであるが、神楽団などで若い世代が加入する兆候も見られることから、前期基本計画スタート時の人数に戻すことを目標とする。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民	郷土の歴史・文化に目を向け、興味・関心をもつ。(みやじまの町家に親しむ会) ■地域・コミュニティ:地域の文化を受け継ぐ。
■事業者	伝統的建造物の保存・活用のため、伝統技術を理解・継承する。(いつくしま・まちなみ研究会、宮島伝建工務店の会、町家に親しむ会)
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■県	特別史跡・特別名勝厳島保存管理計画の改訂を行う。
■市	文化財保存活用地域計画を策定し、計画的に市内の文化財を保存・活用する方策をまとめる。計画に基づき、文化財の保存・継承に取り組む所有者や地域団体等に対する支援や活動の場の提供を行う。市内にある歴史民俗資料館の再編を行い文化財を展示し活用する。特別史跡・特別名勝厳島及び伝建地区に係る現状変更許可事務について、担当の連携を強化し手続きをスムーズにする。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■文化財保護法	がH31年4月に改正され、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで継承に取り組んでいくことなどが定められた。
■コロナ禍	において、外出の機会、学校外での体験によるふるさと学習の回数、歴史民俗資料館来館者数、文化財に触れてふるさとつかいちに愛着を持つ機会、神楽など民俗芸能団体の活動機会などが減少していたが、回復基調に転じつつある。
■令和3年8月	、宮島の歴史的町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■祠、石碑、神輿	など、長年地域で守り、継承して未指定文化財の保存(修繕等)に対する市の財政的支援の拡大が求められている。
■子ども	たちのふるさとへの愛着と誇りを育てるために、ふるさと学習をさらに推進するよう議会から意見がある。
■伝建地区	の防災対策(防火・耐震)が求められている。
■特別史跡・特別名勝厳島	及び伝建地区に係る現状変更許可事務について、窓口が分かれており煩雑で時間がかかる。

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・ふるさと学習は継続して全小中学校で実施されている。 ・文化財を見たり触れたりする市民の割合及び文化財の継承団体に属する人数はコロナ禍の影響が緩和され上昇傾向に転じたものの、コロナ禍前の水準までは回復していない。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・コロナ禍における文化財に触れる機会の減少が改善しつつある。 ・神楽など民俗芸能団体に属する人数について以前から横ばい又は減少傾向にあったが、全体としてはやや改善している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・伝建地区や文化財がまちの中心部に位置している自治体と異なり、文化財に関する取組が、宮島地域に特化されていると感じている市民もいる。 ・ふるさと学習の取組は他団体と比較しても学校や市民センター主催の発表会を開催するなど、先進的といえる。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
文化財や民俗芸能の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画の作成作業を進めた。 吉和歴史民俗資料館の吉和支所複合施設内への移転整備に向けた準備を行った。 宮島歴史民俗資料館整備基本計画を策定した。 文化資源保存活用事業補助金制度(指定等を受けた文化財ではないが、地域が大切にしている文化資源の保存活用に係る取組を支援する制度)で、地域自治組織1団体に補助金を交付した。
まちへの愛着と誇りを育成	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと学習発表会」のオンライン開催や電子黒板での配信、市民ホールでの各校の取組報告の展示など、市民や関係者へ学校の取組を周知し、学校間での好事例の共有を図ることができた。 「ふるさと廿日市」をテーマとした市民センターの事業は増加しており、8割以上の市民センターで実施された。
各地域の歴史文化をふまえたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 更なる普及啓発や町並みを活かしたまちづくりの推進に向け、伝建地区保存の活動拠点確保や公開展示施設(伝建センター)等の整備が課題である。 【伝建関係団体】いつくしま・まちなみ研究会(28人)、工務店の会(17人)、町家に親しむ会(18人)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> 未指定を含めた文化財の保存と活用に計画的に取り組む。 歴史民俗資料館を再編し、地域の歴史・文化に係る資料保存や情報発信を推進する。 	
基本事業	
文化財や民俗芸能の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画は、令和5年度にパブリックコメントを実施の上、年度内に文化庁長官の認定を受けられるよう作成作業を進め、計画に基づいた取組を実施する。 文化資源保存活用事業補助金について、この先数年間の活用予定を調査し、必要な予算の確保に努める。 進学や就職で転出した人を地元につなぐ拠り所となる民俗芸能団体の活動を支援する。 吉和歴史民俗資料館は、令和5年10月オープンを目指して準備を進める。 宮島歴史民俗資料館は、整備基本計画に基づき、移転整備に向けた準備を進める。
まちへの愛着と誇りを育成	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとの魅力を発見・再認識できる活動や学習を充実させるため、関係部局と連携し計画的な支援を行う。 各学校において取組を発信・表現する場を設定するとともに、学校のニーズに合わせた支援を行う。 「ふるさと廿日市」をテーマとした事業を継続して全ての市民センターで実施できるよう取り組む。
各地域の歴史文化をふまえたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 国による『重要伝統的建造物群保存地区』選定を期に、宮島地域の伝統的な建造物の保存修理の支援を拡充し、更なる歴史的な町並みの保存とそれらを活かしたまちづくりを進める。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	子育て応援室
重点施策	3 未来を担う人づくり	施策統括課長	梶田 真由美
施策方針	1 子どもを安心して産み育てやすい環境づくり	関係課	こども課、生涯学習課、産前産後サポートセンター

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
廿日市市で子育てをしたいと希望する人 妊娠期から出産・子育て期における保護者 子ども	廿日市市で産み育てる 安心して出産し、子育てを楽しむ 心身ともに健やかに育てられる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 廿日市市で子育てをしたいと希望する人	見込み値										
		実績値										
	B 15歳～49歳の女性人口(住基・外国人含・4/1現在)	見込み値					18,300	18,000	17,700	17,400	17,100	
		実績値	23,247	23,122	22,970	22,612	22,315	22,032	21,488	21,139		
C 住民基本台帳の18歳未満の人口	見込み値					17,400	17,350	17,300	17,250	17,200		
	実績値	18,578	18,529	18,649	18,494	18,422	18,368	18,295	18,181			
成果指標	A 合計特殊出生率	目標値				1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	
		実績値	1.41	1.51	1.41	1.38	1.33	1.43				
	B この地域で子育てをしていきたい人の割合	目標値						99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	
		実績値		97.5%	97.8%	98.1%	98.4%	98.4%	97.6%			
	C 保育園待機児童数	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		実績値	0	0	0	38	0	0	0	0	0	
	D ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある母親の割合	目標値						83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	
		実績値		81.0%	79.0%	81.6%	82.0%	84.1%	81.2%			
	E 子育て支援センターの利用者数	目標値						31,350	33,000	44,000	46,200	
		実績値	43,441	42,592	37,911	28,933	16,449	11,050	23,694			
F 家庭児童相談件数	目標値						700	735	772	811		
	実績値	563	579	605	636	726	799	815		852		
G 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	目標値						95.0%	95.0%	95.0%	95.0%		
	実績値		86.9%	86.7%	89.6%	88.2%	88.8%	82.7%				
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 子育て応援室調べ、B: 厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診、C: こども課調べ、D: 厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診、E・F: 子育て応援室調べ、G: 厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診 BDG: 令和4年度より実績値の集計方法を国に合わせて変更										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	子育て環境の整備を図ることにより、子育てしやすい街となり、合計特殊出生率が高まると判断し、市の実態を把握する。
	B	現状の暮らしの中で廿日市市で子育てをしていきたいと思っている保護者の割合を、4ヶ月・1.6歳・3.6歳児健康診査の問診票から把握する。
	C	保育園待機児童数が少なければ安心して産むことができると考え、市の実態を把握する。
	D	子育てを楽しむためには、ゆったりとした気分で子どもと過ごすことが大切と判断し、4ヶ月・1.6歳・3.6歳児健康診査の問診票から把握する。
	E	子育て支援センターの利用者数が多いことで子育てを楽しんでいると判断し、実態を把握する。
	F	心身共に健やかに育てられるには、育てにくさを感じたときに相談でき、支援を受けることができることが大切だと判断し、家庭児童相談件数の実態を把握する。この件数には虐待通告や関係機関からの気になる子どもの相談件数も含まれている。
	G	育てにくさを感じたときに親が対処法を知っていることで安心して子育てを楽しむことができると考えて、4ヶ月・1.6歳・3.6歳児健康診査の問診票から把握する。
目標値	A	廿日市市の過去5カ年の平均値を目標値とした。
	B	母子の健康水準向上のための国民運動計画である「健やか親子21」の最終評価目標(令和6年度)は95%であるが、当市の実態がすでに上回っているため、市独自の目標値を99.0%と設定した。
	C	4月1日時点の保育園待機児童数ゼロを目標値とした。
	D	健やか親子21の最終評価目標(令和6年度)を用いて、目標設定を行った。
	E	令和3年度時点で市内の子育て支援センターは3箇所あり、令和4年度に1箇所増設。ハード事業整備に伴い、利用者数の増加を見込み、その1割増で目標値を設定した。 ※令和元年から新型コロナウイルス感染症予防のため一時閉鎖や利用人数制限を行っている。
	F	相談件数の実績が例年5%前後増加しているため目標値も毎年5%増とした。相談件数の増加は相談のしやすさ、市民の地域を見守る意識の高さと考え、目標設定している。
	G	健やか親子21の最終評価目標(令和6年度)を用いて、目標設定を行った。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■家庭: 親子の愛着を育む。家庭の役割を果たす。 ■地域: 地域ぐるみで子育てを支える。(第三の居場所、子ども食堂、朝ごはん事業、あいさつ運動など) ■事業者: 保育園、児童会を経営・維持する。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・不妊治療、結婚、子育てに関する経済的支援、出産・子育てがしやすい環境づくり(妊娠出産知識普及、若い人の意識の醸成、妊娠・出産・子育てのワンストップ相談支援、保育園・児童会の待機児童解消、こども医療費助成支援、ひとり親家庭支援、育休保障水準引き上げ、多子世帯支援)。男性の育休完全取得・定時退社促進。	
・産前産後の不安定な時期のネウボラ支援を充実させるため、産前産後サポートセンターの運営継続	
・児童相談所と連携した児童虐待対応及び関係機関と連携した養育支援	
・公立の保育園・児童会を円滑に管理運営するとともに、保育園・児童会を運営する事業者の支援と連携を強化	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・出生数の減少。核家族化の増加による地域の人と人とのつながりの希薄化が加速。子育ての孤立化による子育ての負担感の増加。未婚化・晩婚化・晩産化の進行。子どもの貧困化。ネット社会による情報過多。子どものネット依存。子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化、課題も複雑化。子育て世代の女性(20歳～40歳代)の就労率上昇。男性の育児参画数の増加。保育園入園の低年齢化(3歳未満児のニーズ増)。保育園にも幼稚園にも通っていない未就園児の支援。留守家庭児童会利用児童の増加。新型コロナウイルス感染症流行による、行動制限や生活様式の変化に伴い、子育て家庭のストレス増加。外的刺激の低下等により子どもの発達の遅れなど影響が出現。	
・国による次元の異なる少子化対策の実施や、こども家庭庁の新設による子どもに関する福祉行政の一体的な取組の拡大。	
・自治体が独自に実施することも医療費助成支援の対象年齢拡大の動き。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
議会から、保険適用外に対する不妊治療の費用助成、予期せぬ妊娠や貧困、DV、若年妊婦など支援を要する「特定妊婦」に対する支援が必要。DVや望まない妊娠をした時の相談窓口の周知。保育園のあり方に関する方針の策定(公立保育園、民間保育園の再配置)。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Aは目標まで0.01低い結果だが、平成29年度以降の減少傾向から4年ぶりに増加に転じた。 Bは目標値を国の指標より高く設定したため未達成だが高水準を保っている。 Cは目標値を達成し近年の民間保育園新設により待機児童ゼロを維持している。 Dは大きく減少し、精神的にゆとりがない人が増えている。長期化したコロナ禍や電子機器利用の低年齢化により子育てが家庭に影響が出てきていると考える。 Eは、令和4年度に地御前子育て支援センターを開設したが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のために利用人数制限を継続しているため目標値を下回った。 Fは目標値を達成。相談件数が年々増加していることは、虐待相談窓口周知により、相談しやすい体制が整備されたと考える。 Gは、Dと同様に大きく減少した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) BDGは低下したものの、AEFは前年度から増加している。Cは目標値達成を維持している。 Aは全国的にも広島県でも減少が続く中、廿日市市は増加に転じた。こども医療による医療費の軽減・ネウボラの予防的支援など子育て施策の整備・継続、ここが「ちょうどいい、はつかいち」で住みよい街をPRしてきた結果、廿日市市で子どもを産み育てたい人の割合が増加し、合計特殊出生率の増加にも繋がったと考える。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Aは令和3年度の全国値1.30および広島県1.42、広島市1.39に比して高い。 BDGの国・県の最新値は令和3年度である。 Bは令和3年度の全国値95.3%および広島県94.5%に比して97.6%と高い。 Dは令和3年度の全国値82.0%および広島県81.8%に比して81.2%とやや下回った。 Gは令和3年度の全国値80.9%および広島県73.6%に比して82.7%と高い。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
子育て支援体制・環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月に産前産後の妊産婦相談支援に特化したネウボラ拠点である「産前産後サポートセンター」を開設。 令和4年4月に「地御前子育て支援センター」の新設、令和5年3月に「大野子育て支援センター」を移転し、子育て支援環境の整備を行った。 各地域の「ネウボラ」による定期面談の拡充・丁寧な面談など安心して妊娠・出産・子育てができる体制が整備されてきた結果、廿日市市で子どもを産み育てたい人の割合が増加した。 令和5年4月に大野地域に開設した民間事業者が運営する児童会の開設を支援した。
相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から広島県が推奨する「ひろしま版ネウボラ」を導入し、それまでの5つの定期面談に加えて、「出生届出時の面談」や「10か月面談」、令和4年度から産前産後サポートセンターにおける「妊娠後期面談」を開始し、定期面談を拡充した。面談では保健師や助産師など専門職と定期的に相談支援を行うことで、リスクの芽を早期に発見し、妊娠・出産・子育ての不安や悩みの解消を行い、安心して子育てを楽しむ子育て支援制度「はつかいち版ネウボラ」を充実させてきた。 児童虐待防止の観点から、支援が必要な人を把握、必要なサービスにつなぐ相談支援体制の整備、各地域の子育て支援センターや医療機関等とのネットワーク会議の開催、連携体制の強化を行った。 本市における児童虐待を含めた家庭児童相談件数は年々増加しているが、ネウボラの原点であるフィンランドの子育て施策を参考に、令和3年度より妊娠期から子育て期における切れ目のない予防的支援を充実させていくことで、5年後(令和7年度)には「児童虐待相談件数」が横ばいとなり、7年後(令和9年度)には、減少に転じてくと想定する。
安心して出産・子育てできる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療費助成事業、新生児聴覚検査費用助成、全産婦育児・母乳外来等利用事業開始 産前産後サポートセンターの開設により、専門職に相談できる場の拡充や各種事業の充実、産後の心身の休息ができる「静養室」が設置され、産前産後の不安定な時期の支援体制強化を行った結果、産後1か月健診時における産後うつ傾向の割合が導入前は平均1割あったものが、令和4年度は7.4%と減少した。今後もニーズに応じた支援の継続が必要と考える。 待機児童対策として民間保育園の保育士確保のため、がんばる保育士応援金などを支給。 子育て支援センター及び児童家庭支援センターにおいて「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・はつかいち版ネウボラ体制の強化(改正児童福祉法に基づく、こども家庭センター整備等)、妊娠届け出等手続きのDX化	
基本事業	
子育て支援体制・環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 各地域のネウボラの連携強化 予防接種事業(予診票入力・提出や接種結果等)、母子保健事業(妊娠届出の間診票の入力・提出・取り込み、乳幼児健診問診票の入力・提出・健診結果取り込みや健診の進捗確認・編集等)のDX化 保育園及び留守家庭児童会の受け皿整備と保護者ニーズに応じたサービスの提供
相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援制度「はつかいち版ネウボラ」の市民への啓発と機能強化 児童虐待防止の観点から、各地域の子育て支援センターや医療機関等とのさらなる連携および相談体制の強化、子育て支援センターとのネットワーク会議の開催
安心して出産・子育てできる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 不妊治療費助成事業の対象拡大等 妊産婦の安心して子育て、仲間作りに繋がる集いの場の充実 産後ケア事業(家事支援の利用対象拡充等)の充実 がんばる保育士応援金支給に替わる待機児童対策として、民間保育園の0~2歳児の定員確保を支援する、定員払い事務費補助を実施 家庭教育の支援として、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した講座の実施

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	生涯学習課
重点施策	3 未来を担う人づくり	施策統括課長	河村祥江
施策方針	2 地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成	関係課	地域振興課、各支所、学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	地域への理解・関心をもつ

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A 児童・生徒数	見込み値						9,204	9,184	9,229	9,274	9,082
	実績値	8,992	8,957	8,965	9,022	9,099	9,204	9,187			
	見込み値										
	実績値										
成果指標 A コミュニティ・スクール導入校	見込み値						5	16	27	27	27
	実績値				0	0	3	11			
	見込み値						75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
	実績値	70.3%	67.3%	65.6%	73.1%	未実施	65.2%	59.1%			
B 今住んでいる地域の行事に参加している児童の割合	見込み値						50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%
	実績値	49.2%	49.2%	49.9%	54.1%	未実施	42.7%	41.3%			
C 今住んでいる地域の行事に参加している生徒の割合	見込み値						50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%
	実績値	49.2%	49.2%	49.9%	54.1%	未実施	42.7%	41.3%			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:生涯学習課調べ、B:文部科学省全国学力・学習状況調査									

※コミュニティ・スクール:学校運営協議会が設置された学校をいう。学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	地域全体で共通の目標を持って取り組むコミュニティ・スクールの仕組みを全地域で導入することにより、持続可能な地域社会の実現を目指す。
	B	地域の行事に参加することで、地域への理解・関心が高まるきっかけとなると考え、実際に参加している児童生徒の割合を測定する。
	C	
目標値	A	令和3年度までに5校、令和4年度までに16校、令和5年度までに全小中学校27校でコミュニティ・スクールを導入することを目標とする。
	B	コロナウイルスにより地域行事が中止・縮小しているが、前期基本計画で目標としていた数値を目指す。
	C	コロナウイルスにより地域行事が中止・縮小しているが、前期基本計画の目標から1ポイントずつ向上する数値を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	市民:学校に興味・関心を持つ。地域:地域の子どもは地域で育てる意識を醸成し、学校と連携した取り組みを行う。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を養うとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。無償ボランティアを含む地域の様々な方の参画を得て、様々な地域学校活動を総合的にネットワーク化しての実施に努めるとともに、活動の充実を図る。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・広島県では、コミュニティ・スクールの導入率向上に力を入れており、令和4年5月1日現在、広島県の公立小中学校でのコミュニティ・スクール導入率(小・中・義務教育学校)は54.3%で、全国平均の48.6%を超える状況となった。 ・本市では、平成30年度までに全小中学校区に地域学校協働本部が設置されており、令和5年度からは全校でコミュニティ・スクールの導入を行う。 ・少子化や共働き世帯の増加及び地域の支えあいの希薄化等により子どもたちが地域の中での活動や遊びの機会が少なくなっている。 ・スポーツ庁及び文化庁は、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけており、本市においても地域の状況を見ながら進める必要がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・地域学校協働本部活動者の高齢化・固定化が進み、地域からは疲弊している声も聞かれる。活動者の若返りが課題であるが、定年延長や共働きの増加などにより、新たな担い手の発掘が難しい。(地域学校協働本部から) ・女子野球部やアーチェリー部がある中、県外などから入学する生徒のためにも寮が必要である。(議員から) ・中山間地域には民間の塾は進出しにくい中、学習環境を他地域の受験者と同程度にするため、中学生を対象とした公営塾を設置すべき。(議員から)	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・コミュニティ・スクール導入は目標値の16校を下回った要因として、学校運営協議会委員に、地域学校協働本部の代表者になっていただくこととしているが、新型コロナウイルスの感染拡大により地域が学校へ入る活動が制限された等の影響により、委員の選定に苦慮した学校が多くなったところも大きい。 ・児童、生徒の地域行事の参加率が目標値を下回った要因として、新型コロナウイルスの影響で地域行事が中止・縮小され、参加機会が減少したためと考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・コミュニティ・スクールは令和3年度から導入しスタートを切ることができた。 ・児童(小学5年生)、生徒(中学3年生)ともに、地域行事の参加については、令和元年度よりも目標値を下回ったが、新型コロナウイルス感染防止により、地域行事が中止・縮小された等の影響によることも大きいと考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・コミュニティ・スクール導入率は、県内平均54.3%と比較し、40.7%(11校/27校)と低い水準であるが、地域学校協働活動は実施率100%であり、高水準となっている。 ・児童、生徒の地域行事の参加については、県平均小学校55.8%、中学校42.3%と比較し、小学校は3.3%上回り、中学校は1.0%下回っている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域学校協働本部の活動推進	・新型コロナウイルスにより停滞していた活動が徐々に再開し、支援者のモチベーションが低下しないよう、地域連携推進員が活動の支援や助言を行った。 ・学校関係者と合同でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する研修を年間2回行った。
コミュニティ・スクールの推進	・学校関係者を対象に、コミュニティ・スクールに関する研修会を実施し、導入校の実践発表や熟議の演習を行うなどして、理解を深めた。 ・令和3年度から先行して導入した3校(四季が丘小学校、吉和小学校、吉和中学校)及び令和4年度から導入する8校(平良小学校、原小学校、地御前小学校、金剛寺小学校、津田小学校、宮島小学校、野坂中学校、宮島中学校)に対して相談、支援を行った。 ・令和5年度から導入する16校(廿日市小学校、宮内小学校、佐方小学校、阿品台東小学校、阿品台西小学校、宮園小学校、友和小学校、大野東小学校、大野西小学校、廿日市中学校、七尾中学校、阿品台中学校、四季が丘中学校、佐伯中学校、大野中学校、大野東中学校)に対し、学校・地域との調整を行った。 ・そのほか、休日の学校部活動の地域移行について、モニター事業と生徒・保護者・教職員対象のアンケート調査を実施し、結果について学校と共有した。
佐伯高等学校の魅力化	・地域支援員の配置、公営塾の開催、高校の魅力発信、各種補助金の交付など必要な支援を行ったが、昨年度、志願者倍率が高かったことや、入試制度の変更などにより志願者は減少し、入学者を定員である40名確保することができなかった。 ・新たな下宿受入先を2軒確保し下宿生の受入はできたが、安定的な下宿生の受入のため、必要に応じて新たな下宿先を確保していく。 ・中学生を対象とした公営塾を、夏季・冬季休業に加え、定期テスト前にも実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
「地域とともにある学校づくり」を進めるため、全学校に学校運営協議会を設置し、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの育成に取り組む。	
基本事業	
地域学校協働本部の活動推進	地域学校協働本部の活動を支援し、幅広い層の地域住民等の参画を得て、学校を核とした地域づくりを進める。
コミュニティ・スクールの推進	令和3年度、4年度に導入した学校の活動を検証しながら、地域と学校の既存の仕組みや活動を生かして円滑に導入・運営する。研修会の実施などにより、先進事例の紹介や課題を共有する場を設定し、継続して学校と地域の理解を深める。「熟議」の実施を各協議会に促し、協議会の充実を図る。また、各協議会の取組や好事例等を学校・地域・家庭へ広く発信していく。 また、休日の部活動の地域移行に関する、コミュニティ・スクールの活用について先進事例を研究する。
佐伯高等学校の魅力化	継続して生徒数を確保できるように、佐伯高校の魅力(部活やSAEKI QUEST等)を高め、様々な媒体を活用して、市内外に佐伯高校の魅力を発信していく。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	人権・男女共同推進課
重点施策	1 ライフステージに応じた支援をする	施策統括課長	福ヶ迫 美千子
施策方針	1 男女共同参画の推進	関係課	人事課、産業振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	誰もがお互いの個性と能力を認め合い、支え合う家庭・学校・地域・職場をつくる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248			
	B	見込み値										
		実績値										
C	見込み値											
	実績値											
成果指標	A 固定的な役割分担意識を持たない市民の割合	目標値					51.0%	52.5%	52.5%	52.5%	54.5%	54.5%
		実績値				50.6%	57.1%	57.1%	59.5%			
	B 市の審議会等における女性委員の占める割合	目標値					29.0%	29.0%	29.5%	29.5%	30.0%	30.0%
		実績値				28.9%	28.6%	29.2%	28.1%			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:アンケート(R1実績値:人権・男女共同推進課、R2以降:まちづくり市民アンケート)、B:人権・男女共同推進課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	性別に関係なく、誰もがお互いの個性と能力を認め合い、支え合うためには、固定的な役割分担意識を払拭する必要があり、市民意識の状況を成果指標とする。
	B	市政への方針決定過程において多様な意見を反映するためには、審議会などにおける男女比の均衡を図る必要があると考え、その参画率の状況を指標とする。
	C	
目標値	A	男女共同参画プランの実施計画見直し時期であるR4年度までを1期、R7年度までを2期として、目標値を設定する。平成30年度に実施した意識調査における女性のみの回答54.6%に近づける。
	B	過去5年間の実績値は、27%~28%台を横ばいで推移しており、実現可能な数値として30%を目標値とした。(広島県内の自治体の目標値平均27.0%)
	C	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■住民:性別による固定的役割分担意識にとらわれず、家庭・学校・地域・職場で誰もが互いに認め合う意識をもつ。 ■地域・地域団体の役員等への女性の参画を積極的に進めるとともに、女性が主体的に活躍できる環境づくりに努める。 ■事業所:職場での女性の活躍の機会を確保・充実する。男女ともに育児休業・介護休業が取得しやすい風土や長時間労働の解消など家庭生活との両立に配慮した就労環境をつくる。セクシュアル・ハラスメント等のハラスメント対策を行う。 	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ・第2次廿日市男女共同参画プラン(後期実施計画)を推進する。 ・市民・事業所等への意識啓発を図るための講演会・研修等を行う。 ・関係する市の審議会委員の選任や、管理職への登用を通じて、市の方針決定過程への女性の参画を積極的に進める。 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月に女性活躍推進法が一部改正され、女性活躍に向けた一般事業主行動計画の策定及び情報の公表を義務づけられる対象企業が常時雇用する労働者数301人以上の企業から101人以上の企業に拡大された。 ・労働施策総合推進法が改正され、令和4年4月から中小企業においても「職場におけるパワハラ防止措置」が義務化された。 ・令和4年4月26日の国の男女共同参画会議において、「女性デジタル人材育成プラン」が策定された。 ・第2次廿日市男女共同参画プランの計画期間が令和7年度で終了するため、第3次プラン策定に向け令和6年度に実施する市民アンケートの結果等を踏まえ、令和7年度に策定作業を行う予定がある。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画推進懇話会:男性の家事・育児・介護への参加促進及びコロナ禍における事業実施方法の検討について、意見があった。 ●市議会:市が設置する審議会等の女性委員の占める割合に係る数値目標に対する達成状況について、質問があった。女性の多様な働き方を支援するためのデジタル分野への女性の就労支援の取組について、質問があった。R5.6定例市議会で男女共同参画条例制定の必要性について言及された。また、市の女性管理職の登用状況に関する質問があった。 	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 目標52.5%→実績値、59.5% 社会環境の変化等により固定的な役割分担意識を持たない市民が増えてきているものとする。 B: 目標29.5%→実績値28.1% 女性委員を1名以上増やしている審議会等も見られたが、昨年度より全体委員数が増加しているのに対し、全体女性委員数が減少したことで、目標値より女性委員の占める割合が下回る結果となった。 目標値との比較で、Aは、目標を上回る水準だったものの、Bは目標を下回る水準だったため、目標達成度は、「目標をやや下回る水準」と評価した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 前年度と比べ「固定的な役割分担意識を持たない」市民の割合が57.1%から59.5%と2.4%向上した。 社会環境の変化等により、固定的な役割分担意識を持たない市民が増えてきているものとする。 B: 市の審議会等における女性委員の占める割合について、前年度の29.2%に比べ28.1%と1.1%下がった。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均)との比較など	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 市民アンケートのため、他団体との単純比較が難しい。 B: 広島県内市町の女性委員の登用率平均27.9%と同水準である。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
①地域活動における男女共同参画の推進(女性リーダーの育成)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の防災意識と地域の防災力強化を図るため、防災士養成事業を行った。事業の実施に当たっては、女性の視点による取組も重要となっていることから、自主防災組織等に働きかけを行い、R4年度は受講者47人の内女性13人が受講し、10人が資格を取得した。 女性消防隊・学生消防隊(R4.4.1現在43名)の活動を活発化させるため、各種イベントに参加し、入団募集活動を行うとともに、市内の事業所や大学等へ広く入団を呼びかけ、女性団員(学生含む)9名の入団に繋がった。
②市の方針決定過程への女性の参画の推進(女性リーダーの育成)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年2月1日に「廿日市市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」の一部改正を行い、市の審議会等委員の改選前に協議を行い改善を求めたこととした。 リーダー育成研修へ職員を派遣した。
③女性の活躍の推進(男女共同参画の啓発・情報の提供)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間に合わせ、市民ホールでパネル展示を行った。 「固定的な役割分担意識」をテーマに人権啓発リーフレットを作成し、関係機関等に配布した。 男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業として、講演会及びワークショップを行った。 各市民センターにおいて、地域の状況やニーズを把握し、男女共同参画に関する啓発事業に取り組んだ。 女性が安心して生活できるよう、生理用品の無償配布事業を行うとともに相談窓口を紹介した。 新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会主催の人材確保セミナーにおいて、多様な人材の活用に関する実践企業2社による講演を行った。 創業セミナー(しゃもじん創業塾)において、市内で起業し活躍する女性の講演を行い、起業を考えている女性の起業意識を啓発した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
性別に関係なく、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するため、固定的な性別役割分担意識を払拭し、男女共同参画の意識を高めるための啓発に取り組む。	
基本事業	
①地域活動における男女共同参画の推進(女性リーダーの育成)	<ul style="list-style-type: none"> 消防団への加入や防災士の資格取得等により地域活動団体への女性の参画を推進する。 男女共同参画に関する啓発セミナーを市民センター等において実施する。
②市の方針決定過程への女性の参画の推進(女性リーダーの育成)	<ul style="list-style-type: none"> 市の審議会等に女性委員を積極的に登用するよう「廿日市市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、委員の選定のなるべく早い段階から担当課と協議を行う。 市の女性管理職の割合の向上に向け、「廿日市市職員のワーク・ライフ・バランス推進及び女性職員の活躍推進に関する行動計画」を令和6年度中に見直しを行い、市職員の管理職候補者の育成に取り組む。
③女性の活躍の推進(男女共同参画の啓発・情報の提供)	<ul style="list-style-type: none"> 市民にわかりやすい広報・啓発の推進・充実を図るため、講演会等啓発手法を工夫して実施する。 男性を対象とした学習機会の提供や事業所への働き方改革の啓発等に取り組む。 再就職を希望する女性へ学習機会を提供する。 創業セミナー(しゃもじん創業塾)において女性起業家の講演等を実施し、創業希望者には個別支援や補助金等の情報提供を行う。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	産業振興課
重点施策	1 ライフステージに応じた支援をする	施策統括課長	南川 圭太
施策方針	2 多様な働き方の推進	関係課	人権・男女共同推進課、障害福祉課、高齢介護課、地域包括ケア推進課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
事業所 就労を希望する人	多様な人材を雇用できる環境を整備する 多様で柔軟な働き方が選択できる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	見込み値						30	30			
		実績値						23	29			
	B	見込み値										
		実績値										
	C	見込み値										
		実績値										
成果指標	A	目標値					100	102	105	108	111	114
		実績値	86	88	91	98	103	97	90			
	B	目標値										
		実績値										
	C	目標値										
		実績値										
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A:厚生労働省広島労働局調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	仕事と生活の両立がしやすい職場環境を整備するための手段である計画の策定状況を把握する。
	B	
	C	
目標値	A	前期基本計画期間中の実績値では、平均で3社程度ずつ増加しているため、後期基本計画でも同様の伸びで推進していく目標値とした。
	B	
	C	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 【市民】就業に必要なスキルの向上や知識の習得に努め、市内企業への就職など地域社会の活性化の主体となる。 【事業者】就業機会の増大、人材の育成及び多様な労働条件の整備に努める。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・子育てや介護等しながら働くことができる就労環境づくりと、働きやすい、働き続けられるなど働く人に選ばれる職場づくりを促進する。 ・地域や企業が求める人材の確保、育成の仕組みづくりなど多様な産業人材の育成を促進する。 ・企業や事業所の人材確保に向け、賃上げを促進するための環境整備や生産性向上を支援する。 ・都道府県が主体となり、介護ロボットやICT、その他生産性向上に関する取組を実施する他、人材確保に関する各種事業等とも連携の上、介護事業者に対し、ワンストップ型の支援を実施する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・働き方改革関連法の施行、入管法の改正ほか、育児・介護休業法の改正などの影響により、働き方の見直しや新たな制度への対応が重要となっている。 ・新型コロナウイルスの影響で、リモートワークやワーキングスペースの活用など、時間や場所にとらわれない働き方が広まってきた。コロナ後も、一部の業種では、こうした働き方が常態化するなど働き方が変化することが見込まれる。 ・令和4年4月26日の国の男女共同参画会議において、「女性デジタル人材育成プラン」が策定されたことも視点に入れた、女性のライフステージに応じた多様な働き方の支援を推進する取組が必要となる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・市議会一般質問では、ワーキングやワーケーションなど若い世代から選ばれる働き方を積極的に提案すべき質問が出されている。この質問に対し、本市には、若い世代が起業にチャレンジしたり新たな働き方を実現したりするためのポテンシャルが十分にあると考えており、空き店舗などをインキュベーションやワーキング(創業支援施設)、ワーケーション施設として活用できるよう環境づくりに取り組んでいきたいと答弁している(R2.3)。 ・女性の多様な働き方を支援するためのデジタル分野への女性の就労支援の取組について、質問が出されている。令和4年度に第2次男女共同参画プラン後期実施計画の中間見直しを行うこととしており、デジタル人材育成の視点を盛り込んでいきたいと答弁している。(R4.6)。 ・介護人材について、資格がなくても活動できる「生活支援員」や「やすらぎ支援員」の養成及び活動の現状に関する質問が出されている。介護人材不足が深刻化している中、ボランティアを希望する介護未経験者を育成することや若い世代もターゲットに支援員養成に取り組みたいと答弁している(R5.2)。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・令和3年度実績値: 97 ・令和4年度実績値: 90 努力義務の対象者が前年度比で10者減少していることが要因であり、努力義務の企業において、策定や更新が行われなかったと考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・令和3年度実績値: 97 ・令和4年度実績値: 90 努力義務の対象者が前年度比で10者減少していることが要因であり、努力義務の企業において、策定や更新が行われなかったと考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 他団体と産業構造が違うため比較は困難である

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
就労に向けた支援	<p>○経営資源が不足する中小企業等において、人材確保の取り組みに多くのリソースを割けないことが大きな課題となっている中、セミナーを開催し市内の中小企業等が最小限の費用で効果的な採用活動を行うためのツール(SNS)やその活用方法を紹介し、かつ、積極的に多様な人材を活用している企業の経営者に登壇していただいた。 ・セミナー参加者: 29名</p> <p>・障がい者の就労支援は、国・県・障がい者就業・生活支援センターを中心に市等が連携し、相談や助言等を行った。関係機関が出席する広島西圏域障がい者就労支援連絡会が開催され、管内の雇用状況等の共有を図った。就労を希望する人に対して、一定期間、就労に必要な知識、能力の向上のための訓練等を行う就労移行支援等により、それぞれの人にあった就労に向けて支援した。</p>
働き続けられる環境づくり	<p>・高齢者の就労については、廿日市市シルバー人材センターが行う高齢者就業機会確保事業等に対し補助金を交付することにより、支援した。「剪定や家事など短時間の就労」や「生活のために収入をしっかりと働きたい」など就労のニーズが大きく分かれている。</p> <p>○退職(退職前)者を対象とし、「福祉・介護就職応援セミナー」をハローワークと共同で開催した。定年後のライフプランの講座を開催し、「定年後も働きたい」という希望と介護事業所(4事業所)のマッチング支援を行った。 ・セミナー参加者: 21人、そのうち介護の仕事に興味を持った人11人</p>

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・多様な働き方の実現と就職支援の強化	
基本事業	
就労に向けた支援	①産業を維持・発展することにより雇用を創出するとともに、多様な就労機会の拡充を図る。 ②UIターン就職を支援するとともに、地元で働く意欲のある人に対し、関係機関連携して就労に向けた支援を行う。また、中高生等の若年層に向け、多様な人材活用や多様な働き方を積極的に導入する市内企業の紹介を行う。 ③就労意欲のある障がい者への支援については、ハローワーク、広島西障がい者就業・生活支援センターもみじなどと連携し、就労相談支援体制の充実に努める。 ④介護関連業務の経験がなくても、一定の講座(「生活支援員養成研修」)を受講することで、介護事業所等の就職につなぎ、介護人材の確保を推進する。 ⑤広島県と共催で結婚・出産により一度職場を離れ、再就職しようとする女性を対象とした相談会、セミナー等を行う。
働き続けられる環境づくり	・働く意欲のある人が就労することができ、誰もが生き生きと働き続けられる職場環境づくりの促進を図る。 ・中小企業等を対象としたセミナーなどで、介護を理由とした離職防止のために、介護が必要となったときの相談窓口(地域包括支援センター)の周知や、介護保険制度や認知症について啓発を行い、働く人の介護と仕事の両立が可能となる職場環境づくりを支援する。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	地域振興課
重点施策	2 地域のまちづくり活動を支える環境をつくる	施策統括課長	川崎 雅美
施策方針	1 まちづくり活動の推進	関係課	まちづくり支援課、生涯学習課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	まちづくりに興味・関心をもち、参画する。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248			
成果指標	A 地域の行事に参加している市民の割合	見込み値										
		実績値										
成果指標	B 地域の事業に参画している市民の割合	見込み値										
		実績値										
成果指標	C 市民センターが利用しやすいと思う市民の割合	見込み値										
		実績値										
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A、B、C:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	まちづくり活動への関心が高まっているかを確認するため、興味・関心を持っている市民の割合を測る。
	B	まちづくり活動への関心が高まっているかを確認するため、事業に参画(担い手として活動)している市民の割合を測る。
	C	まちづくりに興味・関心をもつために、市民センターを利用してもらう必要があり、市民センターの利用しやすさを測定する。
目標値	A	コロナ禍の影響で実施できなかった地域行事が再開されたときに、以前のような活気と更なる関心を持ってもらうことを目標として、コロナ禍前の最も高かった数値を目標値とした。
	B	少子高齢化の影響などで地域の担い手が減少していく中で、担い手となる人材を育成していく必要があり、地域の事業に参画する市民も割合が増えていくことを目標値とした。
	C	市民センターのバリアフリー化(エレベーター、トイレの整備等)や、宮島まちづくり交流センター(R3.4)、多世代活動交流センター(R5.3)、吉和ふれあい交流センター(R5.5)の新たな拠点施設を整備することで、利用しやすいと感じる市民が増えることを見込んで目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民	地域行事へ参加し、まちづくり活動への興味・関心を持つ。 地域課題について理解し、まちづくり活動へ参画する。
■地域、団体	活動の情報を発信する。 誰もが関わりやすい組織づくりと行事により、住民が参加・参画しやすい工夫と雰囲気をつくる。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくり推進計画の推進、まちづくり活動団体や地域コミュニティの支援 誰もが参加しやすい事業や地域活動や担い手(人材)の育成につながる事業の実施 利用しやすい施設改善(改修工事、維持補修) 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子・超高齢化、外国人住民の増加、デジタル社会の到来 担い手不足、自治会等への新規加入者の低迷、後継人材が決まっていない(まちづくり活動団体アンケートから) 情報通信技術の進歩による情報格差の解消が必要 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
【協働によるまちづくり】	
<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくり推進計画の策定において、より市民参画が得られるよう、話し合う期間や進め方を検討されたいとの意見のほか、まちづくりフォーラムの継続開催の要望 	
【利用しやすい環境整備】	
<ul style="list-style-type: none"> より多くの使用が可能となるよう、施設使用区分を時間単位へ変更することへの要望 市民センターのバリアフリー化の要望(エレベーターの整備、トイレの洋式化) 	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 地域活動に支援者として参画している市民の割合及び地域行事に参加している市民は、それぞれ目標値を下回っているが、市民センターが利用しやすいと思う市民の割合は、目標値を上回っていることから、概ね目標どおりの水準と評価する。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 時系列では、地域の行事に参加している市民の割合は、令和4年度も引き続き前年度から下降しているが、地域の事業に参画している市民の割合は、上昇していることから、ほとんど変わらないと評価する。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 厚生労働省の令和元年度国民健康・栄養調査(令和2・3年度は未実施)では、町内会や地域行事に参加している割合が43.1%となっており、ほぼ同水準であると評価する。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
まちづくり活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 第3期協働によるまちづくり推進計画の2年目が終了した。引き続き、この計画を着実に推進していく。 協働によるまちづくり審議会において、令和3年度の事業評価及び令和4年度の事業計画と、協働によるまちづくり基本条例の改正の有無について検証について審議した。 地域貢献活動保険制度その他の取組を行い、市民と市それぞれの協働によるまちづくりを推進した。 市民活動センターの管理を令和5年度から指定管理にするため、各種の調整を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、地域自治組織が、地域課題の解決を創意工夫し対応できるようまちづくり交付金により、まちづくり活動を支援した。 地域のまちづくり活動を支える環境をつくるために、地域課題の発見や解決に向けて地域住民と一緒に考え、話し合う情報交換会等の企画に取り組んだ。
生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな領域に関する事業を実施した。 「ふるさと甘日市」への愛着と魅力を知るという視点を持ち、「ふるさと学習」に取り組んだ。 増加している外国人住民が、安心して暮らせるような事業展開をした。 市民センターの図書室などで学習するためのインターネット環境を整備した。 大学連携講座や生涯学習フェスティバル、その他関係団体と協働で事業を実施し、生涯学習活動者の発表の機会や体験、学びの機会を創出した。
まちづくり拠点の充実・整備	<ul style="list-style-type: none"> 多世代活動交流センターフジタスクエアまるくる大野が令和5年3月に開館した。 吉和ふれあい交流センターを、吉和支所等との複合施設として建設工事を行った。 「市民センター等の長寿命化計画」に基づき、まちづくりの拠点施設である市民センターの利便性・快適性の向上のため、四季が丘市民センター、地御前市民センター、玖島ふれあいセンターのバリアフリー化に向けた実施設計業務を行った。 市民活動センターの管理を行い、多様な主体の地域協働に資した。 大野地域におけるまちづくり活動の発展を目的として、メイン集会所の役割、機能などの基本的な考え方と今後の整備等に係る基本計画を策定した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> 協働による持続可能なまちづくりの推進 第3期協働によるまちづくり推進計画の推進 若年層や壮年層をまちづくりに巻き込むための人材育成 	
基本事業	
まちづくり活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくり審議会による進行管理 自主的な市民活動の支援 市役所内外の協働の理念共有 指定管理者制度を活用した地域運営の支援
生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題や現代的課題に関する事業の実施 生涯学習推進方針の策定
まちづくり拠点の充実・整備	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織の機能強化 エレベーターの設置やトイレの洋式化など誰もが利用しやすい施設整備 大野地域の旧耐震のメイン集会所(3区、4区、7区及び8区)の整備

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	地域振興課
重点施策	2 地域のまちづくり活動を支える環境をつくる	施策統括課長	川崎 雅美
施策方針	2 持続可能な地域自治への支援	関係課	まちづくり支援課、中山間地域振興室、各支所、デジタル改革推進課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
地域自治組織	持続可能な地域の実現に向けた市民主体の組織となる。

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 地域自治組織	見込み値						28	28	28	28	28
		実績値	28	28	28	28	28	28	28			
	B	見込み値										
		実績値										
	C	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 地域課題を地域主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合	目標値						20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
		実績値	31.1%	18.6%	17.3%	15.8%	18.3%	15.1%	14.3%			
	B 地区の円卓会議を経て、課題解決に取り組む地区数	目標値						28	28	28	28	28
		実績値					28	28	28			
	C	目標値										
		実績値										
	D	目標値										
		実績値										
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: まちづくり市民アンケート、B: 地域振興課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	地域課題を解決できているかどうか、市民の実感から状況を把握する。
	B	地区内の多様な主体との合意形成を経た上で、まちづくりに関する各事業を実施している地区数を把握する。
	C	
目標値	A	平成29年に、まちづくり市民アンケートの設問を変更したことにより、実績値の時系列比較ができなくなったため、令和5年8月に計画策定時の目標値を見直した。設問変更後の最高値を微増とする目標値とした。
	B	現在、全28地区において円卓会議は実施されていることから、その場で出た意見やアイデアを地域自治組織が活動に反映していくことを目標とする。
	C	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■住民: 自らが住む地域への興味・関心を持つ。地域の取り組みに参加・参画する。 ■事業所: 地域貢献(CSR)及び従業員の活動に対して理解する。 ■地域自治組織: 活動の情報を住民へ発信する。住民が地域づくり活動に参加しやすくなる工夫をする。 	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織が、自ら地域課題を解決することができるよう、組織づくりを支援する。 ・地域自治組織からの相談対応や、地域自治組織への助言、提案等について継続的に支援する。 ・協働によるまちづくり推進計画の推進及び地域自治活動を支援する仕組みをつくる。 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子・超高齢化、担い手の不足、町内会加入率の低下などによる地域課題への対応が引き続き必要となる。 ・外国人住民の増加、デジタル社会の到来、新型コロナウイルス感染症等への対応も引き続き必要となる。 ・地方自治法の改正による認可地縁団体の認可申請の要件や労働者協同組合法の成立等により、地域が、地域課題の解決に取り組む際に、選択できる組織形態が増えている。 ・人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域に合った生活サービス機能や交通ネットワークの確保等により「小さな拠点」の形成を推進する。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
【議会】地縁団体の困りごとの改善/地域内の困りごとの増加	
【協働によるまちづくり審議会】地域活動に生かすための職員への協働の理念共有がどの程度なされているのか/地域活動が広域であり、参加者が少なく固定化している。新規の人が参画できるよう市も取り組み、地域に提案してもらいたい。	
【住民から】担い手不足/町内会や地域自治組織の活動が負担	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標A】地域自治組織の活動が、地区住民に十分周知できていない。 【成果指標B】地域自治組織の課題解決に向けた取組・活動に差がある。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標A】前年度より0.8ポイント減少した。コロナ禍により、地域での活動が制限されたことも減少した要因の一つであると推測する。 【成果指標B】市内28地区が円卓会議を経た上で事業計画を作成し、まちづくり交付金を申請している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【町内会加入率】 ・全国平均 R2:63.9%(人口10万以上20万未満)(総務省「第6回地域コミュニティに関する研究会報告書」資料7-1 自治会・町内会の活動の持続可能性について) ・廿日市市 R4:71.0% ・大竹市 R4:70.2% ・広島市 R4:54.1%(広島市「町内会・自治会加入促進マニュアル」)

7. 昨年度の取組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域自治組織への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域力の維持・持続を図るため、市内の28の地域自治組織に対し「まちづくり交付金」を交付した。 ・地域課題への解決や新たな活力創出に向けた事業を対象とした「まちづくりチャレンジ応援補助金」制度により、新たに提案・採択された新規事業に取り組む2地区を含む、計8地区の取組を支援した。 ・地域課題解決の取組みの共有のため、廿日市市内28地区の地域自治組織を対象にした情報交換会を開催し、市内2地区の取組事例2件(デジタルを活用した負担軽減・情報発信の取組み)の発表と、有識者による講評及び先進事例の紹介を行った。 ・コミュニティ活動の拠点である集会所の維持管理補助金(161か所)の交付や屋根等改修工事(5か所)を実施した。 ・地域貢献活動保険制度や市民活動なんでも相談などの取組を行い、地域自治組織の活動を支援した。 ・地域自治組織の状況に応じて、定例会議への出席、個別の協議、相談対応等を行い、地域自治組織との円滑な連携を図った。 ・地域づくりの拠点である市民センターにおいて、地域自治組織が活動する場を提供するなど地域自治組織の取組を支援した。 ・定年延長などの社会状況の変化により、地域自治組織の役員のなり手不足、町内会加入者低下などが継続した課題である。
中山間地域の地域力強化	【人材育成事業】 (佐伯地域)空き店舗を活用して起業する人材を発掘するため、津田商店街の軒先及び空き店舗を活用したお試し出店を行った。また、持続可能な取組とするため、先進地事例の学習及び意見交換を行った。※お試し出店2日(延べ参加者数 30団体)、意見交換会1回(延べ参加者数20人)、新規出店予定1軒(パン屋) (吉和地域)地域外からの働き手や連携事業者の確保に向けて、地元事業者の関係づくりや地域の魅力発信を目的とした事業の試行についてフォローアップを行った。また、核となるメンバーによる自走に向けた運営体制や仕組みづくりの検討を行った。※マルシェ4回(延べ参加者数 46団体)、意見交換会8回(延べ参加者数57人)、地域事業者の自走によりマルシェ開催を継続予定 【地域支援員】 佐伯地域に5名、吉和地域に2名配置し、地域の活性化や課題解決、佐伯高校の魅力化、定住促進、農業活性化など、地域固有の課題解決に向けて、地域協力活動を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域が自走することができるよう地域への伴走支援を行い持続可能なまちづくりを推進 ・協働による持続可能なまちづくりの推進 ・第3期協働によるまちづくり推進計画の推進 ・地域自治組織の法人化の調査・研究により、地域の最適な組織形態のための支援 	
基本事業	
地域自治組織への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・協働によるまちづくり審議会による進行管理 ・自主的な地域自治活動の支援 ・地域づくり担当職員に対する協働の理念共有 ・引き続き、財政支援、運営支援など、多方面からまちづくりを支援
中山間地域の地域力強化	【地域支援員】 引き続き、地域・地区の喫緊の課題に応じた人材を任用していく。 【地域支援員起業等支援補助金】 引き続き、地域支援員の状況をみながら継続していく。 【地域課題解決】 暮らしの向上を図るため、デジタル技術を活用した新たな取組みにチャレンジし、効果のあった取組については他地域への展開を図る。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	農林水産課
重点施策	3 地域資源の活用を図る	施策統括課長	正木 常貴
施策方針	1 農林水産業の経営力強化と産業連関の強化	関係課	産業振興課、施設整備課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市内農林水産事業者 市内事業者 市民	担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる 産業連関により市内経済循環の拡大を図る 市内で生産された農林水産物を消費する

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 市内農林水産事業者数	見込み値										
		実績値										
	B 市内事業者数(市内民営事業所数)	見込み値										
		実績値	4,445					4,334				
C 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値											
	実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248				
成果指標	A JA産直ふれあい市場売り上げ高	目標値					2.2億円	—	—	—	—	
		実績値	1.5億円	1.6億円	1.8億円	1.9億円	3.1億円	2.9億円	3.1億円			
	B 経営管理実施権配分計画策定件数	目標値				—						3件
		実績値						0件	0件			
	C 漁業生産額	目標値					24億円	28億円	28億円	28億円	28億円	30億円
	実績値	30億円	34億円	34億円	30億円	26億円	27億円					
D 市内総生産額	目標値					4000億円					4000億円	
	実績値	3405億円	3539億円	3626億円	3766億円	3667億円						
E 市内の農水産物を購入している市民の割合	目標値						33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%	
	実績値				31.8%	31.2%	31.2%	31.9%				
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:ひろしま農業協同組合調べ、B:農林水産課調べ、C:国の水産統計調査結果、D:広島県市町民経済計算結果、E:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	農業、林業、漁業の生産額を測定する。A:JAの計画に合わせ、令和4年度以降の目標値を設定する。
	B	
	C	
	D	企業が連関により売上が向上することが成果であると考え、また定期的に数値を測定できる指標として、市内総生産額を測定する。(通常2年遅れで数値が公表されている。)
	E	市内の農水産物物を消費しているかどうかを、市内産農水産物物の購入している市民の割合から測定する。
目標値	A	農業、林業、漁業の生産額を測定する。A:JAの計画に合わせた目標設定とした。地産地消を進めていく中、まだ十分に取組みしていないこともあるため、数値の上積みが可能と考えられる。(通常2年遅れで数値が公表されている)
	B	新たに取り組む制度のため現在計画を策定中である。このため、詳細な目標値が設定できない。
	C	水産物についてはブランド化が進んでおり、金額の上積みが難しい状況である。また高齢化が進んでいるため、現状維持を目標とする。
	D	産業振興ビジョンで設定している目標値(R2)が未達成であるため、引き続き目標値とする。
	E	各団体や教育委員会等と連携し、市民の地産地消を高める取組をR2から始めている。年1ポイントずつの上昇を目指す目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> ■消費者、実需者:市内産の農林水産物を選んで選ぶ。 ■生産者:生産基盤の維持保全、生産性向上に係る取組、持続可能な農林水産業経営(環境への配慮)
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の維持・保全・整備。農林水産業の担い手(後継者)の確保、育成。 ・農商工連携の促進。 ・産学官の連携・協働による多様な経営を支援するための産業支援プラットフォームの構築を強化する。 ・農林水産業者、商工業・観光事業者、産業支援機関等との産業連関を強化し、市内産品の付加価値を創出し、域内の供給と需要の循環を図る。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
産業全般:新型コロナウイルス感染症による影響でR3までは人の移動制限が続いた。R4は制限も無くなり、R5はコロナ前に戻りつつある。	農林水産業:コロナによる影響あり。アフターコロナに向けての販路開拓支援などが求められる。
商工業:原油高、物価高騰の影響並びに人材不足の状態が続いているため、生産性向上や労働能率の増進、人材確保対策への支援が求められている。ポストコロナを見据え、創業を希望する者が増えてきている。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
農林水産業:議会から地産地消の推進、農林水産業に対する市民理解の向上、耕作放棄地増加の抑制、林道の整備	商工業:議会から物価高騰等の影響への事業者支援、本通り・駅通り商店街(廿日市駅周辺活性化協議会)への対応
→空き店舗対策	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標よりもやや低い水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○産直売上(農業): 巣ごもり状態が続く中で、農家から安心・安全な農作物を購入したいという消費者のニーズの高まりなどにより、増加している。 ○計画策定件数(林業): 現在策定中のため、実績なし。 ○漁業生産額(水産業): 高水温や貧栄養化に起因するカキの生育不良があったため、生産額は目標値を下回っている。 ○市内総生産額(商工業): 総生産額は令和2年度数値のため反映されていないがDI調査では景況感が回復している。 ○地元産購入割合(消費者): 目標値を下回っているが、実績値は増加傾向にある。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○産直売上(農業): 巣ごもり状態が続く中で、農家から安心・安全な農作物を購入したいという消費者のニーズの高まりなどにより、増加している。 ○計画策定件数(林業): 現在策定中のため、実績なし。 ○漁業生産額(水産業): 前年度よりわずかに増加したが、引き続き、高水温や貧栄養化等の影響による漁獲量の減少が懸念される。 ○市内総生産額(商工業): DI調査では景況感が回復し、観光客数も回復傾向にある。 ○地元産購入割合(消費者): 市民の地産地消に対する意識を更に高める必要がある。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○R3年度の広島県のかき生産額(殻付き)は159億円であり、昨年とほぼ同水準である。本市の生産量は呉、江田島、広島市に次いで県内第4位である。(海面漁業生産統計調査より)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■農業振興: 農業振興ビジョンにおける次の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費高騰対策として、施設園芸に取り組む認定農業者の園芸用ハウス等の設備導入を支援した【3件】。 ・地産地消の推進に向けて、地元FMと連携して地元農産物及び市内生産者(農業者)のPRを行った【12名】。 ・耕作放棄地対策として、耕作放棄地の再生に取り組む農業者を支援した【85a 3件】。 ■林業振興: 森林環境譲与税を活用し、吉和支所複合施設の内・外装材に市産材を使用するため、調達業務の委託を行った。 ■施設整備課: 林道頓原迫谷線、悪谷線、太田川林業地基幹線等の林道整備を実施した。
水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■市内の漁協と連携して種苗放流、干潟の保全を行ったほか、漁場整備工事を実施し、水産資源の維持、拡大を図った。 ■カワウ対策として、関係団体と防除対策等の取り組みを行った。
商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ対策として官民が連携して組織する「廿日市市新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会」において、次の事業を行った。 ・WEBコンテンツ(グルメ情報サイトはつめし)の作成【ページビュー 325,238回】、動画コンテンツ(まんぶく倉ちゃん)の作成【再生数 41,877回】 ・事業継続力強化計画の策定セミナー開催【参加者数 13名】、個別相談の実施【参加者数 2社】 ・多様な働き方、多様な人材活用の推進、人材確保支援に関するセミナーの開催【参加者数 25名】 ・税理士、経営コンサルタントなどの専門家派遣事業の実施【派遣数 475件】 ・事業者が行う、新事業創出等の新しい取組に対する補助金事業の実施【交付件数 132件】 ■中小零細企業の経営改善普及事業である金融、経営、税務、労務などの相談及び指導を積極的に推進していくために、市内産業経済団体へ補助金を交付し支援した。 ■商店街の活性化に向け、国の事業を活用したワークショップを全6回開催 ■中小企業に必要な運転資金及び設備投資に必要な資金を低利で融資できるよう、中小企業貸付金制度を実施【貸出 44件 246,001千円】
産業連関の強化による新たな経済循環の創出	<ul style="list-style-type: none"> ■市内で生産された農林水産物を活用した商品開発の支援及び消費者へのマーケティング、小売店への営業、ECサイトの開設等、これまで開発支援した商品の販路開拓に取り組んだ。 ■新型コロナウイルス実行委員会において、市内の様々な業態・業種の事業者を結び付けるマッチングの機会として異業種交流会を開催【参加者数 59名】

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消により持続可能な農業・農村づくりを進める。 ・地域資源活用を核に(原料)生産から販売までをトータルコーディネート(マネジメント)できる組織をつくる。 	
基本事業	
農林業の振興	市内事業者等のニーズに応じた農林水産物の生産体制及び市内の流通体制を整える。
水産業の振興	市内事業者等のニーズに応じた農林水産物の生産体制及び市内の流通体制を整える。
商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の市内事業者への影響を踏まえ、業績の回復支援、ニューノーマルへの対応など市内事業者への効果的な支援を行う。 ・商店街による地域の特性を生かした魅力ある商店街づくりとして、令和4年度に開催したワークショップで出した方向性である「コミュニティハブの整備」について、具現化に向け、ワークショップを開催する。 ・市内産業経済団体と共同で経営発達支援計画を策定(R5は廿日市商工会議所)し、小規模事業者の持続的発展を支援する。
産業連関の強化による新たな経済循環の創出	市内事業者が連携して行う事業を推進するための補助制度を創設し、実行する。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	産業振興課
重点施策	3 地域資源の活用を図る	施策統括課長	南川 圭太
施策方針	2 多様な地域資源のブランド化	関係課	プロモーション戦略課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
木製製品、けん玉等の地域資源	技術が継承され、認知度が向上する

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 木製製品	見込み値									
		実績値									
	B けん玉	見込み値									
		実績値									
成果指標	A 伝統工芸の技術後継者(宮島細工、けん玉等)	目標値					5	5	5	6	6
		実績値				3	3	3	4		
	B 地域産業資源(木製製品)について知っている市民の割合	目標値					44.0%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%
		実績値				42.8%	39.6%	37.8%	71.8%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:宮島細工協同組合調べ、B:まちづくり市民アンケート ※Bについて「木製製品」が何を指すのか分かりにくいいため、「木製製品(けん玉等)」と修正した(R4~)。									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	地域の伝統産業を振興するため後継者の育成状況を把握する。
	B	地域資源としての木材関連産業を振興するため、市民の認知度を把握する。
目標値	A	後継者の育成により伝統産業の維持・発展を図るため、現状3人の倍にする目標値とした。
	B	伝統的工芸品やけん玉製造の技術を継承し、はつかいちブランドとして確立していくためには、木製製品が地域産業資源であることの認知度を高める必要があるため、まずは、市民の半分に認知してもらうことを目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:	地域資源や伝統産業の文化的・歴史的価値を認め、地域資源を活用した商品や伝統工芸品等のある暮らしを尊重する。
■事業者:	地域資源を積極的に活用し、新商品・新サービスの開発、市場化に取り組む。伝統産業の維持発展のため、自主的に担い手の育成に取り組む。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・市内の多様な主体の連携・協働により、地域の強みである産地の技術、農林水産品、観光資源等の地域資源を積極的に活用した新商品・サービスの開発、販路開拓(ふるさと納税の活用や異業種交流の促進等)、ブランド化(付加価値の創出)を支援する。	
・地域資源としての木材関連産業、伝統的な技術・技法等につくられた伝統的工芸品産業の振興や後継者の確保、育成を支援する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・令和4年度から、宮島彫の後継者育成事業の講師を若手職人2名が務めることとなり、新たに6名の受講生を受け入れた。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・令和5年に実施する「宮島彫写真立て(生後10ヶ月面談参加者への贈呈品)」の製作に関して、令和5年3月議会予算委員会において市産材を用いてオールはつかいちで製作することについて好意的な意見があった。また、令和5年7月8日の中国新聞において「伝統産業と子育て後押し」として紹介された。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・伝統工芸の技術後継者 目標値:5人 実績値:4人 ・地域産業資源(木製製品(けん玉等))を知っている割合 目標値:47.0% 実績値:71.8% ※アンケートにおいて、「木製製品」を「木製製品(けん玉等)」と変更したことが影響したと考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・伝統工芸の技術後継者 令和2年度:3人 令和3年度:3人 令和4年度:4人 ・地域産業資源(木製製品)を知っている割合 令和2年度:39.6% 令和3年度:37.8% 令和4年度:71.8% ※アンケートにおいて、「木製製品」を「木製製品(けん玉等)」と変更したことが影響したと考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域ブランドの継承と創出	・宮島彫りの技術(概論、刃物扱い、デザイン、木彫り基本等)及びロクロ細工の技術(刀鍛冶、ろくろ基本等)習得のための後継者育成事業(研修)を、毎月2回、宮島伝統産業会館において実施している。ロクロ細工については伝統工芸士1名が、宮島彫については若手職人2名が講師となっている。受講者は、宮島彫が7名(新たに募集)、ロクロ細工が4名であった。 ・宮島伝統産業会館において、宮島彫りや杓子づくりなどの伝統的工芸品の産地でしかできない体験観光を実施した。 ・G7広島サミットの開催が決定したため、宮島細工協同組合のホームページにG7広島サミット記念商品のコーナーを作成し、PRを行った。 ・「はつかいち木工研究会」の取組の一環で、新商品開発に向けた企業との個別マッチングや展示販売会の実施など、販路拡大・認知度向上のための取組を行った。 ・「木のまちはつかいち」をけん玉ワールドカップの来場者にPRするため、初日に木をテーマとしたワークショップ等を実施した。具体的には、ARやVRを活用した木育啓発ブースの設置、宮島工業高校と連携した組子の木工体験、広島木材青年経営者協議会による箸造り木工体験、木材利用センターによるけん玉の絵付け体験を実施した。 ・木にふれあい親しめる取組として、木材利用センターで木工教室等を開催した。
けん玉によるまちづくり	・木材利用センターで製造したけん玉を、市内の小学校へ入学する1年生へ配付(約1,000個)し、けん玉の普及啓発に努めた。 ・国内外に「けん玉発祥の地」「木のまちはつかいち」アピールするイベントとしてけん玉ワールドカップを3年振りの現地開催(サンチェリー)+オンラインのハイブリッドで開催した。コロナ禍ではあったが、13の国と地域から725人(海外63人、国内639人)が競技者として参加した。 ・令和3年にけん玉発祥100周年を迎えたことを記念して本市のけん玉史録を製作し、市内の小中学校や市民センターに配架した。 ・木材利用センターで、子供を対象としたけん玉教室を毎月2回程度開催した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・伝統工芸である宮島細工等の普及に取り組むとともに、後継者育成の支援を行う。 ・けん玉発祥の地はつかいちを国内外にPRするとともに、けん玉の製造技術を次世代につなぐ。 ・木のまちはつかいちを牽引する企業等の新商品開発を支援する。	
基本事業	
地域ブランドの継承と創出	・宮島伝統産業会館において、産地組合と連携し、宮島細工の体験事業や後継者育成事業を継続して実施する。宮島彫りの後継者育成事業については、新たに2名の若手講師により再開する。 ・本市で育った木の経年変化を実感し宮島細工に親しんでいただくため、乳幼児の10か月児面談参加者に宮島彫写真立てを贈呈する。 ・G7広島サミットの開催の機会を捉え、宮島細工や御砂焼をPRする。 ・「木のまちはつかいち」を牽引する企業や挑戦するグループ等の新商品開発、販路開拓(ふるさと納税の活用や異業種交流の促進等)、ブランド化を支援する(市内外に出店予定の企業とのマッチング等)。
けん玉によるまちづくり	・「けん玉発祥の地はつかいち」を国内外にPRするため、会場(サンチェリー)とオンラインのハイブリッド型でけん玉ワールドカップを開催するとともに、木のまちはつかいちをPRするイベントを開催する。 ・G7広島サミットの開催の機会を捉え、けん玉をPRする。 ・「けん玉発祥の地はつかいち」を子供たちに知ってもらうため、けん玉ワールドカップの開催会場(ワークショップ会場)に「100年の歩み(年表)」を掲示する。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	観光課
重点施策	4 観光ブランド力の向上を図る	施策統括課長	山田 実
施策方針	1 地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実	関係課	中山間地域振興室

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
廿日市市を訪れる観光客	宿泊観光客数が伸び、一人当たり消費額が増える

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 観光客数	見込み値						400万	600万	700万	770万	800万
		実績値	821万	810万	754万	791万	367万	329万	537万			
	B	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 宿泊観光客数	目標値					65万	65万	66万	67万	67万	70万
		実績値	66万	69万	64万	67万	34万	32万	46万			
	B 観光客一人当たり消費額	目標値						3,900	3,900	4,000	4,000	4,000
		実績値	3,372	3,515	3,541	3,627	4,146	3,869	4,094			
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A、B: 広島県観光客数の動向										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	宿泊観光客数で市内の観光客の状況を把握する。
	B	一人当たり消費額で市内の観光ブランド力が向上した状況を把握する。
目標値	A	落ち込んだ観光需要を、まずはコロナ禍の前の水準まで早期に回復させ、その後は、従来値を上回る水準まで増加させる。令和6年には、観光振興基本計画(H27～R6の10年間)の最終目標値である、宿泊客数70万人を目指す。 ※コロナ禍の長期化などにより世界経済が低迷し、国の目標値や重点施策が見直された場合に見直しを検討する。
	B	宿泊者数の増加による観光消費額単価の上昇を見込み、4,000円を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■住民: 自ら市内観光消費者となり、週末レジャーなどで訪れた地元の良さを再発見し、市内外に発信する。 ■事業者: 各事業者が、創意工夫により観光資源の磨き上げを行い、魅力充実を図る。 	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ環境を整備(快適性、安全性、新しい観光スタイルの推進等)や各地域への回遊促進の仕組みづくり ・様々なステークホルダーと連携・つながり強化 ・観光情報(データ)の収集、分析、これに基づく観光施策の立案・実施 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
【現状】: 新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、観光客の回復・増加傾向である。 旅行支援事業(じゃ割)が終了し、誘客に独自で取り組む必要がある。	
【今後】: G7広島サミット、大阪・関西万博を契機に、インバウンドを中心とした観光需要の増大に伴うおもてなし環境の充実やオーバーツーリズム対応、また、持続可能な観光(サステナブル・ツーリズム)の推進が求められている。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の滞在時間及び宿泊観光客数を伸ばし、観光消費額を増加させること。新たに整備する平良丘陵開発事業との連携が必要となる。 ・宮島口を観光交流拠点として、宮島を訪れる観光客を市内全域に回遊させること。R6設立予定のDMOとの連携が必要となる。 ・本物の体験を求める観光客へ高付加価値な観光サービスを提供できる環境整備等の支援を行うこと。 	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・コロナ禍の影響により、宿泊観光客数は大幅に減少し、まだ回復していない。 ・一人当たり観光消費額は目標達成している。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・感染状況が弱まり、回復傾向にある。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・廿日市市は、他の観光地に比べ宿泊観光客数の割合が低く、1人当たり観光消費額が少ない。 ・R3 総観光客数に占める宿泊者数の割合 県全体:14.1%、廿日市市:9.6% ・1人当たり観光消費額 県全体:6,933円、廿日市市:3,869円

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
受け入れ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 宮島での滞在時間の延長や閑散期における集客強化 冬の週末花火、冬夜市、紅葉谷ライトアップ事業などの実施 観光DXの推進 NTT西日本、中国地域創造研究センター、RCC等と連携し、宮島における観光DX(音声ガイド)について実証事業を進めた。
地域資源の磨き上げ	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の回復と「宮島らしい」観光の推進 「宮島ルネサンス計画」に基づき、紅葉谷ライトアップや宮島観光協会の公式LINEアカウントを活用したデジタル地図サービスによる観光誘客や混雑情報の提供、厳島神社大鳥居の改修完了時期に合わせたプロモーションやイベントの実施。 SDGs教育旅行プログラムの開発(探求型プログラムが必要となっている) 「森で育む命の源流教育」をコンセプトに「相互理解力」、「冒険心」、「貢献力」、「食育」の4つの力を養い、「平和の大切さ」を理解する心を育む。
周遊の促進	<ul style="list-style-type: none"> 宮島口旅客ターミナル施設等の活用 情報センターでの企画展示や観光情報等の発信、はつこいマーケットによる特産品の販売やはつこいマルシェの開催等による賑わい創出と魅力発信

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> 宮島は、質の高いサービス創出を図りブランド力を高め、一流の国際観光拠点を目指す。 本土側の地域は、地域の魅力充実を図り、地域色豊かな交流地域の形成を進める。 宮島口において、宮島と市内各地域をつなぎ、集客と経済効果を高める。 	
基本事業	
受け入れ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 閑散期や夜間の魅力づくり・コンテンツ造成等による分散型観光の推進 自然環境や歴史文化の体験・学びによる教育旅行や、環境保全を考慮したエコツーリズムの推進 宿泊施設や観光施設の高付加価値化・質感向上
地域資源の磨き上げ	<ul style="list-style-type: none"> 市内各地域の観光需要の変化に合わせた観光コンテンツの造成・磨き上げ(体験・アクティビティ、エコツーリズム、サステナブルツーリズムなど)
周遊の促進	<ul style="list-style-type: none"> 宮島口や宮浜温泉エリア、佐伯・吉和エリアなどへの観光客の面的な受け入れ環境の整備など 広島市内の学校や廿日市市内の学校へ周知を行い、利用の促進

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	観光課
重点施策	4 観光ブランド力の向上を図る	施策統括課長	山田 実
施策方針	2 観光情報の発信	関係課	デジタル改革推進課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
国内に住んでいる人、訪日観光客	廿日市市の観光に関心を持つ

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 訪日観光客数(1~12月、千人)	見込み値										
		実績値	24,040	28,691	31,192	31,882	4,116	246	3,832			
対象指標	B 日本人人口(10月1日現在、千人)	見込み値										
		実績値	127,042	126,919	126,749	126,555	126,146	125,502	124,947			
成果指標	A はつかいち観光協会ホームページアクセス数	目標値						16万件	17万件	18万件	19万件	20万件
		実績値				-	20万件	15万件	18万件			
	B 宮島観光協会ホームページアクセス数	目標値						300万件	300万件	400万件	450万件	450万件
		実績値	404万件	474万件	444万件	417万件	251万件	268万件	388万件			
	C 市の観光ホームページアクセス数	目標値						52万件	54万件	56万件	58万件	60万件
		実績値				-	59万件	45万件	23万件			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: はつかいち観光協会調べ、B: 宮島観光協会調べ、C: 観光課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A 観光に関するHPのアクセス数が増えることで関心を持っている人が多いと考えられるため、観光に関する各機関のHPのアクセス数を測定する。
目標値	A 旅行前「旅マエ」の情報収集は、「検索サイトでの検索」が主流であり、市や観光協会の公式観光サイトの情報の充実は今後も重要である。実績値から、それぞれのHPのアクセス数を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
■住民:地域の良さを再発見し、口コミ、SNSなどで情報発信する。著名なインフルエンサーの影響が増えている。
■事業者:インフルエンサーとして、SNSなどで、観光地の魅力が伝わるPRを行う。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
■市:情報発信のためのコンテンツ(PR動画等)を造成し、自ら発信することに加え、県や国に情報を提供し、認知度の高い広報媒体で広く周知してもらう。
■県:広域的な情報発信のための情報を集約し、市へ提供する。
■国:全国的な観光情報の収集と、海外に向けての情報発信を行う。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?
・情報チャネルが増えていき、ターゲットに合わせた情報発信の重要性が高まる。
・コロナの影響もあり、消費行動の多様化(集団から個へ)により、マスマーケティングからマイクロマーケティングへ移行する。
・中山間地域では「はつかいち森の遊び場協議会」が活発に活動しており、中山間地域の情報発信を積極的に行っている。
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・ターゲットに効果的に届く、多様なツールの活用についての意見がある。

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 予想を上回って観光需要が増加(回復)したことなどによる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) コロナの影響が緩和されたことに伴い観光需要が増加したことから、各ホームページアクセス数が増加したものと考えられる。 ※市観光HPのアクセスの数減少は、各地域の観光情報について、トップページから各観光協会HPへリンクするよう改修したことなどによる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 宮島協会のアクセス数は、宮島への来島者数と同程度のアクセスがあり、宮島への観光客の多くが参照しているホームページである。 はつかいち観光協会のホームページは、イベント等の情報発信によりアクセス数を伸ばしている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客が激減した宮島の復興を目指し、紅葉谷ライトアップや宮島観光協会の公式LINEアカウントを活用したデジタル地図サービスによる観光誘客や混雑情報の提供などを行った。 ・厳島神社大鳥居の改修時期に合わせたプロモーションやイベントを実施した。 ・宮島口旅客ターミナルにおける情報発信として、多くの観光客が訪れる観光交流拠点で中山間地域をPRするイベント等を実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・観光データの収集・分析等に基づき、各事業のターゲットを的確に把握し、より効果的なプロモーション手法を選択し実践する。 ・民間の情報発信ツールを積極的に活用する。 ・DMPを構築し、エビデンスに基づいた観光施策を展開していく。 	
基本事業	
観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの回復、大阪・関西万博、宮島口整備など、期を捉えた観光情報の発信及びプロモーションに取り組む。 ・広域連携、地元事業者に密着した情報発信など、それぞれの強みを活かしたきめ細かい情報発信を行う。 ・令和6年度のモン・サン=ミッシェル観光友好都市提携15周年、令和7年度の大阪・関西万博、令和8年度の世界文化遺産30周年などに合わせて世界へ情報発信を行う。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	経営政策課
重点施策	1 はつかいちの新たな魅力を創造する	施策統括課長	木下 英治
施策方針	1 新たな都市活力創出基盤の整備推進	関係課	都市活力デザイン課、建設総務課、都市計画課、産業振興課、中山間地域振興室

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民、市外の人	働く場ができる。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A	市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値									
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	
対象指標 B	市外の人(測定不能)	見込み値									
		実績値									
成果指標 A	新機能都市開発事業地に立地が決定した企業の面積割合	目標値							100.0%	100.0%	100.0%
		実績値									
成果指標 B	法人市民税の申告件数	目標値	-	-	-	-	-	2,615	2,615	2,615	2,615
		実績値	2,502	2,558	2,565	2,615	2,627	2,658	2,730		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 都市活力デザイン課調べ、B: 総務省市町村課税状況等の調べ(課税課)									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	新機能都市開発事業地の事業用地に立地が決定した企業の割合を面積ベースで測る。
	B	法人市民税の申告件数により、雇用の受け皿として期待できる事業所(法人)の立地状況を測る。
目標値	A	新機能都市開発事業地(A・B用地)に立地企業が全て決定していることを目標とした。
	B	新型コロナウイルス感染症の影響による法人数の減少、景気動向などによる事業所の開設・廃止等が見込まれる中、コロナ禍前のR1年度の法人数を維持することを目標とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ・造成・開発を伴う産業団地の取組は、住工混在の解消や、将来のまちづくりにも資する施策であり、地権者をはじめ、市民・事業者の理解と協力が不可欠である。 ・中山間地域の廃校舎を活用した企業誘致に取り組んだ実績があるが、その際には地域活性化を踏まえた誘致の視点を盛り込んだ。企業誘致に当たっては、地域性も踏まえ、住民の理解と協働のもと取り組む必要がある。 	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
【市】	
<ul style="list-style-type: none"> ・新機能都市開発事業(平良丘陵開発土地区画整理事業)の着実な実施に向けた協力・支援 ・未来物流産業団地の円滑な実施に向けた地権者調整、用地確保、企業立地意向調査等 ・木材港水面貯木場等を活用した新たな産業用地を確保するための土地造成の早期実現に向けた整理 ・市内で新たに事業場を開設する者に対する支援 	
【県】	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画見直しの円滑な実施、木材港水面貯木場等を活用した新たな産業用地を確保するための土地造成の早期実現、関連する県道などの幹線道路の接続整備、市内で新たに事業場を開設するものに対する市の支援(助成)に併せた支援 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による影響や、物価高騰等に起因する企業を取り巻く社会情勢の変化に留意 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の企業から立地意向(産業団地)が多く寄せられている。 ・議会からは、将来的な内陸部への企業立地に向けた調査・検討が求められている。 ・議会からは、新たな事業用地確保について、市街地整備も視野に入れた施策を求められている。 	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標値どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A: 令和4年度は分譲できる環境にないため考察不可 成果指標B: 法人市民税申告件数が目標値を上回っている。令和4年度の法人設立・開設件数は111件、解散・廃止件数は65件で、本市への新たな事業所立地が増加している。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A: R4年度は分譲できる環境にないため考察不可 成果指標B: 申告件数の増加傾向が続いている。コロナ禍にあっても創業塾への参加者数も減少していないと伺っており、最終的な創業までの確認はできていないが、件数増加を構成する一つの要因として考察できる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 県全体では同水準と考察する。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
新機能都市開発事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・組合設立準備会に対して技術的援助を行うとともに地権者との合意形成、関係機関協議などの事業支援を行い、土地区画整理事業の認可及び組合設立に至った。 ・組合設立後においても事業の着実な完了に向け、継続して事業に関与する。
木材港地区の再編・機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島県みなと・空港振興プラン2021(R3～7)」に、新規事業として、広島港廿日市地区「埋立て護岸」の整備が位置付けられており、R4年度は深淺測量を実施した。 ・国・県への働きかけを継続しているが、事業着手までには一定の期間(環境影響評価、埋立免許申請等(約5年))を要し、事業化までの長期化が課題である。
企業留置・誘致	<ul style="list-style-type: none"> 【産業団地の造成等】 ・未来物流産業団地の造成に向け、企業の立地動向や要望などの把握に努めるとともに、開発施行地区における測量、用地取得に向けた取組を行った。 ・その他、佐伯地域を対象に中長期的な視野のもと、企業誘致のための土地利用可能地について調査・検討を行った。 【企業誘致】 ・廿日市市オフィス誘致促進助成金事業の取組。(情報サービス業などの事業所を誘致し、市民の雇用機会の確保及び新たなビジネスの創出を促進する経費の一部を助成。補助率1/2、限度200万円、3年間。) (実績) R2年度: 1社(大阪から本社移転、新規雇用3名。【インターネット付随サービス業】) R3年度: 1社(沖縄本社の企業が広島支店開設、本市移住者2名。【情報サービス業】) R4年度: 3社(東京都から廿日市拠点開設2社 新規雇用3名【情報サービス業】、広島市から玖島拠点開設 新規雇用1名【インターネット付随サービス業】) ・吉和お試しオフィス実施による企業誘致の取組を行っているが、ターゲットを踏まえた情報発信が課題である。(R4年度は3社の利用。うち2社は、吉和地域内(別荘)にオフィス開設。)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
産業団地(平良丘陵開発土地区画整理事業、未来物流産業団地造成事業)の早期事業完了に向け、計画的に取り組んでいくとともに、本市への企業立地に向けたオフィス誘致を促進していく。	
基本事業	
新機能都市開発事業の推進	平良丘陵開発土地区画整理組合が実施する仮換地指定、立地協定の締結など、着実な事業実施に向け、連携・支援を行っていく。
木材港地区の再編・機能強化	国、県等関係機関と早期事業化に向けた調整を行っていく。
企業留置・誘致	<ul style="list-style-type: none"> 【産業団地の造成】 未来物流産業団地の用地取得を進めるとともに、開発事業認可取得へ向けて取り組んでいく。 【企業誘致】 令和元年度から実施している「吉和お試しオフィス企業誘致」については、令和3年度活用したテレワーク交付金のKPI達成状況を踏まえ、令和7年度以降の取組を検討していく。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	宮島口みなとまちづくり推進課
重点施策	1 はつかいちの新たな魅力を創造する	施策統括課長	桑垣 千春
施策方針	2 宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備	関係課	観光課、都市計画課ほか

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①宮島口の観光客 ②宮島口地区住民・事業者 ③宮島口地区	①宮島口旅客ターミナル等を活用し、市内を回遊する ②宮島口地区周辺における生活道路の渋滞解消など交通が円滑化し、生活環境が向上する ③賑わいが創出される

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 宮島口の観光客	見込み値										
		実績値										
	B 宮島口地区住民・事業者	見込み値										
		実績値										
	C 宮島口地区	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 宮島口観光案内所の案内件数	目標値					18,000	21,600	25,000	30,000	35,000	40,000
		実績値				実績値なし	21,583	17,867	27,731			
	B 観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)	目標値	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	6.8	6.8	6.5	6.3	6.3
		実績値	8.0	6.7	5.9	6.8	5.6	10.1	6.3			
	C 宮島口地区開催イベント参加人数	目標値					3,900	5,000	15,000	20,000	23,000	25,000
		実績値				実績値なし	5,957	54,546	81,977			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 観光課調べ、B: 観光ピーク期(GW・紅葉期)の渋滞対策実績、C: 宮島口みなとまちづくり推進課・観光課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	宮島口観光案内所における案内件数で宮島口旅客ターミナルから市内各地への回遊状況及び関連性を把握する。
	B	宮島口周辺生活道路の渋滞状況を観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)で定量的に測定する。
	C	宮島口地区での開催イベントに参加した人数により、賑わいが創出されたことを測定する。
目標値	A	過去の実績値がないことから、宮島口旅客ターミナル供用開始後の案内実績を基準とし、来島者数が例年の4割程度だったことから、将来的には、コロナ前の水準に回復するとして目標値を定めた。
	B	現況の観光ピーク期のP&Rなどのソフト対策時の渋滞長を現状値とし、ハード整備の進捗に合わせた目標値とした。
	C	はつかいち観光協会と宮島口みらい協議会が開催する「にぎわいイベント」の実績を元に想定した。R2～R3年度にかけてはコロナ渦の影響があったものの、R4年度からは観光客の回復を見込み、徐々に賑わいが創出される目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	宮島口商店会が中心となり「宮島口みらい協議会」を設立、「賑わい創出」や「回遊性向上」、「景観形成」など宮島口地区のエリアマネジメントに取り組んでいる。県・市もオブザーバーとして参加し、道路占用や景観形成への支援等、関係機関との調整を行う。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	H28. 3策定の「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」に基づく4つの施策の柱を、国や県、関係事業者、住民と協力しながら具現化していく。
	<ul style="list-style-type: none"> 交通円滑化 : 市道赤崎3号線(臨港道路)整備(県・市)、駐車容量の拡大(市・広電・宮島BR)、踏切解消(県・市・広電)、国道2号歩道拡幅(国)、観光行楽シーズンにおける渋滞対策(国・県・市・県警外)、JR宮島口駅自由通路整備(市)ペDESTリアンデッキ整備(市)、国道2号改良(国)、広島岩国道路への利用転換(国・県・市・NEXCO外)等 生活環境の向上: 下水道の整備(市)、護岸の整備(県)、港湾緑地の整備(県)等 良好な景観形成: 宮島口地区景観ガイドラインの策定(市)、宮島口地区景観形成支援事業補助による支援(国・市)、宮島口地区の景観重点区域指定(市)、宮島口地区の舗装美装化(市)、無電柱化の推進(市)、宮島口地区都市サイン計画の策定(市)等 賑わい創出 : 観光情報・魅力等の発信(市・観光協会)、各種イベントの開催(市・観光協会・みらい協議会)等
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
新広電宮島口駅がR4.7月に、宮島口旅客ターミナル駐車場と市道赤崎3号線がR5.3月に供用開始し、今後、県道厳島公園線ロータリー一部や港湾緑地、広電駅前広場などの整備により、宮島口地区の様相が大きく変わっていく。宮島口地区の基盤整備に併せたエリアマネジメント等ソフト施策の推進による、宮島口地区内外の賑わい創出や回遊性の促進が期待される。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
宮島への観光行楽車による渋滞に伴い、地域住民の生活道路が阻害されている。(住民・観光客) 宮島口地区を豊かに育み、賑わいをつくり、人が笑顔で行き交うまちづくりを行政とともに進め、次世代へと伝えたい。(住民)	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) コロナ渦からの回復傾向をみせ、来島者数が前年度、約196万人から約345万人と1.8倍に増加した。成果指標A、Bについては、概ね目標どおりの水準であった。成果指標Cについては、県道厳島公園線での「歩行者利便増進道路制度(ほこみち制度)」に向けた社会実験や、市だけでなく観光協会等のイベントにより、目標を上回る水準となった。そのため、成果指標は目標をやや上回る水準とした。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 来島者増加により、成果指標Aは前年比1.6倍、成果指標Cは来島者増加と県道厳島公園線での「歩行者利便増進道路制度(ほこみち制度)」に向けた社会実験や、観光協会等のイベントにより前年比1.5倍と増加した。成果指標Bについては、コロナ渦からの回復傾向による公共交通への転換や、あらたに導入した渋滞状況のライブ映像配信により、前年比0.6倍と短くなった。そのため成果指標はかなり向上とした。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 諸条件が異なるため、他団体との比較が困難。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
厳島港(宮島口地区・胡町地区)の港湾整備(広島県)	港湾道路、ターミナル外構、立体駐車場等の港湾施設整備 市道赤崎3号線(臨港道路)と市道赤崎14号線の整備及び広電宮島口駅移設工事 胡町地区港湾施設再編整備に向けた検討会
宮島口地区の生活環境の改善	観光行楽シーズンにおける渋滞対策(交通誘導員の設置、パーク&ライド、市HPやチラシの配布による渋滞対策の広報、ライブカメラ4台による国道2号渋滞状況等のライブ映像発信など)、広島岩国道路への利用転換の検討・関係者協議
宮島口の賑わいの創出や景観形成	H31.4月策定の宮島口地区景観ガイドラインに基づく、景観形成に寄与する民間の建築物改修工事等への一部補助。 R3.3月設立の「宮島口みらい協議会」と連携し、観光・魅力発信施設の整備や各種イベント等による新たな賑わいの創出や回遊性の向上を図った。 R4.3月に「宮島口地区都市サイン計画」の策定。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
宮島口地区まちづくりグランドデザインの推進 ① 交通円滑化 ② 生活環境向上 ③ 良好な景観形成 ④ 賑わいの創出	
基本事業	
厳島港(宮島口地区・胡町地区)の港湾整備(広島県)	護岸や海辺の回遊軸及び緑地整備 国道2号からのアクセス道路整備 県道厳島公園線(ロータリー部)整備 胡町地区港湾施設再編整備
宮島口地区の生活環境の改善	インフラ等の整備、防災対策の整備、災害時避難施設の整備、地域産業の活性化、コミュニティ施設の推進、利便性向上施設の誘致等
宮島口の賑わいの創出や景観形成	【賑わい創出】 観光・魅力発信施設の整備、イベント開催、海辺の回遊性の向上、賑わい施設の整備・誘致、広域観光に対応した港湾施設の充実 【良好な景観形成】 建物等の街並み形成、県道厳島公園線の高質・美装化、屋外広告物の規制、宮島への眺望確保、緑化の推進、都市サインの整備、公共空間の景観形成の推進

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	プロモーション戦略課
重点施策	1 はつかいちの新たな魅力を創造する	施策統括課長	米原 真理
施策方針	3 シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進	関係課	中山間地域振興室、住宅政策課、各支所

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民・市外の人	廿日市市を知り、好きになり、興味・関心を持ち、交流することで移住・定住につながる。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標 A	市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	115,984			
対象指標 B	市外の人	見込み値										
		実績値				測定不能	測定不能	測定不能	測定不能			
成果指標 A	人口の社会動態	目標値					転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過
		実績値	転入超過(106人)	転入超過(579人)	転入超過(48人)	転入超過(213人)	転入超過(306人)	転入超過(174人)	転入超過(238人)			
成果指標 B	市の取り組みを知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた20歳代～40歳代の率	目標値					50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
		実績値	32.4%	37.7%	44.0%	46.8%	48.6%	46.0%	46.1%			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:総務省「住民基本台帳人口移動報告」 B:シティプロモーション業務の効果測定調査										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	廿日市市の社会動態の状態から人口移動の状態を測る。
	B	移住・定住のターゲットである広島都市圏の20歳代～40歳代に対して、市の取り組みから廿日市市に興味・関心をもった割合を測る。
目標値	A	県全体では転出超過が続いている状況で、本市では転入超過が継続している。テレワークの普及により、地方への移住への関心が高まっており、今後も転入促進を図るとともに、転出抑制にも注力し、転入超過の維持を目指す。
	B	平成30年度以降は40%台で推移しており、目標値に達していないが、更なる廿日市市の良さをアピールするシティプロモーションにより、令和7年度に60%の目標達成を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:シビックプライドを持つ。親世代は市外に出た子ども世帯に帰って来てもらえるようアピールする。親世代は孫育てなどの子育て支援、子どもは10数年後に親の介護を含む支援をする。	
■事業所・団体:雇用を創出し、事業を継続する。職場体験などの受け入れをする。	
■地域:シビックプライドを持つ、廿日市市を知ってもらう、入ってきた人を温かく迎える。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市:生活環境の整備(学校、病院、買い物の通いやすさ、交通の使いやすさ、ごみ出しなどの生活ルールの分かりやすさ、子育て世帯の負担の軽減)、市外・県外への廿日市市の住み良さのPR、シビックプライドの形成、リモート教育の導入、企業誘致	
■国・県:災害対策、治安維持	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・少子高齢化が進む ・市町間競争が進む ・公共施設が老朽化していく ・コンパクトシティ化が進んでいく リモートワークが促進される。デジタル技術が躍進する。中山間地域への移住・定住への関心が高まっている。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
【議会から】	
・定住促進住宅の整備 ・三世帯同居への支援 ・学校の存続 ・バス、公共交通の充実 ・商店の維持 ・若者の移住促進 ・交流の場としての公園整備 ・創業支援 ・高齢者の活躍の場づくり ・子育て支援 ・ICTを活用しやすい環境づくり ・教育環境の充実	
【子ども議会から】	
・廿日市市を舞台にしたショートアニメコンクールなどの開催 ・学生と一緒にアプリ開発	
【住民から(CP事業アンケートから)】	
・廿日市市の暮らしが分かるパンフレットの制作をして欲しい ・廿日市市のCM放送をして欲しい	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標通りの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 0～9歳、30～44歳の転入超過数が目立っており、移住定住施策のメインターゲットである子育て世代に本市の魅力が伝わっていると考え、Bの実績値(興味・関心)は46.1%となっており、0.1ポイントではあるが微増した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和4年度のAの実績値(人口の社会動態)は、令和3年よりも増加し、転入超過を維持した。(転入超過者数238人のうち、外国人は167人)
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 広島県全体では転出超過である中、本市は平成27年から転入超過を維持している。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
移住・交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・マツダスタジアムにブースを出展し、アーチェリー体験コーナー等を通して、中山間地域を中心とした本市の魅力を来場者に発信した。 ・電話やオンライン、資料請求などを含め、70件を超える移住相談を受けた。 ・中山間地域の回遊促進を図るため、佐伯総合スポーツ公園内でのキッチンカーでの飲食物の販売や中山間地域の事業者を中心としたマルシェを実施した。また、LINEのショッピング機能を活用したスタンプラリーを開催した。 ・コミュニティよしわの地域づくり部会との協働で、令和3年度作成した空き家マップを活用し、空き家バンクへの登録促進を図った。 ・施策全体としては成果が上がっているが、佐伯・吉和・宮島地域への転入促進を図ることが課題。地域別の施策が必要。 ・子育て世代の女性活動グループと協働し、「はつかいちくらしガイドマップ」を制作した。 ・令和4年9月に市公式インスタグラムを開設。50件投稿、3,500人を超えるフォロワー数を獲得した。
定住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多角的に市の魅力を伝える、はつかいち再発見講座「廿学」を1年間にわたって開催。廿日市市の事業者の方を講師とした講座を8回、地元高校生に出演してもらう「廿学ラジオ」を20回開催した。年度末には、G5サミットと題して「おおのかきまつり」において「廿学ラジオ」の集大成となるイベントを開催した。 ・ふるさと学習の支援及び小学校・中学校・高校のふるさと学習発表会を実施。オンラインの発表会となったが、限られた条件下で様々な学習内容、提案が発表された。 ・子どもたちが楽しみながらまちづくりを疑似体験する「こどもがつくるまち・もり・うみ」の開催を支援した(令和2年度民間提案制度提案事業)。 ・R4年度から、子ども議会を開催し、市政への関心等を高めると同時に、廿日市市に対する愛着心の醸成も図った。 ・空き家活用補助金により空き家バンク活用を推進し、昨年度並みの成約数(R4:18件)に繋がり、一定の成果が得られたが、今後、更なる推進に向けて補助金の拡充が必要。また地域の担い手となる若い世帯の定住が求められているが、空き家バンクを通して主な成約者の年代は40歳代から50歳代となっている。 ・佐伯支所に地域支援員(定住推進担当)を配置し、移住定住の相談のほか、空き家バンク登録物件の360°バーチャルツアーやドローンを活用した3Dモデルを作成し、空き家バンクのホームページやLINE公式アカウントなどで情報発信した。 ・佐伯・吉和地域への子育て世帯の移住定住の促進を図るため、定住補助金3件を交付した。なお、より利用しやすい補助金とするため、申請時期などを見直した。 ・宮島の空き家を考える会(5回)、宮島まちづくり未来ゼミ(2回)、先進地視察(竹原市、尾道市)をそれぞれ実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・転入促進(移住・交流の推進) ・転出抑制(定住の推進) 	
基本事業	
移住・交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の居住地としての魅力を継続的に発信することにより、ファンを増やし、ひいては移住につなげる。 ・はつかいち森のあそび場協議会などと連携しながら、佐伯・吉和地域の交流の拠点となっている施設の来訪者の回遊促進に取り組み、交流人口の拡大を図る。 ・ふるさと納税制度を活用し、関係人口の拡大を図る。
定住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・本市への愛着心を育み、シビックプライドを形成する事業に注力する。 ・地域が主体となった空き家活用の取組を推進する。 ・定住推進担当の地域支援員の配置により、移住・定住を促進する。 ・さらなる空き家活用補助金の拡充を図ることで、本市の中山間地域への移住・定住を促進する。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	生涯学習課
重点施策	2 市民が主役！ チャレンジを応援する	施策統括課長	河村祥江
施策方針	1 スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	関係課	スポーツ推進課、はつかいち市民図書館

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標 A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値											
	実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248				
B	見込み値											
	実績値											
成果指標 A 成人で週1回スポーツを行う人の割合	目標値						55.0	55.0	57.5	57.5	62.5	
	実績値		35.2%		53.7%	45.9%	48.4%	48.3%				
B 主要スポーツ施設の利用者数(廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園)	目標値					550,000	536,000	543,000	550,000	550,000	550,000	550,000
	実績値	545,423	554,068	556,360	506,593	263,161	298,319	380,413				
C 日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、文学など)に親しむ人の割合	目標値					43.0%	44.0%	45.0%	46.0%	47.0%	48.0%	
	実績値					42.1%	49.4%	50.5%				
D 文化ホールの来場者数(はつかいち文化ホール、さいき文化ホール)	目標値					180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	実績値	178,633	180,277	171,620	155,230	50,661	71,682	120,654				
E 図書館を利用する市民の割合	目標値					35.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%	
	実績値				36.0%	28.7%	28.7%	30.8%				
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A、C、E: まちづくり市民アンケート、B: スポーツ推進課調べ、D: 生涯学習課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市民が生涯を通じてスポーツや運動に親しみ、スポーツや運動を楽しみ又は支える活動を行っているかどうかを判断するため、定期的な取り組み状況を把握する。
	B	スポーツ施設利用者は、市民自らがスポーツや文化に関する生涯学習にチャレンジしている数値と捉え指標とする。
	C	市民が生涯を通じて文化芸術活動に親しみ、楽しみ、支える活動を行っているかどうかを判断するため、取り組み状況を把握する。
	D	文化ホール来場者は、市民自らがスポーツや文化に関する生涯学習にチャレンジしている数値と捉え指標とする。
	E	生涯にわたり、図書を通じた学習に取り組んでいることを測定するために、市民における図書館利用者の割合を把握する。
目標値	A	廿日市市スポーツ推進計画最終目標年度(R8年度)の目標値65%までを目標値とした。
	B	主要公共スポーツ施設(サンチェリー・佐伯総合スポーツ公園)の利用人数を過去のピーク数値を目標値とした。(令和元年度に大野体育館(年間利用約5.5万人)を解体。新施設は令和5年3月に供用開始)
	C	前期基本計画中の目標値を引き続き目指す。 市民の半数を目指しつつ、段階的に1ポイントずつ向上する目標値とした。
	D	ピーク時の数値を維持する目標値とした。
	E	コロナの影響で図書館の利用は一時的に減少するが、移動図書館車の巡回地域拡大により、図書の借りやすさ、返しやすさが向上し、利用する人が1ポイントずつ向上することを目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■住民: スポーツや文化芸術活動などに興味を持ち、実施し、継続し、学んだ成果をまちづくりに活かす。 ■地域・コミュニティ: 住民個人が実施する活動を繋ぎ形成されたつながりを地域活動に活かす。地域課題を学習活動に結びつけ解決を図る。 	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自発的なスポーツや障がいのある方の運動機会及び文化芸術活動などが、日常的に実施できる環境を整備する。 ・教室や講座などの取組機会の提供、施設等の場の提供(管理運営)、発表の場の提供(イベント開催)やイベント開催情報を収集し、市民に発信し、つないでいく。 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイクルや生活環境、経済情勢の変化(定年年齢の延長、時間的余裕がない、体験活動の減少)などにより、市民の学習(活動)意欲の低下や体力、文化的素養の低下が懸念される。 ・中央教育審議会では、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についての答申が取りまとめられ、新たな社会教育の方向性として、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりに向けた方策が示されている。 ・スポーツ施設や文化ホールの設備等が老朽化している。 ・本市の主要な施策である「スポーツを核としたまちづくり」の推進に向けて、「地域スポーツからプロスポーツまで、誰もが参画できる環境づくり」や、「女性が活躍できるまちの実現を目指した女性スポーツの推進」、そして「健康寿命の延伸につなげるスポーツと医療・介護予防」を意識した取り組みを展開していく。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利便性向上について要望がある。(文化ホールのバリアフリー化等) ・文化振興に関する予算の確保について議会から要望があった。 ・佐伯総合スポーツ公園の再整備について早期着手するよう議会から要望があった。 	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) コロナウィルスの感染拡大により、各種施設の利用者数は前年度からは若干回復したものの、依然として目標値との比較においては大きく下回っている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) コロナウィルスの感染拡大による影響があった中、各種施設の利用者数は底であった令和2年度からは若干回復傾向にあり、ウイズコロナ下での事業が浸透しつつある。スポーツを行う人、文化芸術活動に親しむ人及び図書館を利用する人の割合は増加傾向にある。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 本市では小学校区ごとに整備されている市民センターや、各地域の図書館・文化センター、スポーツセンターや社会体育施設において市民のスポーツ・文化活動や生涯学習活動が積極的に行われている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
スポーツ活動の支援	スポーツセンター・社会体育施設の管理・運営、学校施設の社会体育利用等のハードの整備・運用の他、各種団体・大会への補助金交付、トップアスリートふれあい事業、プロスポーツとの連携事業、女子野球タウンの推進等のソフト事業を行い市民のスポーツ活動を支援した。また、次年度に新たな取り組みとして行う「障がい者スポーツ施設利用促進事業」の実施に向けて、関係団体との協議・調整を行った。
文化・芸術活動の支援	文化ホール・美術ギャラリーの運営の他、文化団体の育成及び支援、文化事業の実施(委託事業含む)等、市民が行う文化・芸術活動を支援した。
図書館サービスの充実	移動図書館車巡回先の市民センター等で、予約本の受取や返却できる巡回先を2箇所増やした。子育て世代やおはなし会ボランティア等を対象に読書啓発活動を継続。「社会人1年目のお役立ち手帳」を発行し、若い世代や新規利用者を意識した活動を行った。施設整備の面では、大野図書館がリニューアルを終え、複合施設内で隣接する子育て機能と連携した事業を展開している。
生涯学習活動の支援	大学等と連携した学習機会の提供、県教委と連携した家庭教育支援、地域と連携した地域学校協働活動、青少年育成団体の支援、市民センターにおける生涯学習活動、広く市民に対し生涯学習情報の提供を行い、各種世代の学習活動の支援を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び、学びにより人と人がつながり、まちづくりに寄与する教育の推進 ・一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備 ・生涯学習推進の方針の策定 ・文化振興に関する計画の策定 	
基本事業	
スポーツ活動の支援	スポーツを実施している市民には継続できる環境の提供を行い、未実施の市民には、障がいのある方も含め、全世代においてスポーツを始めるきっかけづくりの提案を行う。また、利用者からも早期着手が望まれている佐伯総合スポーツ公園の再整備について、今後、年齢を問わず多くの利用者が様々なスポーツに親しめる環境整備に本格着手する。
文化・芸術活動の支援	関係団体と連携し、多くの市民のが活動成果を発表できる場の提供を行い、文化芸術を通じたまちづくり活動に関わる市民を増やす。
図書館サービスの充実	大野図書館が令和5年3月に多世代活動交流複合施設としてリニューアルオープンしたことをきっかけに、3館とも市民の交流ができる事業を実施し、学習の場の提供を行う。
生涯学習活動の支援	市民の生涯にわたる多様な学びに対応する学習機会を提供する。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	産業振興課
重点施策	2 市民が主役！ チャレンジを応援する	施策統括課長	南川 圭太
施策方針	2 新たなビジネスを創出する起業・創業の支援	関係課	地域振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
起業・創業を考えている人	起業・創業ができる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画						
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
対象指標	A	起業・創業を考えている人	見込み値											
			実績値											
対象指標	B	自分が住んでいる地域に課題があると感じている人の割合	見込み値											
			実績値						78.0%	79.8%				
成果指標	A	創業支援等事業計画を活用した市内創業者数	目標値					109	109	110	110	110	110	
			実績値	101	74	52	101	72	69	97				
成果指標	B		目標値											
			実績値											
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による支援実績調査(中小企業庁)											

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市内での起業・創業の状況を把握するため、起業・創業を希望する人のうち、実際に起業・創業に至った人数を把握する。
	B	
目標値	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、現在も飲食業等対面での接客を必要とする業種の創業が一時的に減少傾向にあると推測される。さらに、近年の原材料・燃料費の高騰や急激な円安など先行き不透明感もあり、創業にリスクを感じる創業希望者も少なからず存在する。一方、EC(電子商取引)を始め、オンラインを活用したビジネスの創業も徐々に回復するものと見込んでおり、後期基本計画では110人の創業者数を目標としている。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
○起業・創業の支援(起業・創業を考えている人):市や産業経済団体等の支援を活用しながら、自主的な努力と創意工夫により新しい事業を創出するとともに、事業を継続・発展させるよう努力する。	
○コミュニティビジネスへの取り組み支援(市民、まちづくり活動団体、事業者):市や関係団体等の支援を活用しながら、地域の課題解決を目指す。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
○起業・創業の支援:産学金官で連携・協働し、創業の段階に応じた支援や創業の形態、ニーズに応じた支援を行う。	
○コミュニティビジネスの支援:市は、地域の現状を把握し、地域が主体的に課題を解決するため、先進事例の共有や情報収集などの支援を行う。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(R7年度を見越して)	
○withコロナ期 飲食業や宿泊業を始めとした観光関連産業を中心に創業が減少する。	
○afterコロナ期 オンラインを活用したビジネスや新しいライフスタイルに対応したビジネスでの創業の増加が見込まれる。	
○人口減少社会 行政の力だけで地域や住民の暮らしを支えていくことが困難になってくる中で、持続可能な地域を構築するため、多様な主体による経営の視点を持った課題解決の手法を検討する必要がある。	
○労働者協同組合 労働者協同組合法(令和2年12月制定)が令和4年10月から施行され、労働者協同組合が新しい非営利型法人格に位置付けられた。今後、NPO法人と並び新しい社会活動形態として広がる可能性がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
○創業塾の参加者の追跡調査について質問があり、個別相談や受講後のフォローアップを通じて概ね把握している旨答弁している(R4.10決算特別委員会)。	
○「地域の人たちに、協同労働というやり方もあることを周知してはどうか。」	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○物価高騰等により新規創業に踏み出せない等様々な理由が考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが2類から5類に移行したことで創業期運がやや上昇した可能性がある。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○県内同規模自治体との比較(R2→R3):東広島市96人→116人、三原市86人→68人、尾道市135人→114人 ○コミュニティビジネス:近隣自治体や国・県の平均など数値指標が存在しないことから判断は困難。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
起業・創業の支援	○創業塾について、令和4年度は対面型で実施し好評であった(参加者31名、うち7名が令和4年度中に特定創業支援等事業に係る証明を受けた。) ○専門家による個別相談会(R4年度実績101件)に関しては、「解決した／解決のきっかけとなった」との評価がほぼ全数を占めた。
コミュニティビジネスの支援	○コミュニティビジネスに活用できる支援制度の関係資料を市民活動センターに設置しているが、「市民活動なんでも相談」では、コミュニティビジネスに関する相談はなかった。 ○労働者協同組合法の制定を受け、コミュニティビジネスへの理解及び意識啓発を図るため、ワーカーズコープから講師を招き、職員向けの講演会を開催した。 ○コミュニティビジネスの手法を活用する団体の把握が難しいため、成果指標の設定が困難。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
○産業経済団体、金融機関、産業支援機関と連携し、それぞれの強みを活かした創業の支援 ○コミュニティビジネスの普及と推進	
基本事業	
起業・創業の支援	○創業のステージ(創業希望者、創業準備者、創業間もない人)に応じた支援 ○創業の形として、事業承継による創業を支援機関と連携し推進 ○既存事業者の業態変更や新事業展開など第2創業を支援 ○空き家や商店街の空き店舗の活用なども視野に入れた支援 ○令和5年度に創設した創業補助金の継続
コミュニティビジネスの支援	○まちづくり活動団体向けコミュニティビジネスの勉強会・相談会の開催 ○地域に密着した課題解決のためのコミュニティビジネスへの支援

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	スポーツ推進課
重点施策	2 市民が主役！ チャレンジを応援する	施策統括課長	村上 英司
施策方針	3 世界に羽ばたく人材の育成	関係課	国際交流・多文化共生室、学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
子ども(本市在住・在勤・在学の18歳未満の市民)	将来に夢と希望を持ち、世界に羽ばたく

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 住民基本台帳の18歳未満の人口(4月1日)	見込み値										
	実績値	18,578	18,529	18,649	18,494	18,422	18,368	18,295				
B	見込み値											
	実績値											
成果指標	A トップアスリートふれあい事業の開催種目数	目標値				2種目	2種目	2種目	2種目	2種目	2種目	2種目
	実績値	2種目	2種目	3種目	5種目	2種目	3種目	2種目				
B	トップアスリートふれあい事業への参加人数	目標値				200	200人以上	200人以上	200人以上	+	200人以上	
	実績値	700	233	375	702	246	219	228				
C	将来の夢や目標を持っている児童の割合	目標値					85.9%	85.9%	88.5%	88.5%	88.5%	
	実績値	88.4%	87.3%	88.3%	85.9%	-	80.6%	81.8%				
D	将来の夢や目標を持っている生徒の割合	目標値					76.4%	76.4%	77.5%	77.5%	77.5%	
	実績値	74.8%	77.5%	76.7%	76.4%	-	69.7%	71.2%				
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A、Bスポーツ推進課調べ、C、D:文部科学省全国学力・学習状況調査(4月実施)										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	トップアスリートふれあい事業は、次世代を担う子どもたちがアスリートと直接ふれあうことで夢と希望を持って世界で活躍したいと思うきっかけになることを期待し実施しており、その開催種目数と参加人数を把握する。
B	本市内の小中学生が、将来に対して夢と希望、目標を持ちこれから努力していく気持ちや動機を持っていてるか把握する。	
目標値	A	前期基本計画期間中の実績を基準に成果水準の維持を目指す。
B	前期基本計画期間中の実績を基準に成果水準以上を目指す。	
C	小学校については、県平均より低く、実績値も毎年微減となっているため、県平均の過去5年間の最高値を目標値とするが、できるだけ高い値となることを目指す。	
D	中学校については、実績値は横ばいで県平均よりも概ね高いため、市実績の過去5年間の最高値を目標値とするが、できるだけ高い値となることを目指す。	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:地域の子どもたちに様々な体験する機会を創出し、活躍の場や、活動を紹介・奨励する機会を増やす。	
■事業者、各種団体:子どもたちに夢と希望を与えられる事業を市などと連携して実施・継続する。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・事業者、各種団体と連携して、子どもたちに様々な体験する機会を提供できるよう企画・運営する。	
・子どもたちがグローバルな視点を持てるよう、外国人や外国社会に触れる機会と場をつくる。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
【withコロナ期】・IT化の進展・学びの変革・多言語に慣れた青少年の増加により、非対面コミュニケーションが普及する一方、今後は異文化に触れたり実体験する機会が減り、青少年にとって本物に触れて感動することはさらに貴重な機会となる。	
・コロナ禍におけるスポーツ活動については、改めてスポーツの持つ力や必要性が見直され、今後、活動制限が緩和される中、より一層の運動機会の創出に努めていく必要がある。	
・コロナ禍では、海外への出国が制限されるなど、他国を訪問する機会や対面での外国人とのふれあいが制限されたが、オンラインを通じた交流が促進されたりもした。制限緩和によるオフラインでの交流の機会が増えることが期待される。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
トップアスリートふれあい事業の参加者アンケートでは、子ども達の体験は貴重な財産として心に残り、スポーツ活動の場に限らず好影響を与えてくれたとの前向きな意見が多くあった。また、議会からトップアスリート支援として、全国大会等に出場する選手等に対して、現行の報奨金額の見直しや市民への幅広い周知について要望があった。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・トップアスリートふれあい事業は、目標値を達成した中、今後も幅広く事業展開し、子ども達に様々な経験や可能性を提供していく。 ・将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、ともに目標値を下回る状況であるが、コロナ禍の影響も考えられ今後の情勢の回復に期待したい。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・トップアスリートふれあい事業は、実施種目及び参加人数とも前年度同様に目標値を達成した。今後は活動制限の緩和も見込まれる中、参加者も更なる増加傾向に転じると見込んでいる。 ・将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、小、中学生ともに前年度比較において増加傾向であり、今後、コロナ禍の活動制限緩和がアンケート結果に好影響を与えるものと期待している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、県平均との比較においては、ほぼ同水準であるため、今後、本市の子ども達にとって魅力的且つ特色のある事業を行うことで、より高い水準となるよう目指していく。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
トップアスリートとのふれあい	・トップアスリートふれあい事業については、オリンピックマラソン競技出場経験者である尾方剛さんによる走り方教室(53名参加)や、サンフレッチェ広島アンバサダー森崎浩司さんによるサッカー教室(175名参加)を行った。 ・その他、民間事業者との共催により、トップアスリートを招いた幼児期の運動機会の提供にも努め、競技スポーツへの関心を高め、将来的にも継続していく意欲の向上に寄与した。
トップアスリート支援	・国体や国際大会に参加する市民アスリートに報奨金を交付しているが、今年度もコロナ禍により全国的な大会が軒並み中止となったこともあり、交付件数は低水準である。
国際的視野の拡大	・全市立中学校で、オンラインによる海外との交流等が行われた。 ・姉妹都市であるニュージーランド・マスタートン市との交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 ・廿日市市国際交流協会による、他国を知るための国際理解講座を開催するとともに、子どもを対象とした異文化交流事業が行われた。(7講座、延66名参加)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・スポーツを通じて子ども達が将来の夢や目標をもてる施策の展開・グローバル社会で活躍できる子どもや若者の育成 ・子ども・若者と外国人との交流の促進	
基本事業	
トップアスリートとのふれあい	・子どもの頃からスポーツに取り組む機会を創出する事業を展開し、プロスポーツチーム等と連携したスポーツ教室の開催により、競技スポーツへの関心を高める。
トップアスリート支援	・国体や国際大会に参加する市民アスリートに対して、新たに額の見直しを行った報奨金を交付する。 ・報奨金交付の他、選手の大会出場を市HP等で広報するなど出場選手の後押しを行う。
国際的視野の拡大	・異文化対応力を持った子どもや若者を育成していくため、海外との交流事業を継続していく。 ・姉妹都市交流を通じた国際交流の機会づくり

1. 総合計画の体系

方向性	施策主管課	経営政策課
重点施策	施策統括課長	木下 英治
施策方針	1 時代に合った行政サービスの推進	関係課 総務課、人事課、情報システム推進課、財政課、プロモーション戦略課、デジタル改革推進課、市民課、公共施設マネジメント課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①市民 ②行政サービス	①時代に合った行政サービスを受ける。 ②効率的・効果的に事業実施(サービスを提供)する。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984		
	B 事務事業数(シート作成数)	見込み値						973	973	973	973	973
		実績値						171	154			
成果指標	A 市役所の行政サービスに納得している市民の割合	見込み値										
		実績値				71.0%	63.1%	69.5%	67.2%	73.0%	73.0%	73.0%
	B 行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	見込み値										
		実績値				65.0%	57.6%	64.8%	63.0%			
	C 職員意識調査(仕事のしきみやシステムが日常的に見直しをされている割合)	見込み値										
		実績値	50.7%	51.3%	55.7%	44.0%	55.4%	52.6%	57.1%			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A・B:まちづくり市民アンケート C:人事課調べ(R4から経営政策課)										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	人口減少、税収減少が見込まれる中、これまでと同じ行政サービスは提供できない。サービスの縮小や時代に合ったサービスに転換し、持続可能な市政運営を行うためには市民に納得してもらう必要があると考え、この指標とした。
	B	市民の税金で実施する市の事務事業は、常に低コストで成果を上げることが求められる。併せて、市民への説明責任を果たすことが必要であると考え、この指標とした。
	C	毎年度、所属長が作成する組織目標宣言において、改善目標を立てている。各所属におけるPDCAの実施状況を測るため、これを指標とした。
目標値	A	市民アンケートでは大野地域が最も高く73.0%であったため、市域全体をこの水準に上げることを目標とした。
	B	効率的・効果的な事業と併せて、市の取組を積極的に広報することで毎年1%(約1,000人)ずつ向上させることを目指す。
	C	事務事業評価や所属単位でのPDCAマネジメントサイクルを定着させ、全ての所属で改善を意識した組織運営を行うことを目標とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	・市政意見箱、ホームページ等による意見、出前トークの積極的な活用、市主催の説明会・報告会への参加などを通じて、市政への関心度を高めるよう努める。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	・効率性と成果を意識しながら、PDCAサイクルを通じた施策・事務事業の評価・改善を行う。 ・市の施策・事業を市民に効果的で分かりやすく、かつ必要な情報が必要な市民に届けられることができるよう、情報発信の考え方や提供のあり方について改善を行う。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・PPP(公民連携)による様々な行政サービスが展開され、近年ではPFS(成果連動型民間委託契約方式)といった行政に成果連動を導入する動きも広がりつつある。 ・マイナンバーカードの活用領域の拡大や、生成AI技術の進化など、デジタル技術を活用した行政サービスのあり方が今後、大きく変化することが予測される。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・議会からは、市民に情報が行き届いていないとの指摘があり、効果的な情報発信のあり方について検討が求められている。 ・行政評価を通じ、事務事業の選択と集中のもと、限られた財源の中で必要な施策・事業が円滑に遂行できるまちづくりが求められている。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・行政サービスの納得度(指標A)は、現況値(R1)比較でも低下している。現況値比較で、佐伯・宮島地域の納得度割合が約10ポイント低下、年代別では70歳以上が約10ポイント低下。支所機能や交通・医療・介護の不便さなど、進行する過疎・高齢化に呼応する形で全体の割合が低下していると考察。 ・職員意識調査(指標C)については目標値に達しており、一般職員が46.1%(R3)から53.4%(R4)に改善したことが要因。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・行政サービスの納得度については、上記要因と同様の背景があると考察。 ・効果的・効率性に関する指標については、公民連携の推進やデジタル技術の活用などの取組が、毎年度の評価として一定程度理解を得られていると考察。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・同一のアンケートがないため、比較困難。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
広報広聴の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報の効果的・効率的な発信に向け、広報紙、ホームページ、FMラジオ等を手段としている。令和3年7月から市公式LINE、令和4年9月からインスタグラムを開設。また、令和4年1月からは市長による定例記者発表を開始。令和5年3月からは、ホームページにAIチャットボットを導入。 ・廿日市の持つ情報発信ツールが整理・一覧化されておらず、戦略的な発信ができていない。
事務事業の見直しの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の着実な推進に向けた行政評価(施策評価・事務事業評価)を実施し、評価の過程において作成したマネジメントシート(施策:37シート、事務事業:154シート)についてホームページ上に公開した。行政評価の取組については、全ての事務事業の評価には至っておらず、評価方法の改善も含め、効果的・効果的な方法を検討していく必要がある。 ・今後の事務事業の進め方の方向性を議論する場として、事務事業廃止・効率化会議を開催した。
民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に導入した随意契約保証型民間提案制度案件の公共施設・街路灯のLED化(ESCO手法)や太陽光と蓄電池をセット(PPA)とした事業が完了した。
デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画に掲げる全34の取組のうち、30の取組が実現又は実現の目的が立っている状態である。 ・行政手続きのオンライン化(マイナポータル)では、特に国民の利便性向上に資する手続きで市町村対象の27手続きのうち、子育て関係の5手続きのオンライン化を実施している。 ・申請窓口の拡充などの取組により、マイナンバーカードの人口に対する交付枚数率(R5.4現在)は、76.1%と、全国平均(69.8%)及び広島県平均(74.5%)を上回っている。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に策定する広報戦略基本方針に基づき、多様な情報発信ツールを効果的に活用した市政情報の発信を行う。 ・デジタル技術を積極的に活用し、EBPMや業務の効率化・改善に向けた取組を推進する。 ・市民サービスの更なる向上に向け、公民連携手法の積極的導入を図る。 ・次期総合計画の策定を踏まえつつ、行政評価の更なる改善を図る。 	
基本事業	
広報広聴の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な的確な行政情報を発信していくため、本市の情報発信の現状を把握・課題整理することで、戦略的な広報活動を展開していく。
事務事業の見直しの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価をより実効性のある取組として定着させるため、施策推進の基礎となる事務事業の貢献度について、議論・評価できる環境づくりに取り組む。
民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に官民連携手法の積極的な導入に向けた検討を行うためのガイドラインを策定する。 ・PFSなど多様なPPP手法に対応していくため、調査・研究、職員の知識取得に取り組む。
デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート市役所の実現に向け、市公式LINEを窓口とした行政手続きの拡充を推進するとともに、ライン友だち登録者数の増加を図る。 ・紙の申請書を記入することなく、タブレット端末上で申請を完了させる「書かない」窓口システムを構築し、来庁者の利便性の向上を図る。 ・EBPMに立脚したまちづくりを推進するため、施策・事業の見える化に向けたBIツールの利活用を促進するとともに、利活用ができる職員の育成を図る。 ・行政手続きのオンライン化(マイナポータル)として、令和5年度は未実施の22手続きのうち、事務執行のない学校給食費等の徴収事務関係の2手続きを除く20手続きのオンライン化を目指して取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性		施策主管課	財政課
重点施策		施策統括課長	西村 敏也
施策方針	2 持続可能な財政基盤の構築	関係課	人事課、税制収納課、課税課、経営政策課、公共施設マネジメント課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市の財政	中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 歳出決算額(普通会計)【億円】	見込み値					564.4	551.1	537.4	533.3	525.0	
		実績値	467.8	510.6	591.0	555.2	681.7	597.5	598.0			
	B 基金取崩し額【億円】 ※財調+公共+減債	見込み値					▲ 2.2	9.1	7.6	4.1	▲ 2.4	
		実績値	0.0	1.0	15.0	6.5	3.7	▲ 11.2	2.0			
C プライマリーバランス【億円】 ※元金償還額と市債発行額との差	見込み値					▲ 24.2	▲ 13.4	3.3	7.3	13.8		
	実績値	6.1	▲ 5.2	▲ 61.7	▲ 60.5	▲ 23.9	▲ 20.0	5.3				
D 市税調定額【億円】 ※市民税+固定資産税(現年度分)	見込み値					131.0	139.9	141.6	142.1	143.5		
	実績値	142.5	143.2	142.6	143.5	144.6	141.0	144.7				
成果指標	A 財政調整基金残高【億円】	目標値	70.3	68.6	65.4	65.4	65.3	52.4	45.4	39.7	37.5	40.0
		実績値	73.9	63.5	55.2	51.9	51.7	61.6	64.7			
	B 経常収支比率	目標値	97.8%	97.8%	98.3%	97.2%	96.8%	93.6%	96.4%	96.3%	95.7%	95.3%
		実績値	95.0%	94.7%	94.9%	93.8%	94.0%	89.8%	94.5%			
C 将来負担比率	目標値	73.8%	80.4%	81.3%	77.2%	75.9%	80.0%	81.7%	83.4%	86.0%	85.8%	
	実績値	56.2%	54.5%	64.4%	74.7%	80.7%	74.0%	73.8%				
D 市税収納率 ※現年度分+滞納繰越分	目標値					96.7%	98.4%	98.5%	98.5%	98.5%	98.5%	
	実績値	98.1%	98.4%	98.5%	98.5%	97.0%	98.5%	98.7%				
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		中期財政運営方針(収支見通し)に基づき、毎年度の決算に合わせ達成状況等を把握する。										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	社会経済情勢の変動による対応としての財源調整、災害の発生に伴う支出の増加など財政運営上のリスクに対応し、継続して安定的な財政運営を行うためには、一定程度の財政調整基金の確保が必要である。
	B	社会経済状況の変化やこれに伴う市民ニーズに柔軟に対応し、事業の選択と集中によるメリハリのある財政運営を行うために、弾力性のある財政構造を確立する必要がある。
	C	将来世代に過度の負担を残さない健全な財政運営を行うために、市債残高等の適正な管理を行う必要がある。
	D	自主財源(市税は歳入全体の約3割)の安定確保と市民負担の公平性の観点から市税収納率の維持向上を図る必要がある。
目標値	A	標準財政規模(地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示す指標)の約15%を目安に、40億円以上を確保する。 ※類似団体平均が約15%であり、これまでの一般質問等で目安として答弁
	B	今後、扶助費、公債費などの義務的経費や公共施設の維持管理経費などが増加することから、令和2年度以降の比率は上昇する見込みである中、一定程度(5%)の弾力性を確保するため、目標を95%以下とする。
	C	今後、基金残高の増加は見込めず、市債残高は増加する見込みであることなどから、令和2年度以降の比率は上昇する見込みである中、将来世代への過度な負担を回避するため、目標を85%以下(R元年度から約10%増以内)とする。
	D	第2次廿日市市債権管理計画(令和5年度~令和7年度)において、これまでの実績や債権管理の現状等に基づき、目標収納率を設定する。※毎年度作成する徴収計画書においても目標収納率を設定する。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> 市の財政運営に関心を持ち、財政状況を理解する。 地域やコミュニティでの共助、市民自ら自助による取り組みをすすめる。 納税の義務を果たす。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> 市の予算の内容、決算の状況等を分かり易く公表(説明)する。 中期財政運営方針等に基づき、財政運営を行う。 各事業の実施等に当たっては、地域住民等に丁寧に説明し、意識醸成を図る。 国や県等に対し、地域の実情を踏まえ、基礎自治体としての役割、事業実施等に応じた必要な財政措置を求める。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口を中心とした人口減少などの影響により市税収入の大幅な増加は見込めない。 扶助費、公債費などの義務的経費や公共施設の維持管理経費などが年々増加する見込みである。 自然災害や感染症の発生等による財政運営上のリスクが高まっている。 近年の市債発行の増加等に伴う将来負担の増加が懸念される。 ポストコロナ時代、DX時代の到来により、住民ニーズ、行政の役割・施策の方向性等が変容することが想定される。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化等に伴い、行政ニーズは多様化高度化しており、これらに的確に対応した行政運営が必要である。 財政の硬直化(経常収支比率の高止まり)に加え、近年大幅に増加している市債残高を要因とする将来的な財政負担の増加傾向であることなど、今後の財政運営を不安視する声がある。 	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Aが目標値より19.3億円高い(上回る)、また、成果指標Bが目標値より1.9ポイント低い(上回る)のは、コロナの影響を見込んだ推計値(見込み値)に比べ、令和3年度及び令和4年度の市税や交付税が大幅に増加したことなどによる。 ・成果指標Cが目標値より7.9ポイント低い(上回る)のは、推計値(見込み値)に比べ、基金残高が増加し、市債残高が減少したことなどによる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Aは、令和3年度の決算剰余の増加などにより数値が向上した。 ・成果指標Bは、公債費などの経常充当一般財源(歳出)が増加し、臨時財政対策債などの経常一般財源等は減少したため数値は悪化した。 ・成果指標Dは、前年度と同程度を維持している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) (令和4年度の数値は未公表のため、令和3年度数値で比較する) ・成果指標Aは、県内市の平均が61.4億円(本市:61.6億円・5位)、標準財政規模に占める割合が18.1%(本市:20.3%、6位)である。 ・成果指標Bは、県内市の平均が89.9%(本市:89.8%、6位)である。 ・成果指標Dは、県内市で第3位である。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
財源の確保	・継続的かつ着実に魅力あるまちづくりを実施したこと等による税基盤の充実・強化 ・債権管理計画に基づく市税をはじめとした市債権の収納率向上への取組実施 ・企業版ふるさと寄附金の開始、ふるさと寄附金の増加(取組強化) ・ネーミングライツ、官公庁オークション、クラウドファンディング等の取組実施など
財源配分の最適化	財源の確保、ビルド・アンド・スクラップなどを前提とした予算編成や事務事業の見直しによる経費(歳出)の削減等を行ったものの、行政課題やニーズに対応した事業の実施などにより、歳出総枠(予算規模)の縮減が困難な状況である。
市債残高の適正管理	交付税措置のない市債の借入抑制を図ったこと、また臨時財政対策債の借入額が大幅に減少したことにより、市債借入(57.0億円)が当該年度の元金償還額(62.3億円)を下回り、市債残高は減少した。
基金の確保・活用	令和3年度が大幅黒字となったことにより、財政調整基金は3.1億円増加した。 また、まちづくり推進基金11.6億円を各種事業の財源として活用した。
財政規律の堅持	令和5年度当初予算編成においても、中期財政収支見通し(R3~7)などに基づき、予算フレームを定めて編成を進めたが、投資的経費などが想定を上回り、基金繰入額は目標値を超過した。 【基金繰入額(目標)7.0億円 → (実績)10.1億円(財調7.0億円、公共3.1億円)】

8. 今後の取組の方向

施策方針	
持続可能な財政基盤の構築 ①財政運営上のリスクに対応する。 ②事業の選択と集中によるメリハリのある財政運営を行う。 ③将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営を行う。	
基本事業	
財源の確保	・市税収納率の維持向上 ・ふるさと納税(個人・企業)の推進 ・雇用や地域産業の活性化による税基盤の充実、強化
財源配分の最適化	・事務事業見直しの実施 ・公共施設マネジメントの推進
市債残高の適正管理	・普通建設事業費の平準化(PB考慮) ・交付税措置のない事業債の借入抑制 ・繰上償還の実施
基金の確保・活用	・歳入歳出の取組の徹底 ・まちづくり推進基金(合併特例事業債、宮島BR配分金)の活用
財政規律の堅持	・中期財政収支見通しの更新、予算編成方針の策定、周知徹底 ・計画的かつ効果的な予算執行の徹底

1. 総合計画の体系

方向性	施策主管課	人事課
重点施策	施策統括課長	光井 栄造
施策方針	3 職員の人材育成	関係課 情報システム推進課、経営政策課、デジタル改革推進課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市職員	最少の経費で最大の効果を挙げる行政経営を推進するため、人材育成基本方針に基づき人材育成の取組を総合的に推進し、組織にとって重要な職員(人財)を育成する。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 職員数 (任期の定めのない職員、再任用職員(フルタイム)、任期付職員(フルタイム))	見込み値					1,098	1,098	1,098	1,098	1,098
	実績値	1,079	1,084	1,083	1,086	1,098	1,089	1,105			
成果指標	B	見込み値									
	実績値										
A	窓口(電話)や地域での市の職員の対応に満足している市民の割合	目標値	-	-	-	-	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値	-	-	-	-	73.4%	75.5%	75.8%		
B	人事評価の能力評価がa以上の職員の割合	目標値	-	-	-	-	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値	-	-	-	67.5%	78.7%	82.0%	82.0%		
C	仕事にやりがいを感じている職員の割合	目標値	-	-	-	-	-	65.0%	67.5%	70.0%	72.5%
		実績値	-	-	-	56.2%	-	62.3%	68.1%		
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A: まちづくり市民アンケート B: 人事評価結果 C: 廿日市市職員意識調査									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市の職員が窓口、電話、地域など直接市民と対応する様々な場面において、市の職員の態度や説明内容について、市民がどう感じているかを把握する。
	B	職員が所属長と能力評価について、面談して評価された結果が、6段階(ss(特に優秀)、s(優秀)、a(標準)、b(一部良好でない)、c(良好でない)、d(全く良好でない)のうち、a以上の割合を把握する。
	C	業務内容、職場内の意思決定、人間関係、勤務時間、職場風土、個人の能力向上、組織内連携等を踏まえ、「仕事にやりがいを感じている職員」の割合を把握する。
目標値	A	令和2年度の市民アンケートの実施結果(73.4%)を踏まえ、OJTや接遇研修等により、市民サービスの向上を図り、市民が「よい」又は「どちらかと言えばよい」とする回答が、実績値を上回る80%を目指す。
	B	人材育成基本方針で示している「求められる職員像」を踏まえ、職位・職種別に定めた評価項目及び着眼点(標準職務遂行能力)により、職員が実際に職務上とった行動又は発揮した能力を評価した結果が、a(標準)以上となる職員の割合が過去2か年の実績値平均を上回る80%を目指す。
	C	令和3年度から追加した設問「仕事にやりがいを感じている職員」の結果(62.3%)を踏まえ、人事評価面談等による管理監督職の育成的関与、職員のマネジメント力の向上等の取組により、令和7年度に10ポイント増の72.5%を目指す。(毎年2.5ポイント増) ※令和元年度の56.2%は、廿日市市職員意識調査の「快適に仕事をしていますか」の質問に対し、「特にそう思う」、「そう思う」、「いづらかそう思う」とする回答の実績値

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■「地域コミュニティ活動体験研修」に係る職員の受入れ等 地域の課題解決等に積極的に取り組む人材を育成するため、各地域のコミュニティの協力を得て、市役所入庁後3年目の職員を対象とする「地域コミュニティ活動体験研修」を実施する。 職員が市民とともに活動することにより、人材育成基本方針に定める「はつかいちに誇りを持ち、地域に貢献できる職員」を育成することにつなげる。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■「有為な人材の確保」、「人材育成基本方針に基づく人材育成」、「職員の適正配置」、「職員のワークライフバランスの推進」等の要素を有機的に結び付け、職員の持つ能力を最大限に引き出せるよう、各種取組を行い、組織力の向上につなげていく。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少に伴い人材確保が難しくなることが予想される。 ■高度化・多様化する住民ニーズ、地域課題、国の施策等に対応するため、専門性を持った人材の確保・育成が必要となっている(デジタル人材等)。 ■地方公務員法の一部改正に伴い、令和5年4月から地方公務員の定年延長制度が導入された。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■人件費の削減(定員管理)、■職員の接遇力の向上(窓口、電話等)、■職員の健康(病気休暇・休職の状況、時間外勤務の縮減)、■縦割り行政の解消、■生産性の向上、■専門人材の確保、■民間との人事交流等	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 目標値=80.0%、R4実績値=75.8% B: 目標値=80.0%、R4実績値=82.0% C: 目標値=65.0%、R4実績値=68.1% ・上記のとおり、3項目のうち、2項目が目標値達成し、1項目は未達成であることから、「目標をやや下回る水準だった」と評価した。 ・なお、指標Cについて、全体では68.1%であるが、年齢別の結果では、「29歳以下」が61.8%、「30～39歳」が59.1%となっており、39歳以下の職員は40歳以上の職員と比較してやりがいを感している割合が低い結果となっている。このことから、やりがいを感していないと回答した理由を確認し対応策を検討する必要がある。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: R3年度=75.5%、R4年度=75.8% 0.3ポイント増 B: R3年度=82.0%、R4年度=82.0% 変化無し C: R3年度=62.3%、R4年度=68.1% 5.8ポイント増 上記のとおり、3項目の内、2項目でポイントが増加していることから、「どちらかと言えば向上した」と評価した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 比較数値なし B: 比較数値なし C: 比較数値なし

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
①人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ■職員採用試験PR 大学が開催する就職説明会への参加、職員採用説明会(オンライン開催)、インターンシップ生の受け入れ、工業大学学生を対象にした業務内容に関する説明会、市HP、フェイスブック、広報紙等への掲載、FMIはつかい放送等により、市の魅力をPRした。 ■職員採用試験の複数回実施 民間企業への就職人気の高まりや少子化などにより、公務員を志望する学生等が減少しており、職員採用試験の申込者数が減少傾向にある。特に技術職(土木職、建築職)においては、採用予定人数を確保することが、年々難しくなっている。こうした状況の中、より多くの人材に受験してもらうため、年間を通じて2回(追加1回)、技術職(土木職、建築職)の採用試験を実施した。 ■採用管理システムの導入 令和4年度から、大部分の試験を対象に採用管理システムを導入し、採用試験にかかる手続きを電子化し、受験者にとっては手続きし易く、担当者にとっては、効率的かつ正確な処理に事務処理に繋がるなど双方にメリットとあるものとなった。
②人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成基本方針、職員研修計画に基づき、職場研修(OJT等)、職場外研修(市町村アカデミー、県自治総合研修センター、市独自研修等)、自主研修(廿日市市DX推進研修等)を実施した。 ■人材育成基本方針を改定した(9月)。 ■人事評価に係る研修(管理職:面談力向上研修等)を実施。 ■若手職員が活躍できる組織風土づくり 若い職員がよりやりがいをもち、一層チャレンジし活躍する組織風土づくりを進めるため、外部での研修に参加した職員が他の職員に伝えることを目的とする「伝達研修の場づくり」を推進した。(R4=地域振興部1件)
③適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ■各部局等と連携し、施策や事務事業の内容や業務量に応じた組織改編を行い、また、限られた人材の中で選択と集中により職員配置を行い、職員数の最適化を図っている。
④職場環境の整備(職員の健康保持、ワークライフバランスの推進)	<ul style="list-style-type: none"> ■時間外勤務縮減改革推進本部で決定した取組の推進(管理職のマネジメント、年間目標の設定・進行管理、一斉定時退庁日等) ■年次有給休暇5日以上取得等の促進のため周知を図った。男性職員の育児休業の促進⇒R6年度目標値=10.0%、R4年度実績値=16.0% ■時差出勤、リモートワークの推進(コロナ、ゆう活)を図った。 ■ハラスメント防止(10月)やメンタルヘルス研修(12月、2月)を実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針 人材育成基本方針に基づき、「人材確保」、「人材育成」、「適正配置」及び「職場環境の整備」の取組を総合的に推進する。	
基本事業	
①人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ■職員の採用 市職員としての能力・適性を備えた職員を確保する。 ■選ばれる市役所となるための魅力発信 若者の意識の変化も捉えつつ、市の事業内容や勤務環境など、市の魅力を効果的に情報発信する。 ■外部人材の活用 高度化・複雑化する諸問題に対応するため、外部人材の確保・活用、広域的な人材の配置や連携を行う。
②人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ■職員研修、OJTの実施 ○集合研修やオンライン研修それぞれのメリットを生かし、職員の意向や適性に応じた職場外研修を実施し、参加者の利便性の向上や学習機会の拡大を図る。 ○職場を人材育成の場として捉え、実務に即して知識や技術を指導・伝授するOJTを実施する。 ■人事評価面談等による管理監督職の育成的関与 人事評価制度に基づく面談を積極的に活用して、ソリューションフォーカスの理論等を取り入れながら、管理職・監督職が、職員に振り返りや気付きを促し、働きかけを通じて、スキルアップや仕事に対するモチベーションの向上につなげる。 ■監督職のマネジメント力の向上 将来の管理職の候補となる係長級のマネジメント力の向上を図り、若手職員がチャレンジし活躍する組織全体の底上げを図る。 ■頑張る職員(自ら学び、考え、実践し成長し続ける職員)の支援【若手職員への投資】 職員意識調査結果の分析等を通じて、具体的な取組を実施する。 自己啓発、通信教育、自主グループ等の活動に対して支援するとともに、職員が自己啓発に取り組みやすい職場風土の醸成を図る。 県立広島大学への研修派遣(マーケティング、マネジメント等)を実施し、経営の視点を持った次世代リーダーの育成を図る。
③適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ■人事評価制度を活用した職員配置、能力開発等 人事評価制度等の情報を職員配置、処遇、能力開発に生かすことにより、職員の能力を最大限に活用するとともに、公平かつ客観的・効果的な人事管理を推進する。 ■組織改編、職員の適正配置 定員管理計画に基づく職員数の最適化等の考え方を踏まえ、各部局と連携を図りながら、組織改編、職員の適正配置等を行う。 ■定員管理計画の見直し 将来に向けたまちづくりの取組を着実に推進していくための体制整備を行うため、定員管理の見直しを行う。
④職場環境の整備(職員の健康保持、ワークライフバランスの推進)	<ul style="list-style-type: none"> ■組織目標の共有・一体感の醸成 部局長及び課室長が作成する組織目標宣言により、組織としての目標などを組織全体で共有することにより、組織としての一体感を醸成し、人材育成の土壌をつくる。また、組織目標を、人材育成基本方針、人事評価項目と連動させて、職員に共有・定着をさせる。 ■職場環境の整備 一人ひとりの職員の能力を最大限引き出し、活用するため、誰もが働きやすい職場環境を整備し、職員のモチベーションを向上させ、組織力の向上につなげる。